

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0836 2009/10/05 (事故発生地) 東京都	ACアダプター (DVDドライブ用) TAS004601 (DVR-iUM4用) (株) アイ・オー・データ機器 使用期間：約5年2か月	ACアダプターが変形した。 (製品破損)	特定工場で生産したACアダプターでのみ発生しており、平滑用コンデンサーに不良があったため、平滑用コンデンサーが異常発熱し、近接する外郭樹脂部が熱変形したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、2011(平成23)年7月13日付けホームページに社告を掲載し、対象品について無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2011/07/06)
2011-0838 2010/01/06 (事故発生地) 大阪府	ACアダプター (DVDドライブ用) TAS004601 (DVR-iUM4用) (株) アイ・オー・データ機器 使用期間：約5年10か月	ACアダプターが変形した。 (製品破損)	特定工場で生産したACアダプターでのみ発生しており、平滑用コンデンサーに不良があったため、平滑用コンデンサーが異常発熱し、近接する外郭樹脂部が熱変形したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、2011(平成23)年7月13日付けホームページに社告を掲載し、対象品について無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2011/07/06)
2011-0841 2010/05/31 (事故発生地) 栃木県	ACアダプター (DVDドライブ用) TAS004601 (DVR-iUM4用) (株) アイ・オー・データ機器 使用期間：約6年7か月	ACアダプターが発熱、変形した。 (製品破損)	特定工場で生産したACアダプターでのみ発生しており、平滑用コンデンサーに不良があったため、平滑用コンデンサーが異常発熱し、近接する外郭樹脂部が熱変形したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、2011(平成23)年7月13日付けホームページに社告を掲載し、対象品について無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2011/07/06)
2011-0848 2011/06/03 (事故発生地) 茨城県	ACアダプター (DVDドライブ用) TAS004601 (DVR-iUM4用) (株) アイ・オー・データ機器 使用期間：約7年	ACアダプターが変形した。 (製品破損)	特定工場で生産したACアダプターでのみ発生しており、平滑用コンデンサーに不良があったため、平滑用コンデンサーが異常発熱し、近接する外郭樹脂部が熱変形したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、2011(平成23)年7月13日付けホームページに社告を掲載し、対象品について無償交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2011/07/06)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4401 2011/01/24 (事故発生地) 兵庫県	ACアダプター（LED照明用） UL305-1205 イケア・ジャパン（株） 使用期間：約1年9か月	LED照明用のACアダプターが変色し、外郭の一部が変形した。	ACアダプターの一次側の平滑電解コンデンサーに部品不良があり、容量が低下したため、二次側のIC等が過負荷状態となり異常発熱し、外郭樹脂が熱変形したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、異常発熱が継続した際は安全装置（ヒューズ抵抗）の作動により通電が停止し、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2011/02/25)
2011-0144 2010/12/08 (事故発生地) 熊本県	ACアダプター（光通信終端装置用） KS14B-6124-D821（GE-PON-ONU用）（ブランド：日本電信電話（株）） 富士通アクセス（株）（現在：富士通テレコムネットワークス（株）） 使用期間：不明	光通信終端装置を使用中、電源用のACアダプターから白い蒸気が発生した。	電圧制御用の電解コンデンサーの選定ミスにより、容量低下が生じたため、出力平滑用電解コンデンサーに過電圧が加わり、内圧上昇により安全弁が作動し、電解液が白い蒸気となり外部に噴出したものと推定される。	輸入事業者は、コンデンサー内圧上昇による安全弁の作動であり拡大被害に至る可能性が低いことから、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2011/04/13)
2011-0145 2010/12/31 (事故発生地) 山口県	ACアダプター（光通信終端装置用） KS14B-6124-D821（GE-PON-ONU用）（ブランド：日本電信電話（株）） 富士通アクセス（株）（現在：富士通テレコムネットワークス（株）） 使用期間：不明	光通信終端装置を使用中、電源用のACアダプターから白い蒸気が発生した。	電圧制御用の電解コンデンサーの選定ミスにより、容量低下が生じたため、出力平滑用電解コンデンサーに過電圧が加わり、内圧上昇により安全弁が作動し、電解液が白い蒸気となり外部に噴出したものと推定される。	輸入事業者は、コンデンサー内圧上昇による安全弁の作動であり拡大被害に至る可能性が低いことから、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2011/04/13)
2010-4622 2011/03/12 (事故発生地) 山口県	エアコン 使用期間：約4年8か月	運転中のエアコンから異音が生じて停止し、給気口側から炎が吹き出し、住宅の一部を焼損した。	電源コードを途中で切断し、別のプラグ付コードにねじり接続したため、ねじり接続部が接触不良により異常発熱し、発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「電源コードは絶対に改造しない。」旨、記載されている。	製造事業者は、施工業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関 (受付:2011/03/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0770 2011/06/24 (事故発生地) 徳島県	エアコン 使用期間：約3年	使用中のエアコンの電源プラグ付近から出火し、壁やコンセントが焼損した。 (拡大被害)	壁コンセントに差し込まれた電源プラグの上に、冷媒配管が覆い被さった施工状況であることから、電源プラグに外力が加わり、プラグ刃と刃受けに接触不良が生じてプラグ樹脂が絶縁劣化し、プラグ内部でトラッキングが発生して出火に至ったものと推定される。 (D1)	製造事業者は、施工業者の施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関 (受付:2011/06/27)
2011-1705 2011/07/16 (事故発生地) 福岡県	エアコン 使用期間：約2年9か月	使用中のエアコンから発煙した。 (製品破損)	エアコンは、吹出口中央の樹脂部品が一部焼損しているだけであり、電装部品に出火の痕跡が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2011/07/28)
2011-0631 2011/06/07 (事故発生地) 愛知県	エアコン室外機 使用期間：約5年11か月	停止中のエアコン室外機から異音が生じて発火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	エアコン室外機は、制御基板、電気部品、コンプレッサ、接続配線等に出火の痕跡が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 なお、異音は、冷媒管が内圧上昇により破裂していることから、破裂時の音と考えられる。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2011/06/09)
2011-0769 2011/05/00 (事故発生地) 神奈川県	エアコン室外機 使用期間：約2年	エアコン室外機から焦げ臭いにおいがし、室外機と配線が焦げた。 (製品破損)	エアコン室外機は、連絡配線の接続している本体側面が焼損していたが、停止中であり、配線接続部に出火の痕跡はなく、内部の電装品や配線類にも異常は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2011/06/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2011-0479 2011/05/03 (事故発生地) 北海道	カラーテレビ（液晶） TL27WRJ-W ユニデン（株） 使用期間：約6年	視聴中の液晶テレビから発煙した。 (製品破損)	電源部の平滑回路に選定した電解コンデンサーが、実使用の検証不足であったため、使用中、コンデンサーの定格リップル電流を超えて異常発熱を生じ、電解コンデンサーの安全弁が開き電解液が白煙となって噴出し、異臭がしたものと推定される。 (A1)	製造事業者は、電解コンデンサーの安全弁が作動し、終息していることから、既製品については措置はとらなかった。 なお、2006年生産品より電源回路部の設計変更を行っている。	消費者センター (受付:2011/05/20)
2011-0329 2011/04/19 (事故発生地) 東京都	カラーテレビ（液晶） 使用期間：1回	液晶テレビを初めて使用したところ、テレビの裏側から強い刺激臭がし、目がチカチカして頭痛がした。 (軽傷)	事故品から多数の揮発性有機化合物（VOC）が検出され、ホルムアルデヒドなど事故の症状を引き起こす可能性のある物質が複数含まれていたことから、事故品から放散するVOCを吸入したことで体調不良になったものと考えられるが、原因物質の特定はできなかった。また、事故品を一定条件下の部屋に設置した際の個別物質の室内濃度は、厚生労働省の示す各々の指針値を下回っていた。 なお、製造事業者から報告書提出の協力は得られなかった。 (F2)	製造事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/05/02)
2011-0790 2011/05/00 (事故発生地) 和歌山県	コーヒーマーカー（エスプレッソ式） ECM300J-E デロンギ・ジャパン（株） 使用期間：約3か月	使用中のコーヒーマーカーからスチームが噴き出し、カートリッジ内のコーヒーの粉が飛散した。 (製品破損)	カートリッジ内部に内圧が残っていたため、スチームが噴き出し、コーヒー粉が飛散したものと考えられるが、製品は事業者で修理されていることから、原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2011/06/30)
2011-0987 2010/12/00 (事故発生地) 和歌山県	コーヒーマーカー（エスプレッソ式） ECM300J-E デロンギ・ジャパン（株） 使用期間：約3か月	コーヒーマーカーを使用後、電源を切り、カートリッジを外したところ、フィルターホルダーとコーヒーの粉が飛散した。 (製品破損)	カートリッジ内部に内圧が残っていたため、コーヒー粉が飛散したものと考えられるが、コーヒーを抽出して、電源を切った後の事故であり、原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2011/07/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-2190 2011/08/11 (事故発生地) 神奈川県	ジュースミキサー 使用期間：1回	使用中のジュースミキサーの底部から発煙した。 (被害なし)	鶏肉のミンチを作るのに使用したため、過負荷状態となってモーターの巻線が異常発熱し、巻線の絶縁被膜が発煙したものと推定される。 なお、取扱説明書には、『肉には使用しない。モーター故障の原因となる。』旨記載されている。 (E2)	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2011/09/02)
2011-0197 2009/10/00 (事故発生地) 兵庫県	スチームアイロン 使用期間：約6年	スチームアイロンの蒸気がアイロン台を通り抜けたために、膝の上に火傷を負った。 (軽傷)	当該品は、スチームの噴出に異常がないことから、使用者がアイロン台(メッシュ地)の下に膝を近づけた状態でスチームボタンを押したため、アイロン台を透過した蒸気によって火傷を負ったものと推定される。 (E2)	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2009(平成21)年の発売品から、取扱説明書に「自分の体、生き物にスチームを使用しないでください。また、アイロン台によっては透過したスチームや湯滴で火傷の原因になります。十分気をつけてください。」旨、記載している。	消費者センター (受付:2011/04/19)
2011-0831 2011/06/26 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器(ケーブルモデム) TJ735 Terayon クロスビームネットワークス(株)(現在:SCSK(株)) 使用期間：不明	パソコンのケーブルモデムが発熱して異臭がし、基板の一部が焦げた。 (製品破損)	基板上のチップトランジスターが異常発熱し、基板が焼損したものと考えられるが、チップトランジスターが異常発熱に至った原因の特定はできなかった。 (事業者の見解) 部品異常発熱原因がACアダプタ経由でサージ電圧混入の可能性、並びにチップトランジスターの異常発熱等様々な原因が考えられるが、明確な製品起因による事故原因の断定に至らなかったこと、またモデムはユーザー設置環境が様々である為、設置環境下での偶発的事故の可能性も立証できないが、否定もできないことから特定の原因は不明と判断しております。(事故原因区分:G1) (G3)	輸入事業者は、事故原因が不明であり、異臭のみで終息し、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2011/07/05)
2011-0480 2011/04/07 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器(ルーター) V110M 沖電気工業(株) 使用期間：約6年	ルーターから発煙した。 (製品破損)	電源回路のトランジスターに部品不良があったため、トランジスターが内部短絡し、異常発熱により基板が発煙・焼損したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2011/05/23)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4553 2010/12/16 (事故発生地) 茨城県	パソコン用ディスプレイ（ブラウン管型） EV700 日本ゲートウェイ（解散）（事業継承：日本エイサー（株）） 使用期間：約12年	モニターとして使用中のパソコン用ディスプレイから白煙が上がった。	当該品は、本体底部のメイン基板の一部が焼失しており、はんだ付け不良やトラッキングによる出火の可能性が考えられるが、焼損が著しいことから、原因の特定はできなかった。	輸入事業者が解散しているため、措置はとれないが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2011/03/09)
2011-1281 2011/06/27 (事故発生地) 東京都	フードプロセッサ 使用期間：約5年	使用中のフードプロセッサの一部が溶けて変形した。	当該品はモーター軸側の樹脂製六角穴の入り口側が丸穴に変形し、カッター刃側の樹脂製先端のみ溶融していることから、接続部の嵌め合わせが不完全であったため、運転時に接続部が摩擦熱により熱変形したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「カッター刃は正しくセットしてください。」旨、記載されていた。	輸入事業者は、使用者の不注意と見られる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/07/14)
2011-0642 2011/05/23 (事故発生地) 富山県	ミニマット（電気マット） EC-K453 (株)千住 使用期間：約2年	ミニマットをふとんの間に入れて使用中、焦げ臭いにおいがして発煙し、マットが溶けて敷きふとんのシートも焦げた。	当該品をふとんの間に入れて使用していたことから、ヒーター線がずれて重なり合い異常発熱し、発煙に至ったものと推定されるが、異常発熱を検知することができない安全装置であったことも一因と考えられる。 なお、取扱説明書には「就寝用の暖房器具として使用しない」旨、記載されている。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、火災などの拡大被害に至っていないことから、既取品については措置はとらなかった。 なお、2008（平成20）年からの後継機種は、ヒーター線を感熱線方式に変更し、安全装置を変更している。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2011/06/10)
2011-0556 2011/05/13 (事故発生地) 京都府	モジュラージャック（電話機用接続端子） 使用期間：約12年6か月	未使用のモジュラージャックの内部が焼損した。	当該品は、キッチンカウンターの床面付近に設置された2口モジュラージャックコンセントの下側で、長期間使用されずに差込口のシャッターを開けたままにしていたため、端子が腐食し、湿度などの影響でトラッキングが生じ、焼損に至ったものと推定される。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2011/05/30)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1820 2011/08/04 (事故発生地) 北海道	換気扇 (浴室用) 使用期間：約28年4か月	浴室内の換気扇から発煙、発火し、ユニットバスの天井が焼損した。	換気扇は10年ほど前から故障し、使用できない状態であったことから、使用者が誤ってスイッチを入れたため、モーターが回転せず巻線が異常発熱し、出火に至ったものと推定される。	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、製造事業者等は不明であった。	消防機関 (受付:2011/08/08)
2011-0152 2011/04/07 (事故発生地) 大阪府	空気清浄機 MC808K-W ダイキン工業 (株) 使用期間：約1年5か月	空気清浄機が停止したので運転ボタンを数回押したところ、機器上部から発煙し、機内に火花が見えた。	ファンモーター内部に組み込まれた基板の電子部品 (IC) に不具合が生じたため、電子部品 (ジャンパーチップ) に過電流が流れ異常発熱し基板上でトラッキングが発生し、配線コネクタ一部から炎が噴出したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。 NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2011/04/14)
2011-0460 2011/05/11 (事故発生地) 愛知県	空気清浄機 (除加湿機能付) ACZ65K-W ダイキン工業 (株) 使用期間：約1年7か月	使用中の空気清浄機から発煙し、室内に煙が充満していた。	当該製品の、除湿用ヒータの熱と除湿機構部 (エレメント) に付着した助燃性を持つ伝導性のあるアンモニア合成物の作用によって、除湿機構部が高温になり発煙したものと推察される。	輸入事業者は、2010 (平成22) 年4月10日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、除湿機構部 (エレメント) の温度上昇を防止する安全装置を追加する修理を実施している。また、経済産業省は、同年4月9日に注意喚起のプレスリリースを行っている。	輸入事業者 (受付:2011/05/19)
2011-0639 2011/06/05 (事故発生地) 兵庫県	携帯型録音再生機 PTP1 シナノケンシ (株) 使用期間：約9か月	携帯型録音再生機をウエストポーチから取り出したところ、製品の外郭樹脂が溶融していた。	当該品は、バッテリーパックが発熱・変形していることから、バッテリーセルの内部短絡により異常発熱が生じたものと考えられるが、バッテリーセルは損傷が著しいことから、内部短絡が生じた原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生に注視し必要に応じて対応することとし、措置はとらなかった。 なお、今後出荷分については、バッテリーパックセル製造事業者の変更を予定している。	輸入事業者 (受付:2011/06/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0217 2011/04/17 (事故発生地) 愛知県	蛍光ランプ（電球型） KTL-60N (株) 武田コーポレーション 使用期間：約2か月	電球型蛍光ランプを点灯したところ、ソケット部分から発火し、火花が散った。	内部基板上のヒューズ抵抗のリード端子にはんだ付け不良があったため、はんだ付け部で火花が発生し、発火に至ったものと推定される。	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既製品については措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了しているが、今後は品質管理の強化を行うこととした。	消費者センター (受付:2011/04/21)
2011-0320 2011/04/07 (事故発生地) 高知県	蛍光ランプ（電球型） KTL-60N (株) 武田コーポレーション 使用期間：約1か月	点灯中の電球から「バチッ」という音がして灯りが消え、発煙した。	基板上的コンデンサーが内圧上昇により破裂し、基板に発熱の痕跡があることから、回路に過電流が流れたものと考えられるが、過電流が生じた原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既製品については措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了しているが、今後は品質管理の強化を行うこととした。 NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2011/04/27)
2011-0239 2011/04/00 (事故発生地) 大阪府	充電器（ニッケル水素電池用） BT-JUTK (株) オーム電機 使用期間：約2か月	充電機3本を充電器の上に斜めに置いて保管していたところ、異臭がし、充電機が焦げ充電器も一部が溶けていた。	当該品は、充電機4本を充電できるものがあり、電池挿入部の仕切り壁の高さが低いため、充電機が斜めに置かれたときに、隣り同士の端子で充電機が短絡して異常発熱し、充電器の外郭樹脂が熱変形したものと推定される。	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既製品については措置はとらなかった。 なお、2010（平成22）年6月生産品から、電池ケース部の形状を改良し、短絡が発生しない構造にしている。	消費者センター (受付:2011/04/25)
2011-0955 2011/05/20 (事故発生地) 埼玉県	充電器（ビデオカメラバッテリー用） RO-BP-819-AC（RW-BP-827用） ロワジャパン（有） 使用期間：約5か月	充電中のビデオカメラ用バッテリーが破裂し、周辺を焼損した。	バッテリーパックのセルの1つに内部短絡が生じたため、破裂に至ったものと考えられるが、セルの焼損が著しいことから、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、2011（平成23）年5月27日から、販売した顧客リストに基づき購入者へ連絡し、製品回収及び返金を行っている。 なお、バッテリーパックに使用しているセルは、変更している。	消費者センター (受付:2011/07/07)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-3375 2010/12/08 (事故発生地) 奈良県	充電器（携帯電話用、リチウムポリマーバッテリー式） DL02C 多摩電子工業（株） 使用期間：約6か月	机の上に置いていた充電器から発煙し、機器の一部が溶け、机に敷いていたビニールの一部も溶けた。 なお、充電器には何も接続していなかった。	当該品に充電した後の発煙であり、内部のリチウムポリマー電池が膨らみ焼損していることから、過充電により内部短絡が生じ、異常発熱によって内圧が上昇し、破裂・発火に至ったものと考えられるが、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。N I T Eは、他に同種事故発生の情報はないことから、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2010/12/20)
2011-0606 2011/05/26 (事故発生地) 東京都	照明器具（蛍光灯） AHN430234（ブランド：コイズミ照明（株）） （株）ミツヨシ（現在：青垣コイズミ照明（株）） 使用期間：約10年3か月	使用中の照明器具の蛍光灯のソケットが焦げた。	照明器具には、ランプ寿命末期を検知し、通電を停止する安全回路がついていたが、寿命末期に作動しなかったため、フィラメントが断線した後も通電が継続し、ランプロ金が異常発熱して、ソケットが焦げたものと推定される。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、既製品については措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については、安全回路を変更している。	製造事業者 (受付:2011/06/07)
2011-1783 2011/07/16 (事故発生地) 奈良県	食器乾燥機 使用期間：約13年	使用していない食器乾燥機から爆発音とともに火花が出て、発煙した。	食器乾燥機は、モーター、ヒーター等の電気部品に発火の痕跡はなく、通電しても正常に作動し、スパークなどの異常は生じないことから、本体内部に侵入していたゴキブリが電源電線の端子台で短絡し、スパーク・発煙したものと推定される。	販売事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製造事業者は倒産している。	消費者センター (受付:2011/08/03)
2011-0173 2011/03/18 (事故発生地) 北海道	水槽用ヒーター 使用期間：約6年	使用中の水槽用ヒーターが焦げた。	水槽を清掃する際に、水槽用ヒーターの電源を切り忘れ、水槽の外に出していたため、ヒーターが空焚き状態となり、焼損に至ったものと推定される。	販売事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、輸入事業者は倒産している。N I T Eは、見守りハンドブックブックやホームページで当該事故を紹介し、注意喚起を行っている。	販売事業者 (受付:2011/04/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1638 2011/07/11 (事故発生地) 宮城県	扇風機 不明 不明 使用期間：約30年	使用中の扇風機付近から出火して、住宅を全焼し、家人1人が重度の火傷を負った。	長期使用（約30年）により、モーター巻線が絶縁劣化し、レイヤショートによる異常発熱が生じ、スパークが発生して周囲の埃等に着火し、出火に至ったものと推定される。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれないが、NITEは引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、財団法人家電製品協会、社団法人日本電機工業会、社団法人電子情報技術産業協会、社団法人日本冷凍空調工業会では、経済産業省と協力して、長期間使用家電製品に関する注意喚起のためのチラシを各自治体を通じて全国の各世帯に配布している。	消防機関 (受付:2011/07/25)
2011-0965 2011/06/30 (事故発生地) 大阪府	扇風機 KI-175 (K) (株) 千住 使用期間：約5日	扇風機のモーター部分から焦げ臭いにおいがし、熱くなった。	使用5日目の事故であり、モーターの不具合により、巻線にレイヤショートによる異常発熱が生じ、異臭が生じた可能性が考えられるが、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2011/07/08)
2011-0714 2011/05/14 (事故発生地) 埼玉県	扇風機（USB電源式） UMF02WH シグマA・P・Oシステム販売 (株) (倒産) 使用期間：不明	使用中の扇風機の上部スイッチ付近が発熱し、異臭が生じた。	スイッチのリード端子にはんだ付け不良があり、スイッチOFFのときに、風量切替抵抗に通電される状態になっていたため、抵抗の発熱により基板が焦げ、異臭が発生したものと推定される。	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれないが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2011/06/20)
2011-0820 2011/05/19 (事故発生地) 千葉県	扇風機（USB電源式） UMF01RWH シグマA・P・Oシステム販売 (株) (倒産) 使用期間：不明	扇風機の上部スイッチ付近が発熱し、異臭が生じた。	スイッチのリード端子にはんだ付け不良があり、スイッチOFFのときに、風量切替抵抗に通電される状態になっていたため、抵抗の発熱により基板が焦げ、異臭が発生したものと推定される。	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれないが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2011/07/05)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0821 2011/05/30 (事故発生地) 千葉県	扇風機（USB電源式） UMF02WH シグマA・P・Oシステム販売 (株) (倒産) 使用期間：不明	扇風機のUSB接続部と上部スイッチ付近が発熱した。	スイッチのリード端子にはんだ付け不良があり、スイッチOFFのときに、風量切替抵抗に通電される状態になっていたため、抵抗の発熱により基板が焦げ、異臭が発生したものと推定される。	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれないが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2011/07/05)
2011-0822 2011/05/31 (事故発生地) 神奈川県	扇風機（USB電源式） UMF01R シグマA・P・Oシステム販売 (株) (倒産) 使用期間：不明	扇風機の上部スイッチ付近が発熱、変形した。	スイッチのリード端子にはんだ付け不良があり、スイッチOFFのときに、風量切替抵抗に通電される状態になっていたため、抵抗の発熱により基板が焦げ、異臭が発生したものと推定される。	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれないが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2011/07/05)
2011-0823 2011/06/07 (事故発生地) 東京都	扇風機（USB電源式） UMF02BK シグマA・P・Oシステム販売 (株) (倒産) 使用期間：不明	扇風機の上部スイッチ付近が発熱し、異臭がした。	スイッチのリード端子にはんだ付け不良があり、スイッチOFFのときに、風量切替抵抗に通電される状態になっていたため、抵抗の発熱により基板が焦げ、異臭が発生したものと推定される。	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれないが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2011/07/05)
2011-0824 2011/06/07 (事故発生地) 新潟県	扇風機（USB電源式） UMF02WH シグマA・P・Oシステム販売 (株) (倒産) 使用期間：不明	扇風機の上部スイッチ付近が発熱、変形し、異臭がした。	スイッチのリード端子にはんだ付け不良があり、スイッチOFFのときに、風量切替抵抗に通電される状態になっていたため、抵抗の発熱により基板が焦げ、異臭が発生したものと推定される。	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれないが、NITEは、引き続き同様の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2011/07/05)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0825 2011/06/07 (事故発生地) 愛知県	扇風機（USB電源式） UMF02 シグマA・P・Oシステム販売 （株）（倒産） 使用期間：約1日1回	扇風機の上部スイッチ付近が発熱、 変形し、異臭がした。	スイッチのリード端子にはんだ付け不良が あり、スイッチOFFのときに、風量切替抵 抗に通電される状態になっていたため、抵抗 の発熱により基板が焦げ、異臭が発生したも のと推定される。	輸入事業者が倒産しているため、措置は とれないが、N I T Eは、引き続き同様の 事故発生状況を注視し、必要に応じて対応 することとした。	輸入事業者 (受付:2011/07/05)
2011-0826 2011/06/10 (事故発生地) 東京都	扇風機（USB電源式） UMF02WH シグマA・P・Oシステム販売 （株）（倒産） 使用期間：不 明	扇風機から異臭がした。	スイッチのリード端子にはんだ付け不良が あり、スイッチOFFのときに、風量切替抵 抗に通電される状態になっていたため、抵抗 の発熱により基板が焦げ、異臭が発生したも のと推定される。	輸入事業者が倒産しているため、措置は とれないが、N I T Eは、引き続き同様の 事故発生状況を注視し、必要に応じて対応 することとした。	輸入事業者 (受付:2011/07/05)
2011-0827 2011/06/13 (事故発生地) 東京都	扇風機（USB電源式） UMF01RBK シグマA・P・Oシステム販売 （株）（倒産） 使用期間：不 明	扇風機の上部スイッチ付近が発熱し た。	スイッチのリード端子にはんだ付け不良が あり、スイッチOFFのときに、風量切替抵 抗に通電される状態になっていたため、抵抗 の発熱により基板が焦げ、異臭が発生したも のと推定される。	輸入事業者が倒産しているため、措置は とれないが、N I T Eは、引き続き同様の 事故発生状況を注視し、必要に応じて対応 することとした。	輸入事業者 (受付:2011/07/05)
2011-0818 2011/06/00 (事故発生地) 埼玉県	扇風機（卓上用） PL-20 （有）ナカセイ 使用期間：約10年	使用中の扇風機から異臭がして発煙 し、機器の一部が焦げて変形した。	モーター巻線にレイヤショートが生じたた め、巻線が異常発熱して発煙し、巻線の外郭 樹脂が熱変形したものと推定される。	輸入事業者の所在が不明であるため、措 置はとれないが、N I T Eは、引き続き同 様の事故発生状況に注視し、必要に応じて 対応することとした。	消費者センター (受付:2011/07/04)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0683 2011/05/26 (事故発生地) 兵庫県	掃除機 DVC-350NK 大宇電子ジャパン(株) 使用期間：約5年	使用中の掃除機から異音が生じ、火花が出た。	本体内部のモーター回転ローターとブラシ間でスパークし、背面スリットから火花が出たものと推定されるが、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。NITEは、他に同種事故発生情報は無いことから、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2011/06/15)
2011-0660 2011/05/00 (事故発生地) 兵庫県	掃除機(サイクロン式) KHN22-6938 コーナン商事(株) 使用期間：約1年	使用中の掃除機から発煙し、火花が出て、フィルター部分が飛んだ。	モーターに高回転時の安全装置(電流ヒューズ等)が付いていないため、吸込口の詰まり等でモーターが高回転になった際に、ベアリング部が熱変形し、ローターに偏芯が生じてカーボンブラシが異常摩耗し、発煙・スパークに至ったものと推定される。 なお、フィルター部は、取付け部のツメに熱変形が生じたため、外れたものであった。	輸入事業者は、2011(平成23)年9月1日付けホームページに社告を掲載するとともに店頭告知を行い、製品の回収及び代替品との交換を実施している。	消費者センター (受付:2011/06/15)
2011-0750 2011/06/17 (事故発生地) 神奈川県	掃除機(サイクロン式) DC12 plus turbine head ダイソン(株) 使用期間：約2年9か月	使用中の掃除機から異音が生じて、プラグ付近から火花が散り、プラグとコードが切断された。	電源プラグのプロテクター部分に使用中の負荷が加わり電源コードの芯線が断線し、スパークが生じたものと考えられるが、断線・スパークした原因が、設計によるものか製造工程によるものか、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、2009(平成21)年10月13日よりホームページに電源コードの取り扱い方について告知を掲載して注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2011/06/24)
2011-0774 2011/04/19 (事故発生地) 静岡県	掃除機(サイクロン式) DC12 puls entry ダイソン(株) 使用期間：約4年8か月	使用中の掃除機から異音が生じて、コードの電源プラグ根元部分から発煙し、一部が焦げた。	電源プラグのプロテクター部分に使用中の負荷が加わり電源コードの芯線が断線し、スパークが生じたものと考えられるが、断線・スパークした原因が、設計によるものか製造工程によるものか、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、2009(平成21)年10月13日よりホームページに電源コードの取り扱い方について告知を掲載して注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2011/06/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0042 2011/03/19 (事故発生地) 大阪府	地球儀（ランプ付） OYV272（ブランド：（株）レイメイ藤井） リバティジャパン（株） 使用期間：約3年	地球儀が軸から外れ、球体内の電球が球体内面に接触して地球儀が溶け、アーム部分が焦げた。	電球ソケット支持部に取付け不良があり、支持部が外れたため、電球が地球儀内壁に接触し、点灯時の電球の熱で球体及びアームが溶融したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報がないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、製造工程上の検査体制管理の見直しを行った。	販売事業者 (受付:2011/04/05)
2011-0645 2011/06/07 (事故発生地) 兵庫県	電気オープンレンジ 使用期間：約1年6か月	電気オープンレンジのオープン機能を使用中に異音が生じ、電源プラグから発火した。	電源プラグ内部の栓刃のカシメ接続部付近で電線が半断線したため異常発熱し、周辺の樹脂が溶融し、プラグ外部に火花が出たものと推定されるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2011/06/13)
2011-0682 2011/01/19 (事故発生地) 奈良県	電気オープンレンジ DMO-H76S 大宇電子ジャパン（株） 使用期間：約2年	電子レンジで冷凍食品を加熱中、機器内部から異音が生じ、発煙して火花が出た。	ファンモーターが停止したため、本体内部の温度が上昇し、高電圧変換器、高電圧蓄電器、マグネトロンが異常発熱し、樹脂部品が焼損し、発煙したものと推定されるが、ファンモーターが停止した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2011/06/15)
2011-1699 2011/07/14 (事故発生地) 東京都	電気オープンレンジ（スチーム機能付） 使用期間：約3か月9日	電気オープンレンジでコーヒーの入ったマグカップを温めて飲もうとしたところ、中のコーヒーが飛び散り、顔面に火傷を負った。	マグカップを事故品の自動設定機能を使い、また、指定の場所からずらして置いて加熱したために過加熱による突沸現象を起こしたものと推定される。 なお、取扱説明書には、飲み物を加温するときは、レンジ庫内の底面に図示された位置に置く、飲み物には自動設定機能を使用しない旨の注意表示が記載されていた。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから措置はとれなかった。 なお、NITEは、見守りハンドブックやホームページで当該事故を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2011/07/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4057 2011/02/01 (事故発生地) 奈良県	電気こたつ 使用期間：約2年	ネット通販で購入した電気こたつの外枠の一部が変形し、ヒーターカバーとこたつぶとんが焦げていた。	電気部品に異常はないことから、使用中に掛け毛布がこたつ内部に押し込まれ、ヒーターユニットと接触して毛布が焦げ、温風がこたつ外枠（ABS樹脂）の一边に集中し、外枠が変形したものと推定される。 なお、取扱説明書には「座イス、座布団などを中に入れない。布団を中に押し込んだりしない。変色、火災の原因になる。」旨、記載している。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 NITEは、見守りハンドブックブックやホームページで当該事故を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2011/02/03)
2011-0692 2011/04/21 (事故発生地) 福岡県	電気こんろ（ビルトイン型） 使用期間：不明	電気こんろをつけたまま外出したため、こんろ周辺が焼損した。	湯を沸かすため電気こんろのヒータースイッチを「強」にしたが、スイッチを入れたことを忘れて外出したため、吸盤で壁面に掛けていたものがヒーター部に落下し、火災に至ったものと推定される。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2011/06/17)
2011-0413 2011/04/25 (事故発生地) 京都府	電気ストーブ（遠赤外線式） ERFT11KS ダイキン工業（株） 使用期間：約2年4か月	延長コードに接続していた電気ストーブの電源プラグ付近が焼損した。	電源プラグ内部で断線して、異常発熱が生じ、異極間短絡が発生して焼損に至ったものと推定されるが、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関 国の行政機関 (受付:2011/05/12)
2011-0448 2010/07/00 (事故発生地) 埼玉県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン（株） 使用期間：約5年	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子（丸ピン）に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011（平成23）年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	消費者センター (受付:2011/05/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1528 2008/08/22 (事故発生地) 福岡県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：約1年4か月	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1529 2008/09/04 (事故発生地) 不明	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：約4年4か月	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1530 2008/09/17 (事故発生地) 北海道	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1531 2008/09/29 (事故発生地) 東京都	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：約3か月	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1532 2008/10/20 (事故発生地) 神奈川県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1533 2008/10/23 (事故発生地) 山形県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1534 2008/11/10 (事故発生地) 宮崎県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：約1年2か月	使用中の電気フライヤーの一部が溶けていた。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1535 2008/11/19 (事故発生地) 不明	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：約1年	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1536 2008/11/25 (事故発生地) 不明	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1537 2008/11/28 (事故発生地) 大阪府	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：約2年7か月	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1538 2009/04/17 (事故発生地) 東京都	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：約1年	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1539 2009/04/24 (事故発生地) 東京都	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1540 2009/04/27 (事故発生地) 北海道	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：約1年	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1541 2009/04/30 (事故発生地) 東京都	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1542 2009/05/13 (事故発生地) 東京都	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：約2年2か月	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1543 2009/05/22 (事故発生地) 北海道	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1544 2009/05/25 (事故発生地) 東京都	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：約1年	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1545 2009/05/25 (事故発生地) 不明	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1546 2009/06/04 (事故発生地) 山形県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1547 2009/06/18 (事故発生地) 秋田県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：約1年3か月	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1548 2009/06/29 (事故発生地) 東京都	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1549 2009/07/07 (事故発生地) 神奈川県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1550 2009/07/10 (事故発生地) 千葉県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：約1年	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1551 2009/07/27 (事故発生地) 不明	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：約2年1か月	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1552 2009/07/27 (事故発生地) 神奈川県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1553 2009/07/28 (事故発生地) 広島県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：約2年2か月	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1554 2009/07/29 (事故発生地) 神奈川県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：約1年3か月	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1555 2009/07/31 (事故発生地) 福岡県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1556 2009/09/14 (事故発生地) 不明	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：約1年6か月	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1557 2009/09/28 (事故発生地) 大阪府	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：約2年2か月	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1558 2009/11/25 (事故発生地) 新潟県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1559 2009/11/27 (事故発生地) 山形県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1560 2009/11/30 (事故発生地) 広島県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1561 2009/12/08 (事故発生地) 広島県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：約1年	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1562 2009/12/11 (事故発生地) 長崎県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が焼損していた。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1563 2009/12/18 (事故発生地) 群馬県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：約1年	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1564 2010/02/02 (事故発生地) 東京都	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が焼損していた。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1565 2010/02/05 (事故発生地) 千葉県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1566 2010/02/08 (事故発生地) 東京都	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1567 2010/02/15 (事故発生地) 福井県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1568 2010/03/16 (事故発生地) 神奈川県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1569 2010/04/13 (事故発生地) 富山県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1570 2010/04/30 (事故発生地) 神奈川県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：約3年	使用中の電気フライヤーの一部が破損していた。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1571 2010/05/18 (事故発生地) 広島県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1572 2010/05/19 (事故発生地) 大阪府	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1573 2010/06/29 (事故発生地) 神奈川県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1574 2010/07/29 (事故発生地) 大阪府	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：約2年	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1575 2010/08/09 (事故発生地) 神奈川県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1576 2010/11/30 (事故発生地) 長崎県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1577 2010/12/22 (事故発生地) 福井県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1578 2006/10/26 (事故発生地) 北海道	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：約2年1か月	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1579 2006/11/01 (事故発生地) 富山県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：約6か月	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1580 2007/02/06 (事故発生地) 東京都	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：約6か月	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1581 2007/04/24 (事故発生地) 東京都	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：約5か月	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1582 2007/06/06 (事故発生地) 新潟県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が焦げて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1583 2007/06/25 (事故発生地) 埼玉県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：約1年	使用中の電気フライヤーの一部が破損していた。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1584 2007/06/26 (事故発生地) 山形県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1585 2007/07/10 (事故発生地) 東京都	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1586 2007/08/22 (事故発生地) 神奈川県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が焼損していた。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1587 2007/10/11 (事故発生地) 不明	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：約10か月	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1588 2007/10/30 (事故発生地) 不明	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：約2年10か月	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1589 2007/11/09 (事故発生地) 新潟県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：約3年	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1590 2007/12/25 (事故発生地) 不明	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1591 2008/01/18 (事故発生地) 不明	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が焼損していた。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1592 2008/01/18 (事故発生地) 不明	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1593 2008/01/19 (事故発生地) 東京都	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1594 2008/02/05 (事故発生地) 愛知県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1595 2008/04/28 (事故発生地) 広島県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1596 2008/04/28 (事故発生地) 広島県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1597 2008/04/28 (事故発生地) 広島県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1598 2008/07/25 (事故発生地) 広島県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：約1年4か月	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1599 2008/08/05 (事故発生地) 兵庫県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1600 2008/08/07 (事故発生地) 山形県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1601 2008/08/18 (事故発生地) 石川県	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1602 2007/08/01 (事故発生地) 不明	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1603 2007/10/18 (事故発生地) 不明	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節器付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1604 2007/10/18 (事故発生地) 不明	電気フライヤー DF380 デロンギ・ジャパン(株) 使用期間：不明	使用中の電気フライヤーの一部が溶けて発煙した。	自動温度調節付き差込みプラグの刃受け形状が適切ではないため、油槽底部のヒーター端子(丸ピン)に接続した際に接触不良による異常発熱が生じ、差込みプラグ周辺の樹脂が焦げ発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011(平成23)年10月26日から、ホームページ上で取り扱いの注意喚起を行うとともに、異常があるときは直ちに使用を中止し、サービスセンターに連絡するよう記載している。	輸入事業者 (受付:2011/07/20)
2009-2029 2009/10/05 (事故発生地) 東京都	電気炊飯器 使用期間：不明	炊飯後の炊飯器のふたが開かないのでフックボタンを強く押したところ、ふたが勢いよく開いておかゆが左手の甲にかかり、火傷を負った。	事故品は、圧力調整装置の穴に小豆の皮が詰まっていたため、炊飯後内部の圧力が下がらず、開蓋時に内容物が吹き出したものと推定される。 なお、事故以前に取扱説明書で禁止事項とされている「最初から小豆を米に混ぜて炊きあげる調理」が行われていた。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2009/10/20)
2011-0953 2011/07/02 (事故発生地) 兵庫県	電気洗濯機(乾燥機付、ドラム式) WD-S85KP LG Electronics Japan(株) 使用期間：約3年6か月	電気洗濯機が作動しないので確認したところ、内部のコネクターが焦げていた。	電源線のコネクター端子にカシメ不良があったため、カシメ部で接触不良による異常発熱が生じ、コネクター樹脂が焦げ、電源線が断線したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2011/07/06)
2010-3556 2011/01/05 (事故発生地) 京都府	電気洗濯機(乾燥機付、ドラム式) ES-JT9 シャープ(株) 使用期間：約4年	運転中のドラム式洗濯乾燥機から発煙した。	当該品は、水槽下部の温度過昇防止装置が焼損し、内部に洗剤成分が検出され、接点が溶着し、接点板が溶融していることから、温度過昇防止装置の内部に洗剤液が浸入し接触不良が生じ異常発熱により焼損したものと推定される。 なお、洗剤液の浸入原因は1年半前の修理で防水キャップ及び温度過昇防止装置を交換していることから、修理不良と考えられるが焼失しており確認できなかった。	製造業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関 (受付:2011/01/12)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1515 2011/05/30 (事故発生地) 北海道	電気洗濯機（乾燥機付、ドラム式） 使用期間：約4年3か月	運転中のドラム式洗濯乾燥機から発煙した。	乾燥用ヒーターに水垢の焦げ付きが認められることから、洗濯時にヒーター表面に水垢成分が付着し、乾燥時に水垢成分が一時的に焦げて発煙したものと推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/07/19)
2011-0529 2011/04/27 (事故発生地) 福島県	電気冷温水給湯器 CHW-3020 (株)コムサプライ 使用期間：約6年	使用中の電気冷温水給湯器から異臭がし、機器の背面から発煙した。	温水温度を制御しているサーモスタットの選定ミスにより、耐久性の劣るものを採用していたことから、使用によりサーモスタット内部で異常発熱し、サーモスタット端子に接続されているリード線及び端子カバーが焼損・発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011（平成23）年5月7日より販売先に連絡し、サーモスタットを変更した後継機種への交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2011/05/25)
2011-0530 2011/05/06 (事故発生地) 福島県	電気冷温水給湯器 CHW-3020 (株)コムサプライ 使用期間：不明	電気冷温水給湯器に通電したところ、数分後に異臭がし、機器の背面から発煙した。	温水温度を制御しているサーモスタットの選定ミスにより、耐久性の劣るものを採用していたことから、使用によりサーモスタット内部で異常発熱し、サーモスタット端子に接続されているリード線及び端子カバーが焼損・発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2011（平成23）年5月7日より販売先に連絡し、サーモスタットを変更した後継機種への交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2011/05/25)
2011-0427 2011/04/17 (事故発生地) 兵庫県	電磁調理器（ビルトイン型） CS-G3205BDSW 三菱電機ホーム機器（株） 使用期間：約4年8か月	電磁調理器で調理中、目を離した間に大きな音と振動がして、スイッチ付近から発煙した。	当該品は、背面の吸気口から油煙などが内部に入り、電源基板上に付着する構造であったため、電源基板上でトラッキング現象が発生し、発煙・スパークに至ったものと推定される。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、金属板で覆われており、拡大被害に至る可能性は低いことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2011/05/16)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1821 2011/07/20 (事故発生地) 兵庫県	電磁調理器（ビルトイン型） 使用期間：不明	電磁調理器で揚げ物を調理中、その場を離れていたところ、発火して周辺の壁などが焦げた。	鍋底が反った天ぷら鍋を使用し、少量の油で調理したため、安全装置のセンサーがなべ温度を正常に検知せず、使用者がその場を離れていたことから、天ぷら油が過熱され、発火したものと推定される。 なお、取扱説明書に「揚げ物調理中はそばを離れない」、「鍋底に反りのあるものは使わない」、「500g未満の油では調理しない」旨、記載している。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。NITEは、見守りハンドブックブックやホームページで当該事故を紹介し、注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2011/08/09)
2011-0584 2011/05/22 (事故発生地) 兵庫県	電磁調理器（卓上用） 使用期間：約10年	使用中の電磁調理器の側面から発煙、発火した。	電磁調理器をガスこんろの上に置いて使用していたことから、使用中に誤ってガスこんろに点火し、電磁調理器の底面が焼損・発煙したものと推定される。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/06/02)
2011-0954 2011/07/01 (事故発生地) 東京都	電動バリカン 使用期間：約10年	使用中の電動バリカンの本体とコードの接続部分から火花が散り、軽傷を負った。	使用中や収納時に本体側コードプロテクター一部に屈曲や引っ張りなど過度なストレスを繰り返し加えたため、コード芯線が徐々に断線し、短絡により火花が発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には、『電源コードは無理に曲げない。ねじらない。引っ張らない。』旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/07/06)
2010-3275 2010/12/01 (事故発生地) 千葉県	電動歯ブラシ（乾電池式） 不明 フュージョンマーケティング（株） 使用期間：未使用	電動歯ブラシに電池を入れるため、電池カバーを外したところ、カバーの一部が手の甲や指にあたり、切傷を負った。	事故品の電池カバーを取り外す際に端部が手の甲や指に強く当たったことで、切傷を負ったものと推定される。 なお、取扱説明書には電池交換の際に、注意を要する旨は記載されていなかった。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報がないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとし、既販品の措置はとらなかった。 なお、今後販売する製品には、安全な電池カバーの開け方について取扱説明書に記載することとした。	消費者センター (受付:2010/12/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0819 2011/05/00 (事故発生地) 東京都	配線器具(延長コード) STP-132 サンソニック(株)(現在:サ ナエレクトロニクス(株)) 使用期間:約5年	使用中の延長コードの差込みプラグ が焦げて変形した。	可動式プラグの回転摺動部にカシメ不良が あったため、接触不良により、カシメ部が異 常発熱し、発熱・焼損に至ったものと推定さ れる。	輸入事業者は、焼損や火災などの拡大被 害に至っていないことから、措置はとらな かった。NITEは、引き続き同様の事 故発生状況に注視し、必要に応じて対応す ることとした。	消費者センター (受付:2011/07/04)
2011-1487 2011/06/18 (事故発生地) 埼玉県	発電機 使用期間:不 明	キャンピングカー内の発電機付近か ら出火し、車内が焼損した。	ファンケース内部に煤等の付着がなく、事 故当時、停止状態であったとみられることか ら、製品に起因する事故ではないものと推定 される。	製造事業者は、製品に起因しない事故で あるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/07/15)
2011-1760 2011/07/28 (事故発生地) 香川県	冷蔵庫 使用期間:約12年	冷蔵庫から焦げ臭いにおいしたので 確認したところ、冷凍室の庫内で火が 出ている。	当該品は、冷凍室の製氷室天面の一部が焼 損していたが、焼損部付近には電気部品や電 気配線がないことから、製品に起因しない事 故と推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故で あるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/08/02)
2011-1784 2011/07/22 (事故発生地) 京都府	冷蔵庫 使用期間:約8年	冷蔵庫の底部が燃えて、樹脂部分が 溶融した。	冷蔵庫は底部の樹脂製ダクトが一部焼損し ていたが、焼損部付近の電気部品に出火の痕 跡が認められないことから、製品に起因しな い事故と推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故で あるため、措置はとらなかった。	製造事業者 消防機関 (受付:2011/08/04)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日
2011-1607 2011/07/15 (事故発生地) 奈良県	冷凍庫 使用期間：約8年	車庫で使用していた冷凍庫付近から出火し、車庫の屋根が焼損した。 (拡大被害)	当該品は、ドアの左下側から焼損しており、内部の電気部品や配線等に発火の痕跡が認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2011/07/20)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-2784 2010/10/08 (事故発生地) 大阪府	こんろ汚れ防止マット（IH用） IHガードマット（シリコンタイプ）IH3 三菱アルミニウム（株） 使用期間：約3日	こんろ汚れ防止マットをIHこんろに敷いて調理中、炎が出てマットの一部が溶けた。	当該製品の耐熱温度は300℃であり、通常の使用では焼損しないことが確認されたが、使用していたIH用フライパン裏面に貼り合わせている金属板の一部がはがれて浮いていたことから、当該部分のみが急激に温度上昇し、温度センサーが働かず焼損する温度に達したものと推定される。 なお、IHこんろには「鍋底が反ったり、変形したりしている場合は使用しない」旨の表示がされていたが、マットには表示されていなかった。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報がなく、今後の事故発生状況に注視することとし、既販品についての措置はとらなかった。 なお、2010（平成22）年4月製造分より鍋底がIH対応のフラットな製品であることを確認して使用する旨の警告表示を追加した。	消費者センター (受付:2010/10/14)
2011-0154 2009/12/00 (事故発生地) 不明	フライパン マーブルフェザー フライパン 26cm 和平フレイズ（株） 使用期間：不明	フライパンの持ち手が破損した。	取っ手の破損は、食品等の塩分あるいは塩素を含む洗浄剤の影響で、取付金具（アルミダイカスト製）が腐食したことにより生じたもので、つけ置き洗い等で塩分等を含む水分が取っ手内に浸入したものと推定される。 なお、事故品と同等品の金属組織に差はみられなかったが、取扱説明書に「洗った後は取っ手内部に溜まった水を水抜き穴から抜く」旨の注意表示がなかった。	輸入事業者は、2011（平成23）年7月より、取扱説明書の改善（手入れ方法の注意喚起）及びハンドル部取付け部（アルミダイカスト部）腐食防止のための塗装等の改善を行った。	輸入事業者 (受付:2011/04/14)
2011-0157 2010/11/00 (事故発生地) 不明	フライパン マーブルフェザー フライパン 26cm 和平フレイズ（株） 使用期間：不明	フライパンの持ち手が破損した。	取っ手の破損は、食品等の塩分あるいは塩素を含む洗浄剤の影響で、取付金具（アルミダイカスト製）が腐食したことにより生じたもので、つけ置き洗い等で塩分等を含む水分が取っ手内に浸入したものと推定される。 なお、事故品と同等品の金属組織に差はみられなかったが、取扱説明書に「洗った後は取っ手内部に溜まった水を水抜き穴から抜く」旨の注意表示がなかった。	輸入事業者は、2011（平成23）年7月より、取扱説明書の改善（手入れ方法の注意喚起）及びハンドル部取付け部（アルミダイカスト部）腐食防止のための塗装等の改善を行った。	輸入事業者 (受付:2011/04/14)
2011-0158 2010/12/00 (事故発生地) 不明	フライパン マーブルフェザー フライパン 26cm 和平フレイズ（株） 使用期間：不明	フライパンの持ち手が破損した。	取っ手の破損は、食品等の塩分あるいは塩素を含む洗浄剤の影響で、取付金具（アルミダイカスト製）が腐食したことにより生じたもので、つけ置き洗い等で塩分等を含む水分が取っ手内に浸入したものと推定される。 なお、事故品と同等品の金属組織に差はみられなかったが、取扱説明書に「洗った後は取っ手内部に溜まった水を水抜き穴から抜く」旨の注意表示がなかった。	輸入事業者は、2011（平成23）年7月より、取扱説明書の改善（手入れ方法の注意喚起）及びハンドル部取付け部（アルミダイカスト部）腐食防止のための塗装等の改善を行った。	輸入事業者 (受付:2011/04/14)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0160 2010/07/00 (事故発生地) 不明	フライパン マーブルフェザー フライパン 26cm 和平フレイズ (株) 使用期間：不 明	フライパンの持ち手が破損した。	取っ手の破損は、食品等の塩分あるいは塩素を含む洗剤の影響で、取付金具（アルミダイカスト製）が腐食したことにより生じたもので、つけ置き洗い等で塩分等を含む水分が取っ手内に浸入したものと推定される。 なお、事故品と同等品の金属組織に差はみられなかったが、取扱説明書に「洗った後は取っ手内部に溜まった水を水抜き穴から抜く」旨の注意表示がなかった。	輸入事業者は、2011（平成23）年7月より、取扱説明書の改善（手入れ方法の注意喚起）及びハンドル部取付け部（アルミダイカスト部）腐食防止のための塗装等の改善を行った。	輸入事業者 (受付:2011/04/14)
2011-0162 2009/12/00 (事故発生地) 不明	フライパン マーブルフェザー フライパン 26cm 和平フレイズ (株) 使用期間：不 明	フライパンの持ち手が破損した。	取っ手の破損は、食品等の塩分あるいは塩素を含む洗剤の影響で、取付金具（アルミダイカスト製）が腐食したことにより生じたもので、つけ置き洗い等で塩分等を含む水分が取っ手内に浸入したものと推定される。 なお、事故品と同等品の金属組織に差はみられなかったが、取扱説明書に「洗った後は取っ手内部に溜まった水を水抜き穴から抜く」旨の注意表示がなかった。	輸入事業者は、2011（平成23）年7月より、取扱説明書の改善（手入れ方法の注意喚起）及びハンドル部取付け部（アルミダイカスト部）腐食防止のための塗装等の改善を行った。	輸入事業者 (受付:2011/04/14)
2011-0163 2010/07/00 (事故発生地) 不明	フライパン マーブルフェザー フライパン 26cm 和平フレイズ (株) 使用期間：不 明	フライパンの持ち手が破損した。	取っ手の破損は、食品等の塩分あるいは塩素を含む洗剤の影響で、取付金具（アルミダイカスト製）が腐食したことにより生じたもので、つけ置き洗い等で塩分等を含む水分が取っ手内に浸入したものと推定される。 なお、事故品と同等品の金属組織に差はみられなかったが、取扱説明書に「洗った後は取っ手内部に溜まった水を水抜き穴から抜く」旨の注意表示がなかった。	輸入事業者は、2011（平成23）年7月より、取扱説明書の改善（手入れ方法の注意喚起）及びハンドル部取付け部（アルミダイカスト部）腐食防止のための塗装等の改善を行った。	輸入事業者 (受付:2011/04/14)
2011-0164 2010/07/00 (事故発生地) 不明	フライパン マーブルフェザー フライパン 26cm 和平フレイズ (株) 使用期間：不 明	フライパンの持ち手が破損した。	取っ手の破損は、食品等の塩分あるいは塩素を含む洗剤の影響で、取付金具（アルミダイカスト製）が腐食したことにより生じたもので、つけ置き洗い等で塩分等を含む水分が取っ手内に浸入したものと推定される。 なお、事故品と同等品の金属組織に差はみられなかったが、取扱説明書に「洗った後は取っ手内部に溜まった水を水抜き穴から抜く」旨の注意表示がなかった。	輸入事業者は、2011（平成23）年7月より、取扱説明書の改善（手入れ方法の注意喚起）及びハンドル部取付け部（アルミダイカスト部）腐食防止のための塗装等の改善を行った。	輸入事業者 (受付:2011/04/14)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0165 2009/09/00 (事故発生地) 不明	フライパン マーブルフェザー フライパン 26cm 和平フレイズ (株) 使用期間：不 明	フライパンの持ち手が破損した。	取っ手の破損は、食品等の塩分あるいは塩素を含む洗剤の影響で、取付金具（アルミダイカスト製）が腐食したことにより生じたもので、つけ置き洗い等で塩分等を含む水分が取っ手内に浸入したものと推定される。 なお、事故品と同等品の金属組織に差はみられなかったが、取扱説明書に「洗った後は取っ手内部に溜まった水を水抜き穴から抜く」旨の注意表示がなかった。	輸入事業者は、2011（平成23）年7月より、取扱説明書の改善（手入れ方法の注意喚起）及びハンドル部取付け部（アルミダイカスト部）腐食防止のための塗装等の改善を行った。	輸入事業者 (受付:2011/04/14)
2011-0166 2010/10/00 (事故発生地) 不明	フライパン マーブルフェザー フライパン 26cm 和平フレイズ (株) 使用期間：不 明	フライパンの持ち手が破損した。	取っ手の破損は、食品等の塩分あるいは塩素を含む洗剤の影響で、取付金具（アルミダイカスト製）が腐食したことにより生じたもので、つけ置き洗い等で塩分等を含む水分が取っ手内に浸入したものと推定される。 なお、事故品と同等品の金属組織に差はみられなかったが、取扱説明書に「洗った後は取っ手内部に溜まった水を水抜き穴から抜く」旨の注意表示がなかった。	輸入事業者は、2011（平成23）年7月より、取扱説明書の改善（手入れ方法の注意喚起）及びハンドル部取付け部（アルミダイカスト部）腐食防止のための塗装等の改善を行った。	輸入事業者 (受付:2011/04/14)
2010-3381 2010/11/10 (事故発生地) 大阪府	フライパン（深形） マーブルフェザー いため鍋 28cm 和平フレイズ (株) 使用期間：約1年7か月	フライパンの持ち手が破損した。	取っ手の破損は、食品等の塩分あるいは塩素を含む洗剤の影響で、取付金具（アルミダイカスト製）が腐食したことにより生じたもので、つけ置き洗い等で塩分等を含む水分が取っ手内に浸入したものと推定される。 なお、事故品と同等品の金属組織に差はみられなかったが、取扱説明書に「洗った後は取っ手内部に溜まった水を水抜き穴から抜く」旨の注意表示がなかった。	輸入事業者は、2011（平成23）年7月より、取扱説明書の改善（手入れ方法の注意喚起）及びハンドル部取付け部（アルミダイカスト部）腐食防止のための塗装等の改善を行った。	販売事業者 輸入事業者 (受付:2010/12/21)
2011-0156 2010/04/00 (事故発生地) 不明	フライパン（深形） マーブルフェザー いため鍋 28cm 和平フレイズ (株) 使用期間：不 明	フライパンの持ち手が破損した。	取っ手の破損は、食品等の塩分あるいは塩素を含む洗剤の影響で、取付金具（アルミダイカスト製）が腐食したことにより生じたもので、つけ置き洗い等で塩分等を含む水分が取っ手内に浸入したものと推定される。 なお、事故品と同等品の金属組織に差はみられなかったが、取扱説明書に「洗った後は取っ手内部に溜まった水を水抜き穴から抜く」旨の注意表示がなかった。	輸入事業者は、2011（平成23）年7月より、取扱説明書の改善（手入れ方法の注意喚起）及びハンドル部取付け部（アルミダイカスト部）腐食防止のための塗装等の改善を行った。	輸入事業者 (受付:2011/04/14)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0159 2010/12/00 (事故発生地) 不明	フライパン（深形） マーブルフェザー いため鍋 28cm 和平フレイズ（株） 使用期間：不明	フライパンの持ち手が破損した。 (製品破損)	取っ手の破損は、食品等の塩分あるいは塩素を含む洗剤の影響で、取付金具（アルミダイカスト製）が腐食したことにより生じたもので、つけ置き洗い等で塩分等を含む水分が取っ手内に浸入したものと推定される。 なお、事故品と同等品の金属組織に差はみられなかったが、取扱説明書に「洗った後は取っ手内部に溜まった水を水抜き穴から抜く」旨の注意表示がなかった。 (B4)	輸入事業者は、2011（平成23）年7月より、取扱説明書の改善（手入れ方法の注意喚起）及びハンドル部取付け部（アルミダイカスト部）腐食防止のための塗装等の改善を行った。	輸入事業者 (受付:2011/04/14)
2011-0161 2010/04/00 (事故発生地) 不明	フライパン（深形） マーブルフェザー いため鍋 28cm 和平フレイズ（株） 使用期間：不明	フライパンの持ち手が破損した。 (製品破損)	取っ手の破損は、食品等の塩分あるいは塩素を含む洗剤の影響で、取付金具（アルミダイカスト製）が腐食したことにより生じたもので、つけ置き洗い等で塩分等を含む水分が取っ手内に浸入したものと推定される。 なお、事故品と同等品の金属組織に差はみられなかったが、取扱説明書に「洗った後は取っ手内部に溜まった水を水抜き穴から抜く」旨の注意表示がなかった。 (B4)	輸入事業者は、2011（平成23）年7月より、取扱説明書の改善（手入れ方法の注意喚起）及びハンドル部取付け部（アルミダイカスト部）腐食防止のための塗装等の改善を行った。	輸入事業者 (受付:2011/04/14)
2011-1623 2011/07/15 (事故発生地) 茨城県	まほうびん（ガラス製） 使用期間：約7日	空のまほうびんに氷を数個入れたところ、突然破裂し、破片が周辺に飛び散った。 (製品破損)	空のまほうびんに氷を入れたことにより、内部のガラスが衝撃を受け、破裂したものと推定される。 なお、取扱説明書は確認できなかった。 (E1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれないが、N I T Eは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2011/07/21)
2007-3367 2007/08/00 (事故発生地) 愛知県	圧力なべ 神田川俊郎 18cm (株)アオヤギコーポレーション 使用期間：不明	圧力なべを圧力を加えないで使用していたところ、本体の横に亀裂があることに気付いた。 (製品破損)	なべ（材質SUS304）の破損状況から、製造工程の曲げ、絞り等の塑性加工によって材料が加工硬化し、脆性が増した状態で残留応力が大きくなり、置き割れが生じ破壊したものと推定される。 なお、通常よりも炭素の量が多く、材質の固いステンレス鋼が使用されていたことも影響したと考えられる。 (A3)	製造事業者は、同種事故の発生はあるものの、亀裂のみで拡大被害に至っていないことから、既販品については措置はとらなかった。 なお、今後については品質管理の強化を工場に指示した。	消費者 (受付:2007/09/11)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4579 2011/02/27 (事故発生地) 東京都	圧力なべ 使用期間：不明	圧力鍋で調理後、ふたを取ろうとした際に安全弁が手に落ち、火傷を負った。	事故品は安全弁がネジ部で破断していたが、塩水噴霧試験の結果、異種金属の電位差による腐食によって安全弁が破断したのではないことから、調理物による腐食で破断した可能性が考えられるが、消費者の詳細な使用状況が不明なため、事故原因の特定には至らなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/03/11)
2009-2272 2009/11/03 (事故発生地) 和歌山県	圧力なべ 神田川俊郎 18cm (株)アオヤギコーポレーション 使用期間：約20回	圧力なべの側面に亀裂ができた。	なべ(材質SUS304)の破損状況から、製造工程の曲げ、絞り等の塑性加工によって材料が加工硬化し、脆性が増した状態で残留応力が大きくなり、置き割れが生じ破壊したことが考えられるが、事故品の確認ができず、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、既販品についての措置はとらなかった。 なお、今後の事故発生状況を注視しつつ、今後の製品については、材料選定及び絞り加工時には十分注意するよう製造工場を指導した。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2009/11/13)
2010-4696 2010/12/04 (事故発生地) 岐阜県	調味料入れ(ガラス製、ふた付) 6664000 (株)ニトリ 使用期間：1回	調味料入れを洗おうとしたところ、金属製のふたの内側で人差し指を切った。	事故品は入手できなかったが、同等品の金属製ふたの内側には、打ち抜き加工でできた小さなバリが一部研磨されずに残っていることから、製造不良によるバリが残っていたため、指を切ったものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、製造工場に品質管理の強化を指導した。	消費者センター (受付:2011/03/22)
2011-1490 2011/07/05 (事故発生地) 兵庫県	湯沸かし(笛吹ケトル、ステンレス製) ロイバリュー H-3481 パール金属(株) 使用期間：約12日	笛吹ケトルで湯を沸かした後、火を止め笛吹部分を手で開けた拍子に、笛部の金具が脱落し、手首にあたり火傷を負った。	当該製品の笛吹き部分はドーナツ型の樹脂製外枠に金具を押し込んでいる構造であり、事故品の金具外径が設定値(20.47mm)より小さすぎたため、使用時に金具が脱落し、金具が飛んで火傷を負ったものと推定される。	販売事業者は、既販品について店頭及びホームページで回収告知を2011(平成23)年7月13日から実施し、顧客会員へはDMにて個別に告知案内を実施している。また、製造事業者は、今後の製品について笛部の金具が樹脂部より容易に抜けないように樹脂内径サイズを小さくし、笛部加工後、金具が樹脂部から外れないことを確認し、包装時にも再度確認することとした。	販売事業者 (受付:2011/07/15)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-0025 2009/03/27 (事故発生地) 栃木県	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：約8か月	包丁で大根を切ったところ、柄と刃の付け根が折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したため、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に沿って進展し折損に至ったものと考えられ、包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良により隙間が生じたものと推定される。また、多発していることから柄元の寸法も影響したものと考えられる。 <事業者の見解> 刃と柄を同時成形により高密度で圧着しており、ごく僅かな隙間から毛細管現象により水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したため腐食して強度が低下し、使用による荷重がかかり折損に至ったものと推定される。包装パッケージには注意事項として「使用後は錆防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った後に収納すること」と記載している。(事故原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が低いことから、既製品への措置は特にとらないが、申し出があった場合には個別に対応を行うとしており、2010(平成22)年4月より製造する製品については成型時の圧着精度を向上させるとともに、柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善している。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2009/04/02)
2009-1587 2005/11/04 (事故発生地) 東京都	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：不明	包丁を使用中、刃の根元がハンドル内で折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したため、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に沿って進展し折損に至ったものと考えられ、包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良により隙間が生じたものと推定される。また、多発していることから柄元の寸法も影響したものと考えられる。 <事業者の見解> 刃と柄を同時成形により高密度で圧着しており、ごく僅かな隙間から毛細管現象により水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したため腐食して強度が低下し、使用による荷重がかかり折損に至ったものと推定される。包装パッケージには注意事項として「使用後は錆防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った後に収納すること」と記載している。(事故原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が低いことから、既製品への措置は特にとらないが、申し出があった場合には個別に対応を行うとしており、2010(平成22)年4月より製造する製品については成型時の圧着精度を向上させるとともに、柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善している。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)
2009-1589 2006/10/02 (事故発生地) 不明	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：不明	包丁を使用中、刃の根元がハンドル内で折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したため、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に沿って進展し折損に至ったものと考えられ、包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良により隙間が生じたものと推定される。また、多発していることから柄元の寸法も影響したものと考えられる。 <事業者の見解> 刃と柄を同時成形により高密度で圧着しており、ごく僅かな隙間から毛細管現象により水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したため腐食して強度が低下し、使用による荷重がかかり折損に至ったものと推定される。包装パッケージには注意事項として「使用後は錆防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った後に収納すること」と記載している。(事故原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が低いことから、既製品への措置は特にとらないが、申し出があった場合には個別に対応を行うとしており、2010(平成22)年4月より製造する製品については成型時の圧着精度を向上させるとともに、柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善している。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1590 2006/10/04 (事故発生地) 埼玉県	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：不 明	包丁を使用中、刃の根元がハンドル 内で折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したた め、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄 元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に 沿って進展し折損に至ったものと考えられ、 包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良に より隙間が生じたものと推定される。また、多 発していることから柄元の寸法も影響したも のと考えられる。 <事業者の見解> 刃と柄を同時成形により高密度で圧着して おり、ごく僅かな隙間から毛細管現象により 水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したた め腐食して強度が低下し、使用による荷重が かかり折損に至ったものと推定される。包装 パッケージには注意事項として「使用後は錆 防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った 後に収納すること」と記載している。(事故 原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が 低いことから、既製品への措置は特にとら ないが、申し出があった場合には個別に対 応を行うとしており、2010(平成 22)年4月より製造する製品については 成型時の圧着精度を向上させるとともに、 柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善 している。NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応 することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)
2009-1591 2007/03/05 (事故発生地) 宮城県	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：不 明	包丁を使用中、刃の根元がハンドル 内で折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したた め、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄 元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に 沿って進展し折損に至ったものと考えられ、 包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良に より隙間が生じたものと推定される。また、多 発していることから柄元の寸法も影響したも のと考えられる。 <事業者の見解> 刃と柄を同時成形により高密度で圧着して おり、ごく僅かな隙間から毛細管現象により 水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したた め腐食して強度が低下し、使用による荷重が かかり折損に至ったものと推定される。包装 パッケージには注意事項として「使用後は錆 防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った 後に収納すること」と記載している。(事故 原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が 低いことから、既製品への措置は特にとら ないが、申し出があった場合には個別に対 応を行うとしており、2010(平成 22)年4月より製造する製品については 成型時の圧着精度を向上させるとともに、 柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善 している。NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応 することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)
2009-1592 2007/06/29 (事故発生地) 宮城県	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：不 明	包丁を使用中、刃の根元がハンドル 内で折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したた め、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄 元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に 沿って進展し折損に至ったものと考えられ、 包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良に より隙間が生じたものと推定される。また、多 発していることから柄元の寸法も影響したも のと考えられる。 <事業者の見解> 刃と柄を同時成形により高密度で圧着して おり、ごく僅かな隙間から毛細管現象により 水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したた め腐食して強度が低下し、使用による荷重が かかり折損に至ったものと推定される。包装 パッケージには注意事項として「使用後は錆 防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った 後に収納すること」と記載している。(事故 原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が 低いことから、既製品への措置は特にとら ないが、申し出があった場合には個別に対 応を行うとしており、2010(平成 22)年4月より製造する製品については 成型時の圧着精度を向上させるとともに、 柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善 している。NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応 することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通 知者 受付年月日
2009-1597 2008/01/29 (事故発生地) 奈良県	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：不 明	包丁を使用中、刃の根元がハンドル 内で折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したた め、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄 元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に 沿って進展し折損に至ったものと考えられ、 包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良に より隙間が生じたものと推定される。また、多 発していることから柄元の寸法も影響したも のと考えられる。 <事業者の見解> 刃と柄を同時成形により高密度で圧着して おり、ごく僅かな隙間から毛細管現象により 水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したた め腐食して強度が低下し、使用による荷重が かかり折損に至ったものと推定される。包装 パッケージには注意事項として「使用後は錆 防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った 後に収納すること」と記載している。(事故 原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が 低いことから、既製品への措置は特にとら ないが、申し出があった場合には個別に 対応を行うとしており、2010(平成 22)年4月より製造する製品については 成型時の圧着精度を向上させるとともに、 柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善 している。NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応 することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)
2009-1598 2008/02/29 (事故発生地) 埼玉県	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：約1年	包丁を使用中、刃の根元がハンドル 内で折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したた め、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄 元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に 沿って進展し折損に至ったものと考えられ、 包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良に より隙間が生じたものと推定される。また、多 発していることから柄元の寸法も影響したも のと考えられる。 <事業者の見解> 刃と柄を同時成形により高密度で圧着して おり、ごく僅かな隙間から毛細管現象により 水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したた め腐食して強度が低下し、使用による荷重が かかり折損に至ったものと推定される。包装 パッケージには注意事項として「使用後は錆 防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った 後に収納すること」と記載している。(事故 原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が 低いことから、既製品への措置は特にとら ないが、申し出があった場合には個別に 対応を行うとしており、2010(平成 22)年4月より製造する製品については 成型時の圧着精度を向上させるとともに、 柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善 している。NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応 することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)
2009-1599 2008/03/04 (事故発生地) 大阪府	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：不 明	包丁を使用中、刃が折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したた め、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄 元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に 沿って進展し折損に至ったものと考えられ、 包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良に より隙間が生じたものと推定される。また、多 発していることから柄元の寸法も影響したも のと考えられる。 <事業者の見解> 刃と柄を同時成形により高密度で圧着して おり、ごく僅かな隙間から毛細管現象により 水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したた め腐食して強度が低下し、使用による荷重が かかり折損に至ったものと推定される。包装 パッケージには注意事項として「使用後は錆 防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った 後に収納すること」と記載している。(事故 原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が 低いことから、既製品への措置は特にとら ないが、申し出があった場合には個別に 対応を行うとしており、2010(平成 22)年4月より製造する製品については 成型時の圧着精度を向上させるとともに、 柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善 している。NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応 することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1603 2008/04/23 (事故発生地) 大阪府	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：約1年	包丁を使用中、刃と柄の間で折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したため、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に沿って進展し折損に至ったものと考えられ、包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良により隙間が生じたものと推定される。また、多発していることから柄元の寸法も影響したものと考えられる。 (事業者の見解) 刃と柄を同時成形により高密度で圧着しており、ごく僅かな隙間から毛細管現象により水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したため腐食して強度が低下し、使用による荷重がかかり折損に至ったものと推定される。包装パッケージには注意事項として「使用後は錆防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った後に収納すること」と記載している。(事故原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が低いことから、既製品への措置は特にとらないが、申し出があった場合には個別に対応を行うとしており、2010(平成22)年4月より製造する製品については成型時の圧着精度を向上させるとともに、柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善している。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)
2009-1604 2008/04/30 (事故発生地) 不明	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：不明	包丁が刃と柄の境目で折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したため、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に沿って進展し折損に至ったものと考えられ、包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良により隙間が生じたものと推定される。また、多発していることから柄元の寸法も影響したものと考えられる。 (事業者の見解) 刃と柄を同時成形により高密度で圧着しており、ごく僅かな隙間から毛細管現象により水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したため腐食して強度が低下し、使用による荷重がかかり折損に至ったものと推定される。包装パッケージには注意事項として「使用後は錆防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った後に収納すること」と記載している。(事故原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が低いことから、既製品への措置は特にとらないが、申し出があった場合には個別に対応を行うとしており、2010(平成22)年4月より製造する製品については成型時の圧着精度を向上させるとともに、柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善している。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)
2009-1605 2008/06/26 (事故発生地) 兵庫県	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：約2年	包丁を使用中、刃の根元がハンドル内で折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したため、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に沿って進展し折損に至ったものと考えられ、包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良により隙間が生じたものと推定される。また、多発していることから柄元の寸法も影響したものと考えられる。 (事業者の見解) 刃と柄を同時成形により高密度で圧着しており、ごく僅かな隙間から毛細管現象により水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したため腐食して強度が低下し、使用による荷重がかかり折損に至ったものと推定される。包装パッケージには注意事項として「使用後は錆防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った後に収納すること」と記載している。(事故原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が低いことから、既製品への措置は特にとらないが、申し出があった場合には個別に対応を行うとしており、2010(平成22)年4月より製造する製品については成型時の圧着精度を向上させるとともに、柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善している。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通 知者 受付年月日
2009-1606 2008/06/27 (事故発生地) 山口県	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：約1年	包丁を使用中、刃が取っ手から抜けた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したため、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に沿って進展し折損に至ったものと考えられ、包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良により隙間が生じたものと推定される。また、多発していることから柄元の寸法も影響したものと考えられる。 (事業者の見解) 刃と柄を同時成形により高密度で圧着しており、ごく僅かな隙間から毛細管現象により水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したため腐食して強度が低下し、使用による荷重がかかり折損に至ったものと推定される。包装パッケージには注意事項として「使用後は錆防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った後に収納すること」と記載している。(事故原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が低いことから、既製品への措置は特にとらないが、申し出があった場合には個別に対応を行うとしており、2010(平成22)年4月より製造する製品については成型時の圧着精度を向上させるとともに、柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善している。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)
2009-1608 2008/10/20 (事故発生地) 長野県	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：不明	包丁を使用中、ハンドル内1cmで刃が折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したため、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に沿って進展し折損に至ったものと考えられ、包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良により隙間が生じたものと推定される。また、多発していることから柄元の寸法も影響したものと考えられる。 (事業者の見解) 刃と柄を同時成形により高密度で圧着しており、ごく僅かな隙間から毛細管現象により水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したため腐食して強度が低下し、使用による荷重がかかり折損に至ったものと推定される。包装パッケージには注意事項として「使用後は錆防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った後に収納すること」と記載している。(事故原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が低いことから、既製品への措置は特にとらないが、申し出があった場合には個別に対応を行うとしており、2010(平成22)年4月より製造する製品については成型時の圧着精度を向上させるとともに、柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善している。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)
2009-1609 2008/10/30 (事故発生地) 東京都	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：不明	包丁を使用中、刃がハンドルで折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したため、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に沿って進展し折損に至ったものと考えられ、包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良により隙間が生じたものと推定される。また、多発していることから柄元の寸法も影響したものと考えられる。 (事業者の見解) 刃と柄を同時成形により高密度で圧着しており、ごく僅かな隙間から毛細管現象により水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したため腐食して強度が低下し、使用による荷重がかかり折損に至ったものと推定される。包装パッケージには注意事項として「使用後は錆防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った後に収納すること」と記載している。(事故原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が低いことから、既製品への措置は特にとらないが、申し出があった場合には個別に対応を行うとしており、2010(平成22)年4月より製造する製品については成型時の圧着精度を向上させるとともに、柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善している。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通 知者 受付年月日
2009-1610 2008/12/04 (事故発生地) 奈良県	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：不 明	包丁を使用中、刃がハンドル内で折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したため、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に沿って進展し折損に至ったものと考えられ、包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良により隙間が生じたものと推定される。また、多発していることから柄元の寸法も影響したものと考えられる。 (事業者の見解) 刃と柄を同時成形により高密度で圧着しており、ごく僅かな隙間から毛細管現象により水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したため腐食して強度が低下し、使用による荷重がかかり折損に至ったものと推定される。包装パッケージには注意事項として「使用後は錆防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った後に収納すること」と記載している。(事故原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が低いことから、既製品への措置は特にとらないが、申し出があった場合には個別に対応を行うとしており、2010(平成22)年4月より製造する製品については成型時の圧着精度を向上させるとともに、柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善している。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)
2009-1611 2008/12/11 (事故発生地) 長野県	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：約1年	包丁を使用中、柄の部分から刃が折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したため、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に沿って進展し折損に至ったものと考えられ、包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良により隙間が生じたものと推定される。また、多発していることから柄元の寸法も影響したものと考えられる。 (事業者の見解) 刃と柄を同時成形により高密度で圧着しており、ごく僅かな隙間から毛細管現象により水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したため腐食して強度が低下し、使用による荷重がかかり折損に至ったものと推定される。包装パッケージには注意事項として「使用後は錆防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った後に収納すること」と記載している。(事故原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が低いことから、既製品への措置は特にとらないが、申し出があった場合には個別に対応を行うとしており、2010(平成22)年4月より製造する製品については成型時の圧着精度を向上させるとともに、柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善している。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)
2009-1612 2008/12/12 (事故発生地) 東京都	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：不 明	包丁を使用中、ハンドル内で刃が折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したため、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に沿って進展し折損に至ったものと考えられ、包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良により隙間が生じたものと推定される。また、多発していることから柄元の寸法も影響したものと考えられる。 (事業者の見解) 刃と柄を同時成形により高密度で圧着しており、ごく僅かな隙間から毛細管現象により水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したため腐食して強度が低下し、使用による荷重がかかり折損に至ったものと推定される。包装パッケージには注意事項として「使用後は錆防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った後に収納すること」と記載している。(事故原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が低いことから、既製品への措置は特にとらないが、申し出があった場合には個別に対応を行うとしており、2010(平成22)年4月より製造する製品については成型時の圧着精度を向上させるとともに、柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善している。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1613 2009/01/23 (事故発生地) 東京都	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：約3年	包丁を使用中、刃の根元がハンドル 内で折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したた め、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄 元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に 沿って進展し折損に至ったものと考えられ、 包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良によ り隙間が生じたものと推定される。また、多 発していることから柄元の寸法も影響したも のと考えられる。 <事業者の見解> 刃と柄を同時成形により高密度で圧着して おり、ごく僅かな隙間から毛細管現象により 水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したた め腐食して強度が低下し、使用による荷重が かかり折損に至ったものと推定される。包装 パッケージには注意事項として「使用後は錆 防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った 後に収納すること」と記載している。(事故 原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が 低いことから、既製品への措置は特にとら ないが、申し出があった場合には個別に対 応を行うとしており、2010(平成 22)年4月より製造する製品については 成型時の圧着精度を向上させるとともに、 柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善 している。NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応 することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)
2009-1614 2009/01/26 (事故発生地) 東京都	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：約1年	包丁を使用中、刃の根元がハンドル 内で折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したた め、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄 元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に 沿って進展し折損に至ったものと考えられ、 包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良によ り隙間が生じたものと推定される。また、多 発していることから柄元の寸法も影響したも のと考えられる。 <事業者の見解> 刃と柄を同時成形により高密度で圧着して おり、ごく僅かな隙間から毛細管現象により 水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したた め腐食して強度が低下し、使用による荷重が かかり折損に至ったものと推定される。包装 パッケージには注意事項として「使用後は錆 防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った 後に収納すること」と記載している。(事故 原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が 低いことから、既製品への措置は特にとら ないが、申し出があった場合には個別に対 応を行うとしており、2010(平成 22)年4月より製造する製品については 成型時の圧着精度を向上させるとともに、 柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善 している。NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応 することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)
2009-1615 2009/01/26 (事故発生地) 東京都	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：約1年	包丁を使用中、刃の根元がハンドル 内で折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したた め、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄 元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に 沿って進展し折損に至ったものと考えられ、 包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良によ り隙間が生じたものと推定される。また、多 発していることから柄元の寸法も影響したも のと考えられる。 <事業者の見解> 刃と柄を同時成形により高密度で圧着して おり、ごく僅かな隙間から毛細管現象により 水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したた め腐食して強度が低下し、使用による荷重が かかり折損に至ったものと推定される。包装 パッケージには注意事項として「使用後は錆 防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った 後に収納すること」と記載している。(事故 原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が 低いことから、既製品への措置は特にとら ないが、申し出があった場合には個別に対 応を行うとしており、2010(平成 22)年4月より製造する製品については 成型時の圧着精度を向上させるとともに、 柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善 している。NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応 することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通 知者 受付年月日
2009-1616 2009/01/30 (事故発生地) 神奈川県	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：約1年	包丁を使用中、刃の根元がハンドル 内で折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したた め、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄 元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に 沿って進展し折損に至ったものと考えられ、 包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良によ り隙間が生じたものと推定される。また、多 発していることから柄元の寸法も影響したも のと考えられる。 <事業者の見解> 刃と柄を同時成形により高密度で圧着して おり、ごく僅かな隙間から毛細管現象により 水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したた め腐食して強度が低下し、使用による荷重が かかり折損に至ったものと推定される。包装 パッケージには注意事項として「使用後は錆 防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った 後に収納すること」と記載している。(事故 原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が 低いことから、既製品への措置は特にとら ないが、申し出があった場合には個別に対 応を行うとしており、2010(平成 22)年4月より製造する製品については 成型時の圧着精度を向上させるとともに、 柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善 している。NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応 することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)
2009-1617 2009/01/30 (事故発生地) 神奈川県	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：不 明	包丁を使用中、刃の根元がハンドル 内で折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したた め、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄 元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に 沿って進展し折損に至ったものと考えられ、 包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良によ り隙間が生じたものと推定される。また、多 発していることから柄元の寸法も影響したも のと考えられる。 <事業者の見解> 刃と柄を同時成形により高密度で圧着して おり、ごく僅かな隙間から毛細管現象により 水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したた め腐食して強度が低下し、使用による荷重が かかり折損に至ったものと推定される。包装 パッケージには注意事項として「使用後は錆 防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った 後に収納すること」と記載している。(事故 原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が 低いことから、既製品への措置は特にとら ないが、申し出があった場合には個別に対 応を行うとしており、2010(平成 22)年4月より製造する製品については 成型時の圧着精度を向上させるとともに、 柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善 している。NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応 することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)
2009-1618 2009/02/25 (事故発生地) 奈良県	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：不 明	包丁を使用中、刃の根元がハンドル 内で折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したた め、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄 元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に 沿って進展し折損に至ったものと考えられ、 包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良によ り隙間が生じたものと推定される。また、多 発していることから柄元の寸法も影響したも のと考えられる。 <事業者の見解> 刃と柄を同時成形により高密度で圧着して おり、ごく僅かな隙間から毛細管現象により 水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したた め腐食して強度が低下し、使用による荷重が かかり折損に至ったものと推定される。包装 パッケージには注意事項として「使用後は錆 防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った 後に収納すること」と記載している。(事故 原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が 低いことから、既製品への措置は特にとら ないが、申し出があった場合には個別に対 応を行うとしており、2010(平成 22)年4月より製造する製品については 成型時の圧着精度を向上させるとともに、 柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善 している。NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応 することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通 知者 受付年月日
2009-1619 2009/03/18 (事故発生地) 東京都	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：約1年	包丁を使用中、刃の根元がハンドル 内で折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したた め、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄 元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に 沿って進展し折損に至ったものと考えられ、 包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良に より隙間が生じたものと推定される。また、多 発していることから柄元の寸法も影響したも のと考えられる。 <事業者の見解> 刃と柄を同時成形により高密度で圧着して おり、ごく僅かな隙間から毛細管現象により 水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したた め腐食して強度が低下し、使用による荷重が かかり折損に至ったものと推定される。包装 パッケージには注意事項として「使用後は錆 防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った 後に収納すること」と記載している。(事故 原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が 低いことから、既製品への措置は特にとら ないが、申し出があった場合には個別に対 応を行うとしており、2010(平成 22)年4月より製造する製品については 成型時の圧着精度を向上させるとともに、 柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善 している。NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応 することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)
2009-1620 2009/03/23 (事故発生地) 東京都	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：約1年	包丁を使用中、刃の根元がハンドル 内で折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したた め、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄 元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に 沿って進展し折損に至ったものと考えられ、 包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良に より隙間が生じたものと推定される。また、多 発していることから柄元の寸法も影響したも のと考えられる。 <事業者の見解> 刃と柄を同時成形により高密度で圧着して おり、ごく僅かな隙間から毛細管現象により 水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したた め腐食して強度が低下し、使用による荷重が かかり折損に至ったものと推定される。包装 パッケージには注意事項として「使用後は錆 防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った 後に収納すること」と記載している。(事故 原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が 低いことから、既製品への措置は特にとら ないが、申し出があった場合には個別に対 応を行うとしており、2010(平成 22)年4月より製造する製品については 成型時の圧着精度を向上させるとともに、 柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善 している。NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応 することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)
2009-1621 2009/03/25 (事故発生地) 大阪府	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：約10か月	包丁を使用中、刃の根元がハンドル 内で折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したた め、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄 元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に 沿って進展し折損に至ったものと考えられ、 包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良に より隙間が生じたものと推定される。また、多 発していることから柄元の寸法も影響したも のと考えられる。 <事業者の見解> 刃と柄を同時成形により高密度で圧着して おり、ごく僅かな隙間から毛細管現象により 水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したた め腐食して強度が低下し、使用による荷重が かかり折損に至ったものと推定される。包装 パッケージには注意事項として「使用後は錆 防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った 後に収納すること」と記載している。(事故 原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が 低いことから、既製品への措置は特にとら ないが、申し出があった場合には個別に対 応を行うとしており、2010(平成 22)年4月より製造する製品については 成型時の圧着精度を向上させるとともに、 柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善 している。NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応 することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通 知者 受付年月日
2009-1622 2009/03/30 (事故発生地) 富山県	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：約2年	包丁を使用中、刃の根元がハンドル 内で折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したた め、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄 元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に 沿って進展し折損に至ったものと考えられ、 包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良に より隙間が生じたものと推定される。また、多 発していることから柄元の寸法も影響したも のと考えられる。 <事業者の見解> 刃と柄を同時成形により高密度で圧着して おり、ごく僅かな隙間から毛細管現象により 水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したた め腐食して強度が低下し、使用による荷重が かかり折損に至ったものと推定される。包装 パッケージには注意事項として「使用後は錆 防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った 後に収納すること」と記載している。(事故 原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が 低いことから、既製品への措置は特にとら ないが、申し出があった場合には個別に対 応を行うとしており、2010(平成 22)年4月より製造する製品については 成型時の圧着精度を向上させるとともに、 柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善 している。NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応 することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)
2009-1623 2009/04/07 (事故発生地) 不明	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：不 明	包丁を使用中、刃の根元がハンドル 内で折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したた め、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄 元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に 沿って進展し折損に至ったものと考えられ、 包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良に より隙間が生じたものと推定される。また、多 発していることから柄元の寸法も影響したも のと考えられる。 <事業者の見解> 刃と柄を同時成形により高密度で圧着して おり、ごく僅かな隙間から毛細管現象により 水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したた め腐食して強度が低下し、使用による荷重が かかり折損に至ったものと推定される。包装 パッケージには注意事項として「使用後は錆 防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った 後に収納すること」と記載している。(事故 原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が 低いことから、既製品への措置は特にとら ないが、申し出があった場合には個別に対 応を行うとしており、2010(平成 22)年4月より製造する製品については 成型時の圧着精度を向上させるとともに、 柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善 している。NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応 することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)
2009-1624 2009/04/07 (事故発生地) 不明	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：不 明	包丁を使用中、刃の根元がハンドル 内で折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したた め、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄 元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に 沿って進展し折損に至ったものと考えられ、 包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良に より隙間が生じたものと推定される。また、多 発していることから柄元の寸法も影響したも のと考えられる。 <事業者の見解> 刃と柄を同時成形により高密度で圧着して おり、ごく僅かな隙間から毛細管現象により 水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したた め腐食して強度が低下し、使用による荷重が かかり折損に至ったものと推定される。包装 パッケージには注意事項として「使用後は錆 防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った 後に収納すること」と記載している。(事故 原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が 低いことから、既製品への措置は特にとら ないが、申し出があった場合には個別に対 応を行うとしており、2010(平成 22)年4月より製造する製品については 成型時の圧着精度を向上させるとともに、 柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善 している。NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応 することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1625 2009/04/14 (事故発生地) 千葉県	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：不 明	包丁を使用中、刃の根元がハンドル 内で折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したた め、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄 元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に 沿って進展し折損に至ったものと考えられ、 包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良に より隙間が生じたものと推定される。また、多 発していることから柄元の寸法も影響したも のと考えられる。 <事業者の見解> 刃と柄を同時成形により高密度で圧着して おり、ごく僅かな隙間から毛細管現象により 水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したた め腐食して強度が低下し、使用による荷重が かかり折損に至ったものと推定される。包装 パッケージには注意事項として「使用後は錆 防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った 後に収納すること」と記載している。(事故 原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が 低いことから、既製品への措置は特にとら ないが、申し出があった場合には個別に対 応を行うとしており、2010(平成 22)年4月より製造する製品については 成型時の圧着精度を向上させるとともに、 柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善 している。NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応 することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)
2009-1626 2009/04/15 (事故発生地) 不明	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：約3年	包丁を使用中、刃の根元がハンドル 内で折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したた め、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄 元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に 沿って進展し折損に至ったものと考えられ、 包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良に より隙間が生じたものと推定される。また、多 発していることから柄元の寸法も影響したも のと考えられる。 <事業者の見解> 刃と柄を同時成形により高密度で圧着して おり、ごく僅かな隙間から毛細管現象により 水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したた め腐食して強度が低下し、使用による荷重が かかり折損に至ったものと推定される。包装 パッケージには注意事項として「使用後は錆 防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った 後に収納すること」と記載している。(事故 原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が 低いことから、既製品への措置は特にとら ないが、申し出があった場合には個別に対 応を行うとしており、2010(平成 22)年4月より製造する製品については 成型時の圧着精度を向上させるとともに、 柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善 している。NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応 することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)
2009-1627 2009/04/21 (事故発生地) 東京都	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：約1年	包丁を使用中、刃の根元がハンドル 内で折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したた め、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄 元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に 沿って進展し折損に至ったものと考えられ、 包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良に より隙間が生じたものと推定される。また、多 発していることから柄元の寸法も影響したも のと考えられる。 <事業者の見解> 刃と柄を同時成形により高密度で圧着して おり、ごく僅かな隙間から毛細管現象により 水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したた め腐食して強度が低下し、使用による荷重が かかり折損に至ったものと推定される。包装 パッケージには注意事項として「使用後は錆 防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った 後に収納すること」と記載している。(事故 原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が 低いことから、既製品への措置は特にとら ないが、申し出があった場合には個別に対 応を行うとしており、2010(平成 22)年4月より製造する製品については 成型時の圧着精度を向上させるとともに、 柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善 している。NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応 することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通 知者 受付年月日
2009-1628 2009/04/24 (事故発生地) 群馬県	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：約2年	包丁を使用中、刃の根元がハンドル 内で折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したた め、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄 元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に 沿って進展し折損に至ったものと考えられ、 包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良に より隙間が生じたものと推定される。また、多 発していることから柄元の寸法も影響したも のと考えられる。 <事業者の見解> 刃と柄を同時成形により高密度で圧着して おり、ごく僅かな隙間から毛細管現象により 水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したた め腐食して強度が低下し、使用による荷重が かかり折損に至ったものと推定される。包装 パッケージには注意事項として「使用後は錆 防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った 後に収納すること」と記載している。(事故 原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が 低いことから、既製品への措置は特にとら ないが、申し出があった場合には個別に 対応を行うとしており、2010(平成 22)年4月より製造する製品については 成型時の圧着精度を向上させるとともに、 柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善 している。NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応 することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)
2009-1629 2009/04/27 (事故発生地) 千葉県	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：不 明	包丁を使用中、刃の根元がハンドル 内で折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したた め、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄 元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に 沿って進展し折損に至ったものと考えられ、 包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良に より隙間が生じたものと推定される。また、多 発していることから柄元の寸法も影響したも のと考えられる。 <事業者の見解> 刃と柄を同時成形により高密度で圧着して おり、ごく僅かな隙間から毛細管現象により 水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したた め腐食して強度が低下し、使用による荷重が かかり折損に至ったものと推定される。包装 パッケージには注意事項として「使用後は錆 防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った 後に収納すること」と記載している。(事故 原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が 低いことから、既製品への措置は特にとら ないが、申し出があった場合には個別に 対応を行うとしており、2010(平成 22)年4月より製造する製品については 成型時の圧着精度を向上させるとともに、 柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善 している。NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応 することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)
2009-1630 2009/04/30 (事故発生地) 奈良県	包丁 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：約1年	包丁を使用中、刃の根元がハンドル 内で折れた。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したた め、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄 元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に 沿って進展し折損に至ったものと考えられ、 包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良に より隙間が生じたものと推定される。また、多 発していることから柄元の寸法も影響したも のと考えられる。 <事業者の見解> 刃と柄を同時成形により高密度で圧着して おり、ごく僅かな隙間から毛細管現象により 水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したた め腐食して強度が低下し、使用による荷重が かかり折損に至ったものと推定される。包装 パッケージには注意事項として「使用後は錆 防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った 後に収納すること」と記載している。(事故 原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が 低いことから、既製品への措置は特にとら ないが、申し出があった場合には個別に 対応を行うとしており、2010(平成 22)年4月より製造する製品については 成型時の圧着精度を向上させるとともに、 柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善 している。NITEは、引き続き同様の 事故発生状況に注視し、必要に応じて対応 することとした。	輸入事業者 (受付:2009/09/10)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2009-1846 2009/09/15 (事故発生地) 大阪府	包丁 セーフグリップ 三徳包丁 15559-180 ツヴィリングJ. A. ヘンケル スジャパン (株) 使用期間：約3年	包丁を使用中、刃が柄から抜けて飛んだ。	包丁の刃の隙間から塩分等が浸入したため、塩分等による孔食及び粒界腐食で刃の柄元の強度が低下し、使用中に亀裂が粒界に沿って進展し折損に至ったものと考えられ、包丁の刃に柄を取り付ける際の成形不良により隙間が生じたものと推定される。また、多発していることから柄元の寸法も影響したものと考えられる。 (事業者の見解) 刃と柄を同時成形により高密度で圧着しており、ごく僅かな隙間から毛細管現象により水分、洗剤や食材の成分が浸入・滞留したため腐食して強度が低下し、使用による荷重がかかり折損に至ったものと推定される。包装パッケージには注意事項として「使用後は錆防止のため、よく洗剤で洗い、水気を切った後に収納すること」と記載している。(事故原因区分：E2)	輸入事業者は、拡大被害に至る可能性が低いことから、既販品への措置は特にとらないが、申し出があった場合には個別に対応を行うとしており、2010(平成22)年4月より製造する製品については成型時の圧着精度を向上させるとともに、柄元(中子)の板厚を厚くし、強度を改善している。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2009/10/06)

(製品破損)

(A2)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2008-5401 2009/03/15 (事故発生地) 三重県	ガスこんろ (LPガス用) 使用期間：約5年	当該製品のグリルで調理していたところ、グリル排気口より炎が立ち上がった。 (製品破損)	グリル庫内底部に多量に溜まっていた油脂に引火し、火災に至ったものと推定される。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2009/03/30)
2011-0545 2011/05/08 (事故発生地) 福岡県	ガスこんろ (LPガス用、ピルトイン型) 使用期間：約4年	ガスこんろから出火し、台所の一部を焼損した (拡大被害)	ガスこんろに天ぶら鍋をかけたまま放置したため、鍋の油が過熱し、火災に至ったものと推定される。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/05/30)
2011-1847 2011/07/11 (事故発生地) 兵庫県	ガスこんろ (都市ガス用) 使用期間：不 明	ガスこんろの点火操作を繰り返したところ、突然大きな火が出て、腕に火傷を負った。 (軽傷)	事故品は、右側バーナーの汁受け皿が正常位置より90度ずれてセットされており、さらに市販の汚れ防止用のアルミ箔が敷かれていたために点火し難い状態となり、何度も点火操作を繰り返したことによりガスが滞留、引火したものと推定される。 (E1)	製品起因ではないが、製造事業者は、注意喚起のため当該事例をHPに掲載する。	製造事業者 (受付:2011/08/12)
2011-1706 2011/07/12 (事故発生地) 福岡県	ガスこんろ (都市ガス用) 使用期間：不 明	ガスこんろで天ぶらを調理中、その場を離れた間に出火し、住宅を全焼した。 (拡大被害)	ガスこんろに天ぶら鍋をかけたまま放置したため、鍋の油が過熱し、火災に至ったものと推定される。 (E2)	製造業者等は不明であり、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2011/07/28)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1526 2011/07/12 (事故発生地) 東京都	ガスこんろ（都市ガス用） 使用期間：約8か月	ガスこんろで調理中、バーナー付近から異音が生じて発煙し、機器内部の配線の一部が焦げた。	当該品にガス漏れ、その他の異常はなく、メインノズル先端に蜘蛛の巣が確認されたことから、右こんろバーナーを使用した際に、ノズルから出たガスが蜘蛛の巣に妨げられ、空気取り入れ口から逆流し、滞留した未燃ガスにバーナー炎が引火し事故に至ったものと推定される。	製造事業者は、偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2011/07/20)
2010-4098 2011/01/23 (事故発生地) 滋賀県	ガスこんろ（都市ガス用、 クッキングテーブル） KN-4-UAD（大阪ガス品番： 012-0392A） パナソニック電工（株） 使用期間：約34年	使用中のクッキングテーブルのガスホース接続部付近から出火し、ソケットとガスホースが焼損した。	事故品のガス接続部に取り付けられた迅速継手のコンセントパッキンのゴム部が、30年以上の長期使用により劣化していたこと、及び着脱動作時の伸縮応力の負荷を繰り返し受けていたことにより、ゴム部に亀裂が発生し、漏洩したガスにクッキングテーブルの火が引火したものと推定される。	製造事業者は、経年劣化による事故とみられることから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じ対応することとした。	国の行政機関 (受付:2011/02/08)
2011-2218 2011/08/20 (事故発生地) 栃木県	ガスこんろ（都市ガス用、ピルトイン型） 使用期間：約7年	ガスこんろのグリルで調理中、グリルの排気口から黒い煙が上がった。	ガスこんろに異常はなく、グリル庫内に多量の油汚れが確認されたことから、グリル庫内に溜まっていた油脂等に着火し、黒煙が発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には、火災のおそれがあるため、グリル内に食品くず、油くず、布などがあるか、使用前に必ず点検するよう注意表示が記載されている。	製造業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/09/06)
2011-0720 2011/06/11 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（LPガス用、BF式） 使用期間：約13年	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、大きな音が生じてフロントカバーが変形した。	種火が点きにくい状態で点火操作を繰り返したため、機器内に滞留したガスに引火し、異常着火したものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体には、点火しないときは30秒以上待って再点火する旨の注意表示が記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	製造事業者 国の行政機関 (受付:2011/06/22)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0788 2011/06/22 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま (LPガス用、BF式) 使用期間：約6年8か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、前面パネルの一部が外れ、家人1人が軽度の火傷を負った。	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がないことから、被害者が点火操作を繰り返したため、機器内部にガスが滞留し、点火操作によって滞留したガスに異常着火したものと推定される。 なお、取扱説明書に「種火の位置で15秒以上押さない。途中で消火したときは5分以上待ってから再点火する」旨の注意表示が記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 (受付:2011/06/30)
2011-0817 2011/06/24 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま (LPガス用、BF式) 使用期間：約1年10か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火して前面パネルの一部が外れた。	機器にガス漏れはなく、点火、火移り性能にも問題はなかったことから、消費者が点火操作を繰り返したため、機器内部にガスが滞留し、点火操作によって滞留したガスに異常着火したものと推定される。 なお、取扱説明書に「種火の位置で15秒以上押さない。途中で消火したときは5分以上待ってから再点火する」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	製造事業者 国の行政機関 (受付:2011/07/04)
2011-0993 2011/07/04 (事故発生地) 静岡県	ガスふろがま (LPガス用、BF式) 使用期間：約4年1か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火し、ケーシングの一部が変形した。	当該品には、ガス漏れ等の異常はなく、機器内部の冠水跡が確認されていることから、冠水のため、メインバーナーは着火しにくい状態であったと考えられ、繰り返された点火操作により、滞留した未燃ガスが異常燃焼し、事故に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書に、「点火しない時、途中で消火した時は、使用をやめ、5分後に再度再点火する」「排水口はこまめに清掃する」旨の注意表示が記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 (受付:2011/07/13)
2011-1522 2011/07/11 (事故発生地) 静岡県	ガスふろがま (LPガス用、BF式) 使用期間：約8年8か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火し、ケーシングの一部が変形した。	事故品にガス漏れ等の異常はなく、燃焼状態も問題はないが、冠水跡が確認されたことから、冠水により点火し難い状況であったと考えられ、被害者が点火操作を繰り返したため、機器内部にガスが滞留し、異常着火したものと推定される。 なお、取扱説明書に、「点火しない時、途中で消火した時は、使用をやめ、5分後に再度再点火する」「排水口はこまめに清掃する」旨の注意表示が記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 (受付:2011/07/20)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0697 2011/06/07 (事故発生地) 福島県	ガスふろがま (LPガス用、BF式) 使用期間：約4年5か月	使用後のガスふろがまから異音が生じ、浴室入り口の折戸のガラスが破損した。	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常はなく、異常着火した際にみられるケーシングの変形等の異常もなかったことから、異音及びガラスが破損した原因は特定できなかったが、製品に起因しない事故と考えられる。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/06/20)
2011-2199 2011/08/23 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま (LPガス用、BF式、給湯機能付) 使用期間：約11年9か月	ガスふろがまの点火操作をしたところ、漏えいしたガスに引火し、浴室の壁などが破損し、家人が火傷を負った。	事故品にはガス漏れ・変形等の異常はなく、配管とガス栓との接続部から腐食が原因と思われるガス漏れが生じていたため、ガスが器具内に滞留し、ふろの点火操作により着火・爆発したものと推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。 なお、ホームページに事故情報を掲載し、使用上の注意を喚起した。NITEは経済産業省に情報提供した。	製造事業者 (受付:2011/09/05)
2011-0601 2011/05/27 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま (LPガス用、CF式) 使用期間：約11年	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、爆発し、浴室の天井の一部が変形し、手足に軽度の火傷を負った。	ふろがまのメインバーナー炎口が埃や煤等により塞がれて着火しなかった際に、点火操作を繰り返したため、未燃焼ガスが漏れて浴室内に滞留し、点火操作によって滞留したガスに異常着火したものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体には、点火しないときは5分以上待つて再点火する旨の注意表示が記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	製造事業者 (受付:2011/06/07)
2011-0539 0000/00/00 (株) ガスター (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま (都市ガス用、BF式) SR-81 (東京ガス(株) 品番：KG-808BFN-SH1) (株) ガスター 使用期間：不 明	ガスふろがまの内部配線の一部が溶解していた。	製造工程時に給湯側熱交換器に変形が生じていたために、熱交換器とバーナーとの距離が適正に確保されず過熱され、熱交換器に穴が開き、穴から出た熱により内部配線を焦がすとともに、温度ヒューズが作動したものと推定される。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、外郭には金属を使用しており拡大被害に至る可能性が低いこと及び温度ヒューズが作動し安全側に終息することから、既販品についての措置はとらなかった。 なお、製造ラインで熱交換器の置き方を横から縦置きに変更するとともに、給湯熱交換器を取付け後、バーナーを挿入する前に給湯熱交換器の下部に専用工具を挿入して、万一変形があった場合は専用工具で変形が修正されるような工程変更を行った。	製造事業者 (受付:2011/05/26)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0663 2011/06/05 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約16年3か月	ガスふろがまを使用中、大きな音が生じてケーシングの一部が変形した。	機器にガス漏れはなく、燃焼状態にも異常はないが、冠水跡があり機器内部に水滴が確認されたことから、機器が冠水しメインバーナーへの着火不良が生じ、未燃ガスが滞留し異常着火したものと推定される。 なお、機器前面に貼付の注意ラベルに、「浴室の排水口が詰まっていないか確認し掃除する。排水口が詰まるとふろがまの底部が水につき異常燃焼のおそれがある。」旨、記載している。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2011/06/15)
2011-0962 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約8年3か月	ガスふろがまのケーシングの一部が変形していた。	当該製品の燃焼状態は正常であり、ガス・水漏れ等の異常はなく、冠水した形跡が認められることから、冠水により口火バーナーが水に浸かり点火し難い状況で点火操作を繰り返したため、機器内に未燃ガスが滞留、その後の点火操作によって異常着火したものと推定される。 なお、本体表示及び取扱説明書に冠水についての注意喚起及び点火しないときは5分待ってから再点火する旨の注意表示が記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	製造事業者 国の行政機関 (受付:2011/07/08)
2011-1523 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約4年8か月	ガスふろがまのケーシングの一部が変形していた。	当該機にガス漏れ等の異常はなく、燃焼状態も問題はないことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、機器内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作によって異常着火を起し、ケーシングを変形させたものと推定される。 なお、取扱説明書に、「点火しない時、途中で消火した時は、使用をやめ、5分後に再度点火操作する」「排水口はこまめに清掃する」旨、記載している。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2011/07/20)
2011-1766 2011/07/21 (事故発生地) 京都府	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約5か月	ガスふろがまの内部配線の一部が焼損していた。	ふろがまが冠水している状態で使用したため、メインバーナーへのガスの噴出が妨げられ、機器手前側にガスが溢れ、口火の炎が着火し、内部配線の一部を焼損させたものと推定される。 なお、機器正面に貼付の注意ラベルに「浴室の排水口はこまめに掃除してください。排水口が詰まると機器内に水が入って点火の際に炎が溢れ機器の焼損や火災の原因になります」と記載している。	製造事業者は、被害者の誤使用とみられる事故であるため措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、冠水検知装置を装備し、冠水時には機器の運転が出来ない機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 (受付:2011/08/03)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1831 2011/07/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式） 使用期間：約10年1か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、大きな音が出て、ケーシングの一部が変形した。	事故品の着火動作確認及びガス漏洩試験で異常はなく、被害者が点火操作を繰り返したことで機器内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作によって、異常着火し、ケーシングを変形させたものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体には、点火しないとき、途中で消火したときは5分以上待った後に再点火する旨が記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2011/08/10)
2011-0731 2011/06/11 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、CF式） 使用期間：約6年8か月	ガスふろがま内部の配線の一部が焦がれていた。	ふろがまに冠水の跡がみられたことにより、ノズルホルダー金具等が腐食し、メインバーナーへのガスの噴出が妨げられ、機器内にガスが溢れ、異常燃焼し、配線を焦がしたものと推定される。 なお、冠水については、取扱説明書及び事業者ホームページで注意喚起を行っている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2009（平成21）年から生産の浴室設置のふろがまには、冠水検知装置を装備し、冠水時には機器の運転ができない対策を講じている。	製造事業者 国の行政機関 (受付:2011/06/22)
2011-1897 2011/08/13 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、CF式） 使用期間：約5年2か月	ガスふろがまの内部配線などが焦げた。	当該品はガス漏れ等の異常はなく、問題なく運転できることから、「以前から浴室排水口の排水状態が悪く、ふろがまが冠水してしまふことが度々あった」との被害者の証言及び製品内部の錆の状況から、メインバーナーのノズルの位置まで冠水した状態で使用したため、メインノズルから溢れ機器内に滞留した未燃ガスが、パイロットバーナーの炎に引火したことにより異常燃焼し、事故に至ったものと推定される。	製造事業者は、被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2009（平成21）年から生産の浴室設置のふろがまには、冠水検知装置を装備し、冠水時には機器の運転ができない対策を講じている。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2011/08/24)
2011-1518 2011/06/10 (事故発生地) 茨城県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式） GSY-132D（東京ガス（株）品番：NR-913RFB） (株)ノーリツ 使用期間：約7か月	ガスふろがま内部の一部が焼損していた。	ガスガバナ組立工程で、ガバナガスメカ本体の取付座にダイヤフラム全体を均一に納める必要があるが、ダイヤフラムの一部が収まっていない状態でガバナ蓋が組み付けられたため、常にダイヤフラムに張力のかかった状態（二次圧力を高くする方向）となり、ダイヤフラムに亀裂が発生してガスが漏れ、漏れたガスにバーナー炎が引火したものと推定される。	製造事業者は、他に同種事例はなく、製造上の単品不良と考えられ、構造上延焼の可能性がないこと及び最終的に温度ヒューズが作動し安全側に終息することから、既製品についての措置はとらなかった。 なお、製品の組み立て工程を見直し、ガスガバナ組立作業において、ダイヤフラム挿入確認行程（指先確認）とダイヤフラム噛み込みチェック行程（目視）を追加した。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2011/07/20)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1843 2011/06/30 (事故発生地) 香川県	ガス給湯器（LPガス用、RF式） 使用期間：未使用	業者がガス給湯器を設置し、試運転を行ったところ、発火した。	ガス配管の接続部で取り付け不良があったため、ガス漏れが生じて本体下側の配管カバー内に滞留し、試運転の点火操作によって漏れたガスに引火して発火に至ったものと推定される。	製造事業者は、設置業者の設置・施工不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/08/11)
2011-0975 2011/04/25 (事故発生地) 兵庫県	ガス給湯器（LPガス用、RF式、暖房機能付） 使用期間：約13年	ガス給湯器の点火操作を繰り返したところ、爆発音がして機器の前面カバーが吹き飛び、設置スペースのドアロックが破損した。	外壁塗装工事の養生シートが給排気口を塞いだ状態で使用したため、機器の給排気バランスが崩れ、未燃ガスが機器内に滞留し、点火操作により異常着火したものと推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2008（平成20）年9月より販売している同等機種には、取扱説明書に「外壁の塗装や増改築、家屋の修繕等に機器本体及び排気口が養生シートで覆われた場合機器を使用しない、不完全燃焼や一酸化炭素中毒、爆発着火の原因になる」旨を注意表記している。	製造事業者 消防機関 (受付:2011/07/11)
2010-3752 2010/12/26 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、FF式） URB-1650ASQ（東京ガス（株）ブランド：KG-816FFS-SAQ1） （株）ガスター 使用期間：約8年8か月	ガス給湯器から発煙し、基板の一部が焦げた。	当該品は、リモコン電源用三端子レギュレーター等の放熱対策が適切ではないため、近接する発振防止用コンデンサーの破損や三端子レギュレーターのはんだ付け部で不具合が生じ、異常発熱したため、基板の一部が焼損し、発煙に至ったものと推定される。	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品については措置はとらなかった。 なお、2008年12月以降に製造した制御基板には、三端子レギュレーターの放熱板を大きなものに変更している。	製造事業者 公益事業者 (受付:2011/01/17)
2010-4095 2011/01/23 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、FF式） URB-1650ASQ（東京ガス（株）ブランド：KG-816FFS-SAQ1） （株）ガスター 使用期間：約9年2か月	ガス給湯器が作動せず焦げ臭いにおいがしたので確認したところ、基板の一部が変色していた。	当該品は、リモコン電源用三端子レギュレーター等の放熱対策が適切ではないため、基板に施されている防湿用のポッティング材が熱変色したものと推定される。	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品については措置はとらなかった。 なお、2008年12月以降に製造した制御基板には、三端子レギュレーターの放熱板を大きなものに変更している。	製造事業者 公益事業者 (受付:2011/02/08)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2011-0346 2011/04/21 (事故発生地) 奈良県	ガス給湯器（都市ガス用、F F式） 使用期間：約15年	使用中の給湯器から異音がし、前面 カバーと本体ケーシングが変形した。	当該品の給排気が阻害されたことにより、 燃焼用空気不足から着火不良となり、安全装 置が作動し機器は運転を停止するが、その 後、点火操作が繰り返されることで、機器内 に滞留した未燃ガスに点火操作の火花が引火 し、異常着火から事故に至ったものと推定さ れるが、当該品の給排気経路には異常はな く、給排気が阻害された原因の特定はできな かった。	製造事業者は、製品に起因しない事故で あるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2011/05/02)
2011-0627 2011/06/02 (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、F F式） 使用期間：約9年	使用中のガス給湯器から大きな音が して、ケーシングの一部が変形した。	当該品の給排気が阻害されたことにより、 燃焼用空気不足から着火不良となり、安全装 置が作動し機器は運転を停止するが、その 後、点火操作が繰り返されることで、機器内 に滞留した未燃ガスに点火操作の火花が引火 し、異常着火から事故に至ったものと推定さ れるが、当該品には異常はなく、給排気が阻 害された原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故で あるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2011/06/08)
2011-0776 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、F F式） 使用期間：約13年9か月	ガス給湯器の前面カバーの一部が変 形していた。	外壁塗装工事の養生シートが給排気口を塞 いだ状態で使用したため、機器の給排気バラ ンスが崩れ、未燃ガスが機器内に滞留し、点 火操作により異常着火したものと推定され る。 なお、取扱説明書に、「給排気口（トッ プ）をおおわない。火災や異常燃焼による熱 源機故障の原因となります」との注意表示が 記載されている。	製造事業者は、製品に起因しない事故で あるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2011/06/29)
2011-0625 2011/05/30 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、R F式） SN-108RFWZ 鳥取三洋電機（株）（現 三洋 電機（株）） 使用期間：約25年	使用中のガス給湯器から焦げ臭いにお いがして、機器の前面カバーの一部 が変色し、内部配線の一部が焼損し た。	当該品は長期使用（約25年）により、ガ スガバナダイヤフラムに亀裂が発生したた め、機器の運転の際に、亀裂からガスが漏洩 し、バーナー炎が引火し、ガバナ中央部で燃 えた結果、点火プラグ用高圧コードの一部、 及びコネクターの一部を焼損し、前面カバー の変色に至ったものと推定される。	製造事業者は、他に同種事例がないこ と、市場残存率が低い（推定残存台数9 台）と思われること、及び機器の外郭が金 属で覆われていることから、延焼の可能性 が低いため、措置はとらなかった。NI TJは、引き続き同様の事故発生状況に注 視し、必要に応じて対応することとした。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2011/06/08)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0638 2011/05/30 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、R F式） TP-GQ162M 高木産業（株）（現 パーパス （株）） 使用期間：約26年2か月	使用中のガス給湯器から出火した。	長期使用（約26年）による錆等の付着で 流水スイッチが動作不良となり、熱交換器が 空焚き状態になったため、機器内部が過熱さ れ内部配線の焼損に至ったものと推定され る。	製造事業者は、2011（平成23）年 4月より、安心点検のご案内をホームペー ジに掲載する等、屋外式ガス給湯器の長期 使用についての安全点検の推進の強化を 行っている。	製造事業者 (受付:2011/06/10)
2011-0984 2011/05/24 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、R F式、暖房機能付） 使用期間：約11年	ガス給湯器から異音がし、機器が変 形した。	外壁塗装工事の養生シートが給排気口を塞 いだ状態で使用したため、機器の給排気バラ ンスが崩れ、未燃ガスが機器内に滞留し、点 火操作により異常着火したものと推定され る。	製造事業者は、製品に起因しない事故で あるため、措置はとらなかった。 なお、2008（平成20）年9月より 販売している同等機種には、取扱説明書に 「外壁の塗装や増改築、家屋の修繕等に機 器本体及び排気口が養生シートで覆われた 場合機器を使用しない、不完全燃焼や一酸 化炭素中毒、爆発着火の原因になる」旨を 注意表記している。	製造事業者 (受付:2011/07/11)
2011-0995 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、R F式、暖房機能付） AT-245RA-SW2 松下住設機器（株）（現在：パ ナソニック（株）） 使用期間：約15年	ガス給湯器の前面カバーの一部が変 形していた。	「暖房水微小洩れ」のエラー履歴が連続し て繰り返し記録されていること、及び暖房戻 りパイプ接続部が著しく腐食していることか ら、長期に及ぶ暖房水の漏れにより、機器底 面に取り付けられたアルミ製ガス接続口が腐 食し、亀裂が生じたため、常時微小なガス漏 れが発生し、滞留した未燃ガスにバーナー炎 が引火し、異常燃焼した結果、前面カバーを 変形させたものと推定されるが、暖房水が漏 れた原因の特定はできなかった。	製造事業者は、水漏れに至った原因が不 明であり、エラー表示が出ている状態で使 用を継続した消費者にも原因があることか ら措置はとらなかった。NITEは、事 故原因が不明であることから、引き続き同 様の事故発生状況に注視し、必要に応じて 対応することとした。	国の行政機関 公益事業者 (受付:2011/07/13)
2011-0775 2011/06/23 (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、開 放式） 使用期間：約4年7か月	ガス給湯器の点火操作を繰り返した ところ、異常着火して異音がし、換気 扇のフィルターの一部が焦げた。	当該品にガス漏れ及びその他の異常がな く、その後も継続使用できており、事故当 時、被害者が着火しない状態で繰り返し点火 操作を行っていることから、機器内部に滞留 した未燃ガスが、再点火操作時のスパークに より異常着火を起こし、換気扇フィルターの 一部を焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書に「操作ボタンを押して も点火しないときには、再度点火ボタンを押 して、「消火」の状態にして、しばらく （10秒くらい）待ってから再度点火操作を して下さい。」と記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法 による事故であるため、措置はとらなかつ た。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2011/06/29)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0624 2011/05/29 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、開放式） 使用期間：約9年	使用中のガス給湯器から異音が生じ、機器上部の排気口から出火し、換気扇のフィルターの一部が焼損した。	被害者が当該品に、電極部に錆が発生した古い乾電池（使用推奨期限を4年以上超過）を使用したため、電流値低下による点火不良が発生し、機器内に未燃ガスが滞留した状態で、さらに点火操作を繰り返したことから、点火スパークにより異常着火し、換気扇フィルターの一部を焼損させたものと推定される。 なお、取扱説明書に、「乾電池の寿命はおよそ1年が目安。乾電池の交換は2個とも新しいものにする。アルカリ乾電池を推奨する。」旨記載している。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2011/06/08)
2011-0667 2011/06/09 (事故発生地) 山形県	ガス炊飯器（LPガス用） 使用期間：約2年	炊飯中のガス炊飯器が異常燃焼し、機器内部が焦げた。	事故品にガス漏れ等の異常はなく、焼失した部品のないこと及び釜底部と燃焼部周辺に異物が付着していた痕跡が確認されたことから、被害者が可燃物を落としたことに気付かず、内釜を本体にセットし炊飯したため、バーナーの炎が可燃物に燃え移り、炊飯器内部が焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書に、「バーナー部に可燃物を落としたまま炊飯しない」旨が記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2011/06/15)
2011-1520 2011/07/11 (事故発生地) 広島県	ガス栓（都市ガス用） 使用期間：不明	ガスこんろを使用中、2口ガス栓の不使用側から出火し、こんろの内部とガスホースの一部が焼損し、家人が指に火傷を負った。	ガス過流出安全機構のない2口ガス栓のうち、ガス機器のつながっていないガス栓を誤って開栓したことから、漏れたガスに、こんろの点火操作によるスパークが引火したものと推定される。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2011/07/20)
2011-1293 2011/07/11 (事故発生地) 北海道	カセットこんろ 使用期間：不明	グリルを使用中のガスこんろの上に置いたカセットこんろを点火しようとしたところ、カセットこんろが爆発し、家人2人が火傷を負った。	ガスこんろの上にカセットこんろを置いた状態でガスこんろのグリルを使用していたため、ガスこんろの熱がカセットこんろに伝わり、ガスポンペの内圧が上昇して破裂し、事故に至ったと推定される。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2011/07/14)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2010-4226 2011/01/20 (事故発生地) 奈良県	カセットこんろ KC-313 (株)ニチネン 使用期間：不明	カセットこんろを点火したところ、火がこんろ全体に広がった。	事故品は、ガバナの閉止弁ユニットを押さえるネジ(圧電基板取り付けネジと兼用)が緩み、閉止弁ユニットが十分に固定されていなかったため、ガス漏れが生じたものと考えられるが、ネジ緩みがどの段階で生じていたかは不明であるため、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2011/02/09)
2011-1519 2011/07/08 (事故発生地) 大阪府	迅速継手(都市ガス用) 0J-011(大阪ガス(株)品番: 81-265) (株)ハーマン 使用期間:約32年	一口こんろに点火したところ、迅速継手の接続部から炎が出て、継手の一部が焼損した。	ガス栓用プラグのゴム管部からのガス漏洩により生じたもので、約32年間の使用過程でゴム管が硬化し、さらに細かいキズが生じたため、ガス栓とのシール性能が低下したことによるものと推定される。	製造事業者は、現行品の取扱説明書及び製造業者HPにおいて、以下の警告及び注意喚起を行っている。①(警告)ガス栓との接続は、赤線がかくれるまで十分差し込んでください②(注意)ガス用ゴム管にひび割れなどの損傷がないか、また、根本まで十分差し込まれているか定期的に点検してください。③(注意)古くなったり汚れがひどくなるとガス漏れにつながる恐れがありますので、製造年月より7年以内に新しいものとお取り替えください。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2011/07/20)
2011-0829 2011/06/27 (事故発生地) 東京都	迅速継手(都市ガス用) 使用期間：不明	ガス炊飯器に点火したところ、迅速継手付近から出火して、継手と炊飯器の一部が焦げ、つゆ受け樹脂部が溶解した。	本件は炊飯器本体のホースエンドに接続された器具用プラグの差し込みが不十分であったため、接続箇所よりガスが漏洩し炊飯器の火が引火したものと考えられるが、炊飯器本体、器具用プラグ、ガスコードに異常はなく、どのような過程で不完全嵌合になったか情報が得られていないことから製品起因ではなく、その原因が不明な事故と推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2011/07/05)
2010-3876 2011/01/17 (事故発生地) 滋賀県	石油ストーブ 使用期間：約10日	石油ストーブを消しようとしたが、消えなくなった。	当該事故は変質灯油使用により石油ストーブの芯にタールが付着したため、内炎筒との摺動抵抗が大きくなり、消火時に芯が十分に下がらなかったことが消火不良につながったものと推定される。 なお、取扱説明書には変質灯油を使用すると芯が下がらず消火できなくなる旨の注意表示が記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/01/24)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-3293 2007/02/06 (事故発生地) 石川県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：約8年3か月	石油ストーブにカートリッジタンクをセットしようとしたところ、タンクのふたが開いて灯油がこぼれ、石油ストーブとその周辺を焼いた。	石油ストーブを消火せずにカートリッジタンクに給油をしたところ、カートリッジタンクのふたの締め方が不完全であったため、本体にセットしようとした際に、漏れた灯油にストーブの火が引火し、火災に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、給油時には消火する旨の注意表示が掲載されている。	製造事業者は、被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2007/02/08)
2011-0248 2011/04/23 (事故発生地) 北海道	石油ふろがま 使用期間：不 明	浴槽に水を張り、タイマーをセットして石油ふろがまを運転させたところ、しばらくするとふろがま付近から出火した。	水栓の鎖が切れて紐でつないだ状態で使用していたことから、浴槽の水栓に鎖が挟まり、水栓が不十分な状態でふろがまを使用したことから、浴槽の水が抜けて空だき状態となり、事故に至ったものと推定される。 なお、当該機器は空だき防止装置がない古い製品であった。	製造事業者は、消費者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2011/04/26)
2008-3035 2008/09/27 (事故発生地) 秋田県	石油給湯機 使用期間：約15年	当該機器の点火テストを行い、しばらくしてボイラ室へ行くと異音が生じ、発煙していた。	機器の熱交換器等のすずやバーナー自体の燃焼不良によって未燃灯油が溜まり、点火テストの際に溜まった未燃灯油に引火し、排気筒内の断熱材を焦がしたものと考えられ、購入から15年間点検していなかったため、点火不良等を確認していなかった消費者の点検・修理不良による事故と推定される。	製造事業者は、被害者が点検を怠ったことにより発生した事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2008/10/14)
2009-3460 2010/01/21 (事故発生地) 富山県	石油給湯機 KIBF-422DSA (株)長府製作所 使用期間：約13年	当該製品を使用中、異音が生じたので確認すると、当該製品の排気口周辺が焼損していた。	バーナーノズル内部にごみが付着していたこと及びバーナーノズルの位置ずれにより燃焼不良が発生し、未燃灯油が滴下して消音器内に溜まり、溜まった灯油に引火したことにより事故に至ったと推定されるが、バーナーノズルの位置ずれの原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	国の行政機関 (受付:2010/02/08)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1763 2011/04/28 (事故発生地) 北海道	テーブル（組立式） 脚4本組み イートンH724 (株) ニトリ 使用期間：約8か月	組立テーブルの脚が外れて天板が転倒した。	脚の取付金具の溶接が不十分であったため、足をぶつける等してテーブルの脚に水平方向の荷重が加わった際に、取付金具の溶接部が破断し、脚が外れたものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2011/08/02)
2011-1008 2011/06/30 (事故発生地) 福岡県	テレビ台（強化ガラス製） SGV-100JT (株) 山善 使用期間：約3年7か月	テレビ台の天板ガラスが割れて、テレビが落下し、テレビとビデオデッキに傷がついた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	輸入事業者は、当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付けのホームページ上で告知し、販売事業者がDMを送付、販売店での店頭告知にて注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/07/13)
2011-1711 2008/11/00 (事故発生地) 大阪府	テレビ台（強化ガラス製） SGV-100JT (株) 山善 使用期間：約6か月	テレビ台の天板ガラスが割れてテレビが倒れ、テレビと周辺機器が破損して、家人1人が腕に裂傷を負った。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	輸入事業者は、当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付けのホームページ上で告知し、販売事業者がDMを送付、販売店での店頭告知にて注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/07/28)
2011-1712 2011/06/08 (事故発生地) 京都府	テレビ台（強化ガラス製） SGV-100JT (株) 山善 使用期間：約3年3か月	テレビ台の天板ガラスが割れ、テレビとビデオデッキに傷がついた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	輸入事業者は、当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付けのホームページ上で告知し、販売事業者がDMを送付、販売店での店頭告知にて注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/07/28)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1713 2011/05/15 (事故発生地) 和歌山県	テレビ台（強化ガラス製） SGV-100JT (株)山善 使用期間：約3年	テレビ台の棚板ガラスが割れ、レコーダーが破損した。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	輸入事業者は、当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付けのホームページ上で告知し、販売事業者がDMを送付、販売店での店頭告知にて注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/07/28)
2011-1714 2011/02/26 (事故発生地) 静岡県	テレビ台（強化ガラス製） SGV-100JT (株)山善 使用期間：約3年6か月	テレビ台の天板ガラスが割れ、テレビが落下して破損した。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	輸入事業者は、当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付けのホームページ上で告知し、販売事業者がDMを送付、販売店での店頭告知にて注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/07/28)
2011-1715 2011/07/19 (事故発生地) 大阪府	テレビ台（強化ガラス製） SGV-80JT (株)山善 使用期間：約4年3か月	テレビ台の天板ガラスが割れて、テレビが落下し、DVDプレーヤーに傷がついた。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	輸入事業者は、当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付けのホームページ上で告知し、販売事業者がDMを送付、販売店での店頭告知にて注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/07/28)
2011-1716 2011/07/05 (事故発生地) 香川県	テレビ台（強化ガラス製） SGV-80JT (株)山善 使用期間：約3年4か月	テレビ台の天板ガラスが割れ、テレビが倒れて破損した。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	輸入事業者は、当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付けのホームページ上で告知し、販売事業者がDMを送付、販売店での店頭告知にて注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者 (受付:2011/07/28)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0951 2011/06/09 (事故発生地) 大阪府	ドア（玄関用、アルミ製） 使用期間：約2か月	玄関ドアを開けたところ、土間と玄関ドアの下端の隙間（4.5mm）に足の爪が引っかかって剥がれた。 (軽傷)	当該品の下部にバリや突起はなく、樹脂製の保護キャップが取り付けられているが、ドアの開閉軌道上に足を置き、ドアを開けたことで右足親指の爪が当たったものと推定される。 (E2)	製造業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/07/06)
2011-0424 2011/05/04 (事故発生地) 茨城県	はしご（アルミ製） 使用期間：1回	はしごから降りようとしたところ、突然支柱が曲がったために落下し、後頭部に裂傷を負った。 (軽傷)	車庫の屋根から降りる際に、屋根の一部が破損する等の原因で、被害者がバランスを崩してはしごとともに転落し、自家用車のバンパー一部に倒れかかった状態のはしごの4段目の踏みざん付近に被害者が落下したため、その際の衝撃により両側の支柱が折れ曲がったものと推定される。 (E2)	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2011/05/13)
2011-0991 2011/07/06 (事故発生地) 長野県	はしご（アルミ製、伸縮式） 使用期間：約3か月	はしごに乗って作業中、突然支柱が折れて転落し、左手薬指に裂傷を負った。 (軽傷)	事故品の強度等に問題は見られず、設置場所のタイル床面・ガラス壁面とも滑りやすい材質であったため、使用者がはしごの上部付近まで昇った際に支柱端具が床面を滑って倒れ、途中ではしごの上端部が壁面の張出し部（入り口扉上の張出し部）に引っ掛かった際に、使用者の体重がはしごに衝撃的に加わり、支柱が破損したものと推定される。 (E1)	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2011/07/13)
2011-1828 2011/07/26 (事故発生地) 東京都	はしご（ロフト用） 使用期間：約6年	ロフト用はしごを登っていたところ、はしごが外れて落下し、打撲を負った。 (軽傷)	被害者が、ロフト入口にあるはしご取り付け用パイプに、はしご先端のフックを正しく掛けなかったために、はしごがずれ落ち事故に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書にはフックがパイプに確実にかかっているかを確認する旨記載されている。 (E2)	製造事業者は、2011（平成23）年9月3日出荷分より、本体に必ずフックがパイプに確実にかかっているかを確認し昇降する旨のラベルを貼付することとした。	製造事業者 (受付:2011/08/10)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0679 2011/06/03 (事故発生地) 奈良県	はしご兼用脚立（アルミ製） JOB-150E (株)ピカコーポレイション 使用期間：不明	はしご兼用脚立を脚立状態にしようとしたところ、踏みざん端部に手が当たり、指の間を切った。	踏みざんの端部に製造工程で取り残したバリがあったため、取り扱い時に指が触れて負傷したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。 なお、製造工場での踏みざんのつば切り欠き部のバリ取り作業を、手作業からより確実な機械的処理による面取り加工に変更する。	輸入事業者 (受付:2011/06/15)
2011-0990 2011/07/03 (事故発生地) 神奈川県	はしご兼用脚立（アルミ製） 使用期間：約2年	はしご兼用脚立をはしご状態にして乗り移ったところ、転落し、足首の捻挫などの軽傷を負った。開き止め金具が破損していた。	正常な使用状態では開き止め金具に引張方向の力がかからないことから、事故は、開き止め金具を片側のみ掛けた状態で、はしごに乗り移った際にバランスを崩す等により転落し、裏面を上にして倒れたはしご上に消費者が落下した衝撃で開き止め金具部が破損したか、裏返しに設置した状態のはしごに乗り移った際の荷重で、開き止め金具部が破損してはしごが折り畳まれ、被害者が転落したものと推定される。 なお、取扱説明書及び本体には、「左右の開き止め金具を確実にロックすること。裏返しにして使用しないこと。」旨の注意表示が記載されていた。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2011/07/13)
2011-0322 2011/04/18 (事故発生地) 埼玉県	はしご兼用脚立（アルミ製） 使用期間：約1か月	はしご兼用脚立をはしごとして使用していたところ、突然はしご兼用脚立が前方に傾斜したため、転落し、軽傷を負った。	当該製品は寸法・肉厚および硬さについて設計基準値を満たしており、支柱等の強度は設計基準を満足していたと推定されること、また、破損した支柱の破面は延性破壊の形態を示しており、過大な荷重により一気に破断したものと推定されることから、はしご兼用脚立をはしご状態でベランダ壁面に立て掛けて使用中、被害者がバランスを崩して転落し、はしご上に落下したため、その際の衝撃により支柱が破損したものと推定される。	輸入事業者は、被害者の不注意と見られる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2011/04/28)
2011-0680 2011/06/04 (事故発生地) 東京都	はしご兼用脚立（アルミ製） 使用期間：不明	はしご兼用脚立をはしごとして使用し、2階から降りる途中下から4段目の踏みざんに足を乗せた時、パキッと音がした途端、はしごがねじれたため落下した。	左側の支柱が半分くらいまでに切断されていた状態で使用したため、切断部に応力が集中して亀裂が進行し、使用荷重に耐えられなくなって破断し、その影響で右側の支柱に更に荷重が加わり折損したものと推定される。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2011/06/15)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0715 2011/05/12 (事故発生地) 福岡県	介護ベッド用手すり（サイドレール） 使用期間：約1年5か月	自宅ベッドに設置されていた介護ベッド用手すりの縦棧に腕が絡まり打撲を負った。 (軽傷)	当該製品にぐらつき、変形等は認められず、また、縦棧の隙間は、J I S T 9 2 5 4 在宅用電動介護用ベッドの基準値120mm以下を満足していた。 なお、被害者の腕が絡まった縦棧部の隙間は、110mm程度あり、腕が抜けなくなる所でもないことから、製品には起因しない偶発的事故と推定される。 (F1)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/06/20)
2011-0657 2011/06/03 (事故発生地) 大分県	脚立（三脚型、アルミ製） 使用期間：約1か月	三脚脚立を使用して、庭の木を剪定中、脚立の後支柱が折損し、男性が転落して軽傷を負った。 (軽傷)	事故品の強度等には問題が見られず、後支柱の破面は延性破壊の形態を示しており、過大な荷重により一気に破断したものと推定されることから、事故の原因は、脚立を接地面の傾斜に合わせて正しく調整していなかったこと、また、身体の安定が得られないため取扱説明書で禁止されているチェーンソーを使用していたこと等から、被害者がバランスを崩して転落し、身体の一部が後支柱にぶつかって折損したものと推定される。 (E1)	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2011/06/14)
2011-1789 2009/05/20 (事故発生地) 鹿児島県	脚立（三脚型・アルミ製） 使用期間：不明	脚立を使用中、後支柱が折れたために転倒し、軽傷を負った。 (軽傷)	当該製品における強度、肉厚等に問題はなく、被害者が、後支柱及び昇降面の設置角度を取扱説明書及び本体表示に示された設置角度に調整していなかったことにより、脚立が不安定な状態だったため、作業中バランスを崩して昇降面から見て右方向に転倒し、その際に後支柱に接触し衝撃荷重が加わり、後支柱が折損したものと推定される。 (E1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2011/08/04)
2011-1527 2011/07/09 (事故発生地) 兵庫県	座いす（回転式） SP-824 (S-17) (株) サン・ハーベスト 使用期間：約6か月	テレビを見るために事故品に座ってもたれたところ、台座（回転ベース部）といす部が分離し、ひっくり返って壁に頭をぶつけた。（使用期間6ヶ月） (軽傷)	事故品はいす部と台座部が6箇所の溶接で接合される方式であるが、それらの溶接部位は「溶接長さ」、「溶接厚み」が同様ではなく、一部に「アンダーカット」など溶接欠陥が認められたことから、溶接接合強度が十分でなかったことにより、いす部と台座部が分離したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、他に同種事故発生 の情報はないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、2010（平成22）年夏頃から、いす部と台座部丸パイプ部材を角パイプに変更し、接合方式も溶接留めからボルト固定方式に変更している。	消費者センター (受付:2011/07/20)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通 知者 年月日
2010-4587 2011/02/18 (事故発生地) 愛知県	洗面化粧台 MHD-753H (株) L I X I L (旧：(株) I N A X) 使用期間：約11年8か月	洗面化粧台を使用中、上枠から鏡扉 が外れて倒れてきたため、額に打撲を 負った。	裏板に鏡を貼り合わせる工程の製造不良に より鏡扉の厚みが鏡枠の溝より大きくなり、 組み付けた際にすき間が無かったため、枠内 部に接着剤を注入する際に、接着剤が内部ま で注入されずに固定力が低下していたこと に加え、蝶番の摩耗・変形により鏡枠にガタツ キが生じたことにより、上枠から鏡扉が外れ て倒れたものと推定される。	製造事業者は、今後の事故状況を注視 し、必要に応じて対応することにした。 なお、2008(平成20)年11月 10日付けホームページに「蝶番の摩耗が 進んだ状態等で使用すると、ごくまれに鏡 扉がミラーキャビネットから倒れてくる場 合がある。」旨の注意喚起を掲載してい る。	製造事業者 (受付:2011/03/11)
2011-0112 2000/07/14 (事故発生地) 千葉県	洗面化粧台 MHD-753H (株) L I X I L (旧：(株) I N A X) 使用期間：約3か月	洗面化粧台を使用中、上枠から鏡扉 が外れて倒れてきたため、頭に軽傷を 負った。	裏板に鏡を貼り合わせる工程の製造不良に より鏡扉の厚みが鏡枠の溝より大きくなり、 組み付けた際にすき間が無かったため、枠内 部に接着剤を注入する際に、接着剤が内部ま で注入されずに固定力が低下していたこと に加え、蝶番の摩耗・変形により鏡枠にガタツ キが生じたことにより、上枠から鏡扉が外れ て倒れたものと推定される。	製造事業者は、今後の事故状況を注視 し、必要に応じて対応することにした。 なお、2008(平成20)年11月 10日付けホームページに「蝶番の摩耗が 進んだ状態等で使用すると、ごくまれに鏡 扉がミラーキャビネットから倒れてくる場 合がある。」旨の注意喚起を掲載してい る。	製造事業者 (受付:2011/04/12)
2011-0113 2000/09/00 (事故発生地) 宮城県	洗面化粧台 MHD-753H (株) L I X I L (旧：(株) I N A X) 使用期間：約1か月	洗面化粧台を使用中、上枠から鏡扉 が外れて倒れてきたため、顔に軽傷を 負った。	裏板に鏡を貼り合わせる工程の製造不良に より鏡扉の厚みが鏡枠の溝より大きくなり、 組み付けた際にすき間が無かったため、枠内 部に接着剤を注入する際に、接着剤が内部ま で注入されずに固定力が低下していたこと に加え、蝶番の摩耗・変形により鏡枠にガタツ キが生じたことにより、上枠から鏡扉が外れ て倒れたものと推定される。	製造事業者は、今後の事故状況を注視 し、必要に応じて対応することにした。 なお、2008(平成20)年11月 10日付けホームページに「蝶番の摩耗が 進んだ状態等で使用すると、ごくまれに鏡 扉がミラーキャビネットから倒れてくる場 合がある。」旨の注意喚起を掲載してい る。	製造事業者 (受付:2011/04/12)
2011-0114 2008/10/20 (事故発生地) 大阪府	洗面化粧台 MHD-753H (株) L I X I L (旧：(株) I N A X) 使用期間：約8年2か月	洗面化粧台を使用中、上枠から鏡扉 が外れて倒れてきたため、頭に軽傷を 負った。	裏板に鏡を貼り合わせる工程の製造不良に より鏡扉の厚みが鏡枠の溝より大きくなり、 組み付けた際にすき間が無かったため、枠内 部に接着剤を注入する際に、接着剤が内部ま で注入されずに固定力が低下していたこと に加え、蝶番の摩耗・変形により鏡枠にガタツ キが生じたことにより、上枠から鏡扉が外れ て倒れたものと推定される。	製造事業者は、今後の事故状況を注視 し、必要に応じて対応することにした。 なお、2008(平成20)年11月 10日付けホームページに「蝶番の摩耗が 進んだ状態等で使用すると、ごくまれに鏡 扉がミラーキャビネットから倒れてくる場 合がある。」旨の注意喚起を掲載してい る。	製造事業者 (受付:2011/04/12)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0115 2008/12/21 (事故発生地) 愛知県	洗面化粧台 MHD-753H (株) LIXIL (旧: (株) INAX) 使用期間: 約8年	洗面化粧台を使用中、上枠から鏡扉が外れて倒れてきたため、顔に軽傷を負った。	裏板に鏡を貼り合わせる工程の製造不良により鏡扉の厚みが鏡枠の溝より大きくなり、組み付けた際にすき間が無かったため、枠内部に接着剤を注入する際に、接着剤が内部まで注入されずに固定力が低下していたことに加え、蝶番の摩耗・変形により鏡枠にガタツキが生じたことにより、上枠から鏡扉が外れて倒れたものと推定される。	製造事業者は、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することにした。 なお、2008(平成20)年11月10日付けホームページに「蝶番の摩耗が進んだ状態等で使用すると、ごくまれに鏡扉がミラーキャビネットから倒れてくる場合がある。」旨の注意喚起を掲載している。	製造事業者 (受付:2011/04/12)
2011-0116 2009/05/31 (事故発生地) 千葉県	洗面化粧台 MHD-753H (株) LIXIL (旧: (株) INAX) 使用期間: 約10年	洗面化粧台を使用中、上枠から鏡扉が外れて倒れてきたため、顔に軽傷を負った。	裏板に鏡を貼り合わせる工程の製造不良により鏡扉の厚みが鏡枠の溝より大きくなり、組み付けた際にすき間が無かったため、枠内部に接着剤を注入する際に、接着剤が内部まで注入されずに固定力が低下していたことに加え、蝶番の摩耗・変形により鏡枠にガタツキが生じたことにより、上枠から鏡扉が外れて倒れたものと推定される。	製造事業者は、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することにした。 なお、2008(平成20)年11月10日付けホームページに「蝶番の摩耗が進んだ状態等で使用すると、ごくまれに鏡扉がミラーキャビネットから倒れてくる場合がある。」旨の注意喚起を掲載している。	製造事業者 (受付:2011/04/12)
2011-0373 2011/04/10 (事故発生地) 兵庫県	草刈機 BC23CSN (株) 丸山製作所 使用期間: 約1年1か月	使用中の草刈機のハンドルが折れた。	破面観察及び金属結晶観察結果からは、特にハンドル部材に問題は確認されず、チップソーのチップ40個のうち17個のチップが欠けて刈り性能が低下していたこと、また、雑草以外の竹などを繰り返し刈っていたことから、過大な力がハンドルに加わり破断に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書に対象物の適用範囲の記載がなかった。	製造事業者は、カタログ及び取扱説明書に対象物の適用範囲を明示するとともに、取扱説明書には適用範囲外の作業や過負荷作業においては、本体の折損等が発生する可能性があることを記載する。	消費者センター (受付:2011/05/10)
2010-2323 2010/08/03 (事故発生地) 兵庫県	草刈機 使用期間: 約6年	使用中の草刈機の左ハンドルが根元から折れた。	破面観察及び金属結晶観察結果からは、特にハンドル部材に問題は確認されなかったことから、購入時に販売店が行ったハンドルの固定作業が不十分であったため、ハンドル固定部に応力が集中し、破断に至ったものと推定される。	販売店での組み立て不良とみられる事故であるが、製造事業者は未然防止策として、ハンドル部材(アルミニウム合金)の外径をφ15.9mmのものからφ18.0mmに変更する予定である。	消費者センター (受付:2010/09/03)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-2374 2011/06/00 (事故発生地) 熊本県	太陽熱温水器 H-220 (株)アルチ 使用期間：不明	太陽熱温水器の集熱器カバーガラスが落下した。	当該器ステンレス枠の微小な隙間から浸入した雨水が、集熱器内部に滞ったため、カバーガラス押さえ(ステンレス製)を固定しているリベット(アルミ製)が湿潤状態になり、ステンレスとアルミの異種金属の電位差により腐食が進行し、リベットが外れ、カバーガラスが落下したものと推定される。	販売事業者(京セラ(株))は、2007(平成19)年2月6日付けの新聞及びホームページに社告を掲載するとともにユーザーにダイレクトメールを送付し、無償点検・修理を実施している。 なお、1996(平成8)年11月以降の集熱器ケースに水抜き穴を追加し、リベットの材質をアルミからステンレスへ変更している。	製造事業者 (受付:2011/09/15)
2011-0426 2011/03/00 (事故発生地) 兵庫県	太陽熱温水器 PK-20A2 日本電気硝子(株) 使用期間：約17年4か月	太陽熱温水器のガラス管が割れた。	事故品は、貯湯部の内筒が銅管製、外筒がガラス管製であり、内筒と外筒の空間は真空断熱構造である。事故の原因は、内筒銅管内面に傷、不純物介在の不良があったため、水に含まれる水あか等の影響により銅管製内筒に孔食が発生して微小な穴が開き、内筒と外筒の空間内に内筒内の水が漏洩して溜まり、この水が寒冷時に凍結して膨張したことにより、ガラス管が破損したものと推定される。 なお、当該品はガラス飛散防止ネット対策済みであり、ネット外へのガラスの飛散は見られなかった。	製造事業者は、2006(平成18)年3月に新聞・ホームページへの社告の掲載及びダイレクトメール通知を行い、ガラス管が破損した場合もガラス片の飛散・落下しないようネットで覆う措置を実施している。 なお、当該品は2007(平成19)年12月末日で製造・出荷を終了している。	消費者センター (受付:2011/05/16)
2009-3407 2010/01/23 (事故発生地) 大阪府	棚(木製) 使用期間：約10日	木製の棚を購入したところ、目やにや鼻水など化学物質アレルギーの症状が出た。	事故品からの放散物質として、多数の揮発性有機化合物(VOC)が検出され、ホルムアルデヒドなど事故の症状を引き起こす可能性のある物質が複数含まれていたことから、事故品から放散するVOCを吸入したことで体調不良になったものと考えられるが、原因物質の特定はできなかった。 なお、事故品を一定条件下の部屋に設置した際の個別物質の室内濃度は、厚生労働省の示す各々の指針値を下回っていた。	輸入事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/02/03)
2011-0569 2011/05/13 (事故発生地) 千葉県	踏み台(アルミ製) 使用期間：不明	踏み台を使用中、支柱が折れて転倒し、肋骨を骨折した。	事故品の強度に問題は認められず、破断した支柱は通常の使用における荷重方向とは異なる内側方向に破断していることから、支柱が折れて転倒したのではなく、作業中にバランスを崩して転倒した際に、倒れた踏み台に身体の一部がぶつかって支柱が内側に破断したものと推定される。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2011/06/01)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0794 2011/06/22 (事故発生地) 広島県	踏み台（アルミ製） 使用期間：1回	庭木を剪定していたとき、踏み台から転落し捻挫した。踏み台を確認したら、踏み台の脚が一カ所折れていた。	事故品の強度に問題は認められず、支柱端部が通常の使用における荷重方向とは異なる内側方向に変形していたことから、事故の原因は、使用中にバランスを崩し、踏み台が斜めになったことで、支柱の一本に過大な荷重が加わったか、転倒した際に倒れた踏み台に身体の一部がぶつかって、支柱が内側に破損したものと推定される。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2011/07/01)
2011-1652 2009/07/16 (事故発生地) 岡山県	網戸 アルブラ70 (株) L I X I L (旧:新日軽 (株)) 使用期間：約6年	上げ下げ窓用の網戸の固定部品が破損し、網戸が落下した。	網戸は、上下2個のガイド部品をサッシ枠との間にはめ込み、ガイド部品内蔵のスプリングにより固定される構造であるが、ガイド部品の破損部は、応力が集中しやすい形状で肉厚が薄く強度不足であったため、使い続けるうちにガイド部品が破損し、網戸をサッシに押しつける力が無くなったため、網戸が落下したものと推定される。	製造事業者は、2011（平成23）年7月27日に新聞社告、ホームページの重要なお知らせで告知を行い、改良ガイド部品との交換・改修、外れ止め部品の取付を無償で実施している。	製造事業者 (受付:2011/07/25)
2011-1655 2009/08/13 (事故発生地) 鹿児島県	網戸 アルブラ70 (株) L I X I L (旧:新日軽 (株)) 使用期間：約4年5か月	上げ下げ窓用の網戸の固定部品が破損し、網戸が落下した。	網戸は、上下2個のガイド部品をサッシ枠との間にはめ込み、ガイド部品内蔵のスプリングにより固定される構造であるが、ガイド部品の破損部は、応力が集中しやすい形状で肉厚が薄く強度不足であったため、使い続けるうちにガイド部品が破損し、網戸をサッシに押しつける力が無くなったため、網戸が落下したものと推定される。	製造事業者は、2011（平成23）年7月27日に新聞社告、ホームページの重要なお知らせで告知を行い、改良ガイド部品との交換・改修、外れ止め部品の取付を無償で実施している。	製造事業者 (受付:2011/07/26)
2011-1656 2009/09/01 (事故発生地) 東京都	網戸 アルブラ70 (株) L I X I L (旧:新日軽 (株)) 使用期間：約7年2か月	上げ下げ窓用の網戸の固定部品が破損し、網戸が落下した。	網戸は、上下2個のガイド部品をサッシ枠との間にはめ込み、ガイド部品内蔵のスプリングにより固定される構造であるが、ガイド部品の破損部は、応力が集中しやすい形状で肉厚が薄く強度不足であったため、使い続けるうちにガイド部品が破損し、網戸をサッシに押しつける力が無くなったため、網戸が落下したものと推定される。	製造事業者は、2011（平成23）年7月27日に新聞社告、ホームページの重要なお知らせで告知を行い、改良ガイド部品との交換・改修、外れ止め部品の取付を無償で実施している。	製造事業者 (受付:2011/07/26)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1657 2009/10/19 (事故発生地) 大阪府	網戸 アルブラ70 (株) L I X I L (旧:新日軽 (株)) 使用期間:約7年7か月	上げ下げ窓用の網戸の固定部品が破損し、網戸が落下した。	網戸は、上下2個のガイド部品をサッシ枠との間にはめ込み、ガイド部品内蔵のスプリングにより固定される構造であるが、ガイド部品の破損部は、応力が集中しやすい形状で肉厚が薄く強度不足であったため、使い続けるうちにガイド部品が破損し、網戸をサッシに押しつける力が無くなったため、網戸が落下したものと推定される。	製造事業者は、2011(平成23)年7月27日に新聞社告、ホームページの重要なお知らせで告知を行い、改良ガイド部品との交換・改修、外れ止め部品の取付を無償で実施している。	製造事業者 (受付:2011/07/26)
2011-1658 2009/10/24 (事故発生地) 鹿児島県	網戸 フォルティア (株) L I X I L (旧:新日軽 (株)) 使用期間:約6年10か月	上げ下げ窓用の網戸の固定部品が破損し、網戸が落下した。	網戸は、上下2個のガイド部品をサッシ枠との間にはめ込み、ガイド部品内蔵のスプリングにより固定される構造であるが、ガイド部品の破損部は、応力が集中しやすい形状で肉厚が薄く強度不足であったため、使い続けるうちにガイド部品が破損し、網戸をサッシに押しつける力が無くなったため、網戸が落下したものと推定される。	製造事業者は、2011(平成23)年7月27日に新聞社告、ホームページの重要なお知らせで告知を行い、改良ガイド部品との交換・改修、外れ止め部品の取付を無償で実施している。	製造事業者 (受付:2011/07/26)
2011-1659 2009/11/16 (事故発生地) 福岡県	網戸 フォーマルト70 (株) L I X I L (旧:新日軽 (株)) 使用期間:約7年11か月	上げ下げ窓用の網戸の固定部品が破損し、網戸が落下した。	網戸は、上下2個のガイド部品をサッシ枠との間にはめ込み、ガイド部品内蔵のスプリングにより固定される構造であるが、ガイド部品の破損部は、応力が集中しやすい形状で肉厚が薄く強度不足であったため、使い続けるうちにガイド部品が破損し、網戸をサッシに押しつける力が無くなったため、網戸が落下したものと推定される。	製造事業者は、2011(平成23)年7月27日に新聞社告、ホームページの重要なお知らせで告知を行い、改良ガイド部品との交換・改修、外れ止め部品の取付を無償で実施している。	製造事業者 (受付:2011/07/26)
2011-1660 2010/01/09 (事故発生地) 神奈川県	網戸 アルブラ70 (株) L I X I L (旧:新日軽 (株)) 使用期間:約7年10か月	上げ下げ窓用の網戸の固定部品が破損し、網戸が落下した。	網戸は、上下2個のガイド部品をサッシ枠との間にはめ込み、ガイド部品内蔵のスプリングにより固定される構造であるが、ガイド部品の破損部は、応力が集中しやすい形状で肉厚が薄く強度不足であったため、使い続けるうちにガイド部品が破損し、網戸をサッシに押しつける力が無くなったため、網戸が落下したものと推定される。	製造事業者は、2011(平成23)年7月27日に新聞社告、ホームページの重要なお知らせで告知を行い、改良ガイド部品との交換・改修、外れ止め部品の取付を無償で実施している。	製造事業者 (受付:2011/07/26)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1661 2010/01/23 (事故発生地) 神奈川県	網戸 アルブラ70 (株) L I X I L (旧:新日軽 (株)) 使用期間:約6年9か月	上げ下げ窓用の網戸の固定部品が破損し、網戸が落下した。	網戸は、上下2個のガイド部品をサッシ枠との間にはめ込み、ガイド部品内蔵のスプリングにより固定される構造であるが、ガイド部品の破損部は、応力が集中しやすい形状で肉厚が薄く強度不足であったため、使い続けるうちにガイド部品が破損し、網戸をサッシに押しつける力が無くなったため、網戸が落下したものと推定される。	製造事業者は、2011(平成23)年7月27日に新聞社告、ホームページの重要なお知らせで告知を行い、改良ガイド部品との交換・改修、外れ止め部品の取付を無償で実施している。	製造事業者 (受付:2011/07/26)
2011-1662 2010/01/26 (事故発生地) 徳島県	網戸 アルブラ70 (株) L I X I L (旧:新日軽 (株)) 使用期間:約8年2か月	上げ下げ窓用の網戸の固定部品が破損し、網戸が落下した。	網戸は、上下2個のガイド部品をサッシ枠との間にはめ込み、ガイド部品内蔵のスプリングにより固定される構造であるが、ガイド部品の破損部は、応力が集中しやすい形状で肉厚が薄く強度不足であったため、使い続けるうちにガイド部品が破損し、網戸をサッシに押しつける力が無くなったため、網戸が落下したものと推定される。	製造事業者は、2011(平成23)年7月27日に新聞社告、ホームページの重要なお知らせで告知を行い、改良ガイド部品との交換・改修、外れ止め部品の取付を無償で実施している。	製造事業者 (受付:2011/07/26)
2011-1663 2010/02/13 (事故発生地) 静岡県	網戸 フォルティア (株) L I X I L (旧:新日軽 (株)) 使用期間:約7年7か月	上げ下げ窓用の網戸の固定部品が破損し、網戸が落下した。	網戸は、上下2個のガイド部品をサッシ枠との間にはめ込み、ガイド部品内蔵のスプリングにより固定される構造であるが、ガイド部品の破損部は、応力が集中しやすい形状で肉厚が薄く強度不足であったため、使い続けるうちにガイド部品が破損し、網戸をサッシに押しつける力が無くなったため、網戸が落下したものと推定される。	製造事業者は、2011(平成23)年7月27日に新聞社告、ホームページの重要なお知らせで告知を行い、改良ガイド部品との交換・改修、外れ止め部品の取付を無償で実施している。	製造事業者 (受付:2011/07/26)
2011-1664 2010/02/15 (事故発生地) 滋賀県	網戸 フォーメルト70 (株) L I X I L (旧:新日軽 (株)) 使用期間:約9年	上げ下げ窓用の網戸の固定部品が破損し、網戸が落下した。	網戸は、上下2個のガイド部品をサッシ枠との間にはめ込み、ガイド部品内蔵のスプリングにより固定される構造であるが、ガイド部品の破損部は、応力が集中しやすい形状で肉厚が薄く強度不足であったため、使い続けるうちにガイド部品が破損し、網戸をサッシに押しつける力が無くなったため、網戸が落下したものと推定される。	製造事業者は、2011(平成23)年7月27日に新聞社告、ホームページの重要なお知らせで告知を行い、改良ガイド部品との交換・改修、外れ止め部品の取付を無償で実施している。	製造事業者 (受付:2011/07/26)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1665 2010/02/22 (事故発生地) 愛知県	網戸 アルブラ70MS (株) L I X I L (旧:新日軽 (株)) 使用期間:約5年3か月	上げ下げ窓用の網戸の固定部品が破損し、網戸が落下した。	網戸は、上下2個のガイド部品をサッシ枠との間にはめ込み、ガイド部品内蔵のスプリングにより固定される構造であるが、ガイド部品の破損部は、応力が集中しやすい形状で肉厚が薄く強度不足であったため、使い続けるうちにガイド部品が破損し、網戸をサッシに押しつける力が無くなったため、網戸が落下したものと推定される。	製造事業者は、2011(平成23)年7月27日に新聞社告、ホームページの重要なお知らせで告知を行い、改良ガイド部品との交換・改修、外れ止め部品の取付を無償で実施している。	製造事業者 (受付:2011/07/26)
2011-1666 2010/04/25 (事故発生地) 三重県	網戸 フォルティア (株) L I X I L (旧:新日軽 (株)) 使用期間:約7年1か月	上げ下げ窓用の網戸の固定部品が破損し、網戸が落下した。	網戸は、上下2個のガイド部品をサッシ枠との間にはめ込み、ガイド部品内蔵のスプリングにより固定される構造であるが、ガイド部品の破損部は、応力が集中しやすい形状で肉厚が薄く強度不足であったため、使い続けるうちにガイド部品が破損し、網戸をサッシに押しつける力が無くなったため、網戸が落下したものと推定される。	製造事業者は、2011(平成23)年7月27日に新聞社告、ホームページの重要なお知らせで告知を行い、改良ガイド部品との交換・改修、外れ止め部品の取付を無償で実施している。	製造事業者 (受付:2011/07/26)
2011-1667 2010/05/20 (事故発生地) 福岡県	網戸 アルブラ70 (株) L I X I L (旧:新日軽 (株)) 使用期間:約8年11か月	上げ下げ窓用の網戸の固定部品が破損し、網戸が落下した。	網戸は、上下2個のガイド部品をサッシ枠との間にはめ込み、ガイド部品内蔵のスプリングにより固定される構造であるが、ガイド部品の破損部は、応力が集中しやすい形状で肉厚が薄く強度不足であったため、使い続けるうちにガイド部品が破損し、網戸をサッシに押しつける力が無くなったため、網戸が落下したものと推定される。	製造事業者は、2011(平成23)年7月27日に新聞社告、ホームページの重要なお知らせで告知を行い、改良ガイド部品との交換・改修、外れ止め部品の取付を無償で実施している。	製造事業者 (受付:2011/07/26)
2011-1668 2010/06/14 (事故発生地) 兵庫県	網戸 アルブラ70 (株) L I X I L (旧:新日軽 (株)) 使用期間:約8年	上げ下げ窓用の網戸の固定部品が破損し、網戸が落下した。	網戸は、上下2個のガイド部品をサッシ枠との間にはめ込み、ガイド部品内蔵のスプリングにより固定される構造であるが、ガイド部品の破損部は、応力が集中しやすい形状で肉厚が薄く強度不足であったため、使い続けるうちにガイド部品が破損し、網戸をサッシに押しつける力が無くなったため、網戸が落下したものと推定される。	製造事業者は、2011(平成23)年7月27日に新聞社告、ホームページの重要なお知らせで告知を行い、改良ガイド部品との交換・改修、外れ止め部品の取付を無償で実施している。	製造事業者 (受付:2011/07/26)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1669 2010/06/17 (事故発生地) 大分県	網戸 フォルティア (株) L I X I L (旧:新日軽 (株)) 使用期間:約7年3か月	上げ下げ窓用の網戸の固定部品が破損し、網戸が落下した。	網戸は、上下2個のガイド部品をサッシ枠との間にはめ込み、ガイド部品内蔵のスプリングにより固定される構造であるが、ガイド部品の破損部は、応力が集中しやすい形状で肉厚が薄く強度不足であったため、使い続けるうちにガイド部品が破損し、網戸をサッシに押しつける力が無くなったため、網戸が落下したものと推定される。	製造事業者は、2011(平成23)年7月27日に新聞社告、ホームページの重要なお知らせで告知を行い、改良ガイド部品との交換・改修、外れ止め部品の取付を無償で実施している。	製造事業者 (受付:2011/07/26)
2011-1670 2010/06/26 (事故発生地) 神奈川県	網戸 フォーマルト70 (株) L I X I L (旧:新日軽 (株)) 使用期間:約6年	上げ下げ窓用の網戸の固定部品が破損し、網戸が落下した。	網戸は、上下2個のガイド部品をサッシ枠との間にはめ込み、ガイド部品内蔵のスプリングにより固定される構造であるが、ガイド部品の破損部は、応力が集中しやすい形状で肉厚が薄く強度不足であったため、使い続けるうちにガイド部品が破損し、網戸をサッシに押しつける力が無くなったため、網戸が落下したものと推定される。	製造事業者は、2011(平成23)年7月27日に新聞社告、ホームページの重要なお知らせで告知を行い、改良ガイド部品との交換・改修、外れ止め部品の取付を無償で実施している。	製造事業者 (受付:2011/07/26)
2011-1671 2010/07/05 (事故発生地) 栃木県	網戸 フォーマルト70 (株) L I X I L (旧:新日軽 (株)) 使用期間:約8年11か月	上げ下げ窓用の網戸の固定部品が破損し、網戸が落下した。	網戸は、上下2個のガイド部品をサッシ枠との間にはめ込み、ガイド部品内蔵のスプリングにより固定される構造であるが、ガイド部品の破損部は、応力が集中しやすい形状で肉厚が薄く強度不足であったため、使い続けるうちにガイド部品が破損し、網戸をサッシに押しつける力が無くなったため、網戸が落下したものと推定される。	製造事業者は、2011(平成23)年7月27日に新聞社告、ホームページの重要なお知らせで告知を行い、改良ガイド部品との交換・改修、外れ止め部品の取付を無償で実施している。	製造事業者 (受付:2011/07/26)
2011-1672 2010/07/16 (事故発生地) 熊本県	網戸 アルブラ70 (株) L I X I L (旧:新日軽 (株)) 使用期間:約7年10か月	上げ下げ窓用の網戸の固定部品が破損し、網戸が落下した。	網戸は、上下2個のガイド部品をサッシ枠との間にはめ込み、ガイド部品内蔵のスプリングにより固定される構造であるが、ガイド部品の破損部は、応力が集中しやすい形状で肉厚が薄く強度不足であったため、使い続けるうちにガイド部品が破損し、網戸をサッシに押しつける力が無くなったため、網戸が落下したものと推定される。	製造事業者は、2011(平成23)年7月27日に新聞社告、ホームページの重要なお知らせで告知を行い、改良ガイド部品との交換・改修、外れ止め部品の取付を無償で実施している。	製造事業者 (受付:2011/07/26)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1673 2010/08/01 (事故発生地) 兵庫県	網戸 フォーメルト70 (株) L I X I L (旧:新日軽 (株)) 使用期間:約8年11か月	上げ下げ窓用の網戸の固定部品が破損し、網戸が落下した。	網戸は、上下2個のガイド部品をサッシ枠との間にはめ込み、ガイド部品内蔵のスプリングにより固定される構造であるが、ガイド部品の破損部は、応力が集中しやすい形状で肉厚が薄く強度不足であったため、使い続けるうちにガイド部品が破損し、網戸をサッシに押しつける力が無くなったため、網戸が落下したものと推定される。	製造事業者は、2011(平成23)年7月27日に新聞社告、ホームページの重要なお知らせで告知を行い、改良ガイド部品との交換・改修、外れ止め部品の取付を無償で実施している。	製造事業者 (受付:2011/07/26)
2011-1674 2010/08/31 (事故発生地) 福岡県	網戸 フォーメルト70 (株) L I X I L (旧:新日軽 (株)) 使用期間:約8年8か月	上げ下げ窓用の網戸の固定部品が破損し、網戸が落下した。	網戸は、上下2個のガイド部品をサッシ枠との間にはめ込み、ガイド部品内蔵のスプリングにより固定される構造であるが、ガイド部品の破損部は、応力が集中しやすい形状で肉厚が薄く強度不足であったため、使い続けるうちにガイド部品が破損し、網戸をサッシに押しつける力が無くなったため、網戸が落下したものと推定される。	製造事業者は、2011(平成23)年7月27日に新聞社告、ホームページの重要なお知らせで告知を行い、改良ガイド部品との交換・改修、外れ止め部品の取付を無償で実施している。	製造事業者 (受付:2011/07/26)
2011-1675 2010/09/16 (事故発生地) 兵庫県	網戸 フォルティア (株) L I X I L (旧:新日軽 (株)) 使用期間:約8年7か月	上げ下げ窓用の網戸の固定部品が破損し、網戸が落下した。	網戸は、上下2個のガイド部品をサッシ枠との間にはめ込み、ガイド部品内蔵のスプリングにより固定される構造であるが、ガイド部品の破損部は、応力が集中しやすい形状で肉厚が薄く強度不足であったため、使い続けるうちにガイド部品が破損し、網戸をサッシに押しつける力が無くなったため、網戸が落下したものと推定される。	製造事業者は、2011(平成23)年7月27日に新聞社告、ホームページの重要なお知らせで告知を行い、改良ガイド部品との交換・改修、外れ止め部品の取付を無償で実施している。	製造事業者 (受付:2011/07/26)
2011-1676 2010/09/17 (事故発生地) 三重県	網戸 アルブラ70 (株) L I X I L (旧:新日軽 (株)) 使用期間:約7年10か月	上げ下げ窓用の網戸の固定部品が破損し、網戸が落下した。	網戸は、上下2個のガイド部品をサッシ枠との間にはめ込み、ガイド部品内蔵のスプリングにより固定される構造であるが、ガイド部品の破損部は、応力が集中しやすい形状で肉厚が薄く強度不足であったため、使い続けるうちにガイド部品が破損し、網戸をサッシに押しつける力が無くなったため、網戸が落下したものと推定される。	製造事業者は、2011(平成23)年7月27日に新聞社告、ホームページの重要なお知らせで告知を行い、改良ガイド部品との交換・改修、外れ止め部品の取付を無償で実施している。	製造事業者 (受付:2011/07/26)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2011-1677 2010/10/27 (事故発生地) 福岡県	網戸 アルブラ70 (株) L I X I L (旧:新日軽 (株)) 使用期間:約7年8か月	上げ下げ窓用の網戸の固定部品が破 損し、網戸が落下した。	網戸は、上下2個のガイド部品をサッシ枠 の間にはめ込み、ガイド部品内蔵のスプリ ングにより固定される構造であるが、ガイド 部品の破損部は、応力が集中しやすい形状で 肉厚が薄く強度不足であったため、使い続け るうちにガイド部品が破損し、網戸をサッシ に押しつける力が無くなったため、網戸が落 下したものと推定される。	製造事業者は、2011(平成23)年 7月27日に新聞社告、ホームページの重 要なお知らせで告知を行い、改良ガイド部 品との交換・改修、外れ止め部品の取付を 無償で実施している。	製造事業者 (受付:2011/07/26)
2011-1678 2010/11/04 (事故発生地) 静岡県	網戸 フォルティア (株) L I X I L (旧:新日軽 (株)) 使用期間:約7年7か月	上げ下げ窓用の網戸の固定部品が破 損し、網戸が落下した。	網戸は、上下2個のガイド部品をサッシ枠 の間にはめ込み、ガイド部品内蔵のスプリ ングにより固定される構造であるが、ガイド 部品の破損部は、応力が集中しやすい形状で 肉厚が薄く強度不足であったため、使い続け るうちにガイド部品が破損し、網戸をサッシ に押しつける力が無くなったため、網戸が落 下したものと推定される。	製造事業者は、2011(平成23)年 7月27日に新聞社告、ホームページの重 要なお知らせで告知を行い、改良ガイド部 品との交換・改修、外れ止め部品の取付を 無償で実施している。	製造事業者 (受付:2011/07/26)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0767 2011/05/21 (事故発生地) 愛知県	自転車 NCM440 ブリヂストンサイクル(株) 使用期間：約7年	自転車で走行中、サスペンション部分が前輪とともに抜けたために転倒し、軽傷を負った。	当該品は、サスペンションのバネが収納されているボトムケース内に水抜き穴がなく水が溜まりやすい形状であり、サスペンションのバネが破断した場合に、サスペンションの分離を防ぐ構造になっていないため、溜まった雨水等の影響によりバネが腐食、破断しており、被害者が走行中、段差を降りる際に、サスペンション部分が前輪とともに抜けたものと推定される。	製造事業者は、2010(平成22)年5月12日付けでホームページで注意喚起を行っている。 なお、当該品は既に輸入を終了しており、現行の製品については、サスペンション部と前輪が容易に分離しない構造に改められている。	製造事業者 (受付:2011/06/27)
2009-2556 2009/11/30 (事故発生地) 群馬県	自転車 アメリカンイーグル CRB-276Fset (株)サギサカ 使用期間：約16日	走行中の自転車の後輪の泥よけが外れてタイヤと車体の間に挟まれ、後輪がロックされて急停車した。	泥よけをフレームに固定するL形金具を製造する際に、プレス機調整段階の不良品が混入した等によって、L形金具に強いプレス跡が付いたため、L形金具曲げ部に応力集中が生じ、また、泥よけが2箇所固定タイプであったことも影響し、走行中の振動によりL形金具が折損して泥よけが外れたものと推定される。	輸入事業者は、当該事象が発生した際に転倒に至る可能性が低いことから、既販品については今後の市場動向を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、今後の販売品については、2010(平成22)年10月より、L形金具を使用しない一般車と同じロング泥よけに変更し、2箇所ねじ止めから3箇所直付方式に改善した。	消費者センター (受付:2009/12/08)
2010-3010 2010/10/20 (事故発生地) 兵庫県	自転車 エリノア27 (株)あさひ 使用期間：約2か月	自転車で発進する際、チェーンが切れたためペダルから足を踏み外し、両足に打撲を負った。	事故品はチェーンプレートのピンを挿入する部分で破損しているが、製造の熱処理工程で一部のプレートが焼き入れ温度まで2回加熱されたため、硬化及び脆化してピン挿入工程でクラックが生じ、使用中に破損に至ったものと推定される。	輸入事業者は他に同種事故発生の情報はないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、製造工場に熱処理工程における品質管理を徹底させた。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2010/11/10)
2011-1849 2011/06/19 (事故発生地) 島根県	自転車 SLM26 (株)カワムラ 使用期間：約1年2か月	自転車で走行中、左側クランクが脱落し、ふくらはぎに裂傷を負った。	左側クランクの締め付けナットが正規に締め付けられていなかったため、クランクが緩んだ状態で走行を続けたことにより、クランクの嵌合部が摩耗し、クランク軸との間に隙間ができて、がたつきが生じ、ナットを何度締め付けしても走行などの振動によりナットが緩み、クランクが脱落したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既販品については措置はとらなかった。 なお、今後は出荷時にクランク締め付けトルクを点検し、不合格品は規定トルクにて締め直しを実施する。	消費者センター (受付:2011/08/12)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1685 2011/07/24 (事故発生地) 大阪府	自転車 使用期間：約6か月	自転車で走行中、ギアが脱落してチェーンが外れ、急停止した。	事故品は、リアディレーラ（外装変速機）が後輪ハブ軸方向へ曲がり、チェーン移動の自由度が制限されたことにより急制動に至ったものと考えられるが、消費者の聞き取りで事故直前にジャンプ等かなり無理な使い方をしていたことが確認されていることから、消費者の不注意により生じた事故と推定される。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/07/27)
2011-0797 2011/06/12 (事故発生地) 兵庫県	自転車 使用期間：約5か月	自転車のタイヤに空気を入れたところ、大きな音がして破裂したため、耳に違和感が残った。	タイヤチューブ側面に擦過痕や圧痕が認められたことから、チューブが一旦タイヤをはみ出す状況があった可能性があり、その際リムに挟まれた状態で加圧されると本件のような裂傷が発生する可能性はあるものと考えられ、破壊起点近傍のチューブ肉厚が、他の部位に比して顕著な差がないことを考え合わせると、製品に起因しない事故と推定される。	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2011/07/01)
2009-0733 2009/05/00 (事故発生地) 東京都	自転車（子供乗せ用） アンジェリーノミニ ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約1か月	自転車の子供用シートに子供を乗せて走行中、子供がぐずって暴れたところ、解除ボタンを押していないのにシートベルトが解除された。	シートベルトのバックル角が何らかの理由で削られたことにより、バックルの固定強度が損なわれ、外れやすくなったものと推定されるが、製造工程において削り取られるような工程がないことから、それがどの段階で発生したかについては、特定することができなかった。	輸入事業者は、発生状況を継続監視すると共に、考え得る原因のひとつである製造工程でのツメ角部削りについて作業確認と削り禁止の徹底を図る。	消費者センター (受付:2009/06/10)
2011-1626 2011/03/15 (事故発生地) 山口県	自転車（電動アシスト車） PV26SL ヤマハ発動機（株） 使用期間：約8か月	自転車で走行中、サドルを固定するねじが折れたためにサドルが外れ、転倒して打撲を負った。	事業者系列の販売会社でサドルを固定するねじを締め付けた際に、ねじの締付け力が不足していたため、がたつきが生じてねじに過大な荷重が加わり、ねじが疲労破壊してサドルが外れたものと推定される。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、販売事業者に対して適切なトルクでねじを締め付けるように指導した。	製造事業者 (受付:2011/07/21)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-1627 2011/03/17 (事故発生地) 福岡県	自転車（電動アシスト車） 使用期間：約5か月	自転車で走行中、サドルを固定するねじが折れたためにサドルが外れ、転倒して打撲などを負った。 (軽傷)	自転車販売店でサドルを固定するねじを締め付けた際に、ねじの締め付け力が不足していたため、がたつきが生じてねじに過大な荷重が加わり、ねじが疲労破壊してサドルが外れたものと推定される。 (D1)	製造事業者は、販売店に対して締め付け管理の徹底を周知する。	製造事業者 (受付:2011/07/21)
2010-4715 2010/12/06 (事故発生地) 千葉県	自転車用幼児座席 KNR-59SG ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約3年	自転車で走行中、自転車用幼児座席の足乗せ部分が脱落し、子供が車輪に足を巻き込まれて軽傷を負った。 (軽傷)	足乗せ部の前側支柱と取付板の溶接部が仮付け状態のままに溶接されていなかったため、使用中に繰り返される負荷により溶接部が破損したものと推定される。 (A3)	当該製品は2003（平成15）年に販売を終了しており、輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2011/03/24)
2011-0754 2011/06/14 (事故発生地) 島根県	電動車いす（ハンドル型、三輪） 使用期間：不明	電動車いすで走行中、斜面に転落し、死亡した。 (死亡)	調査の結果、事故品の機能に問題はなく、正常に動作した。被害者は未舗装の砂利道を単独で走行中に斜面に転落していたことから、操作ミスによる事故と推定される。 (E1)	製造事業者は、被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	警察機関 (受付:2011/06/27)
2010-2780 2010/07/00 (事故発生地) 長野県	電動車いす（簡易型） 使用期間：約2年	使用中の車いす（電源ユニット付き）の車輪スポークが突然数本折れた。 (製品破損)	事故品のハンドリムが純正のステンレス鋼製から樹脂製に改造されていたため剛性が低下し、スポークの折損に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、改造を加えると性能低下や安全性を損なうことがある旨が警告標記されている。 (D1)	製造事業者は、業者の設置・施工不良のため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2010/10/14)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通 知者 年月日
2011-0508 2011/04/23 (事故発生地) 東京都	イヤホン HA-FXC51 日本ビクター(株) 使用期間：約11か月	頭痛がしたため病院で診察したところ、右耳にイヤホンのフィルターが残っており、病院で摘出時に耳内を傷つけた。 なお、当該製品の耳挿入部は、音筒(筒形スピーカー)の先端にキャップ式フィルター(不織布製で外枠は金属製のフィルター)をかぶせ、これらがイヤピース(耳挿入ゴム部)によって覆われていた。イヤピースの先端は空洞で、内側に折り返されており、その奥にキャップ式フィルターが見える構造であった。	事故品は、皮脂の影響により耳挿入部の各部品の摩擦力が低下していたことに加え、イヤピース(シリコン樹脂製)先端の放音穴周囲に微細な亀裂が認められたことから、耳への装着時にキャップ式フィルターがイヤピースの放音穴及び亀裂を広げながら外側に滑り出したため、耳から抜いた際に音筒から外れ耳内に残留したものと推定される。 なお、キャップ式フィルターは、交換部品のため接着剤等による固定をしない構造であった。	輸入事業者は、ホームページでキャップ式フィルターを取り外して使用する旨の注意喚起を行った。また、今後販売する製品については、キャップ式フィルターを取り外して販売することとした。	輸入事業者 (受付:2011/05/25)
2011-0509 2011/05/06 (事故発生地) 千葉県	イヤホン HA-FXC51 日本ビクター(株) 使用期間：約8か月	頭痛がしたため病院で診察したところ、右耳にイヤホンのフィルターが残っており、病院で摘出時に耳内を傷つけた。 なお、当該製品の耳挿入部は、音筒(筒形スピーカー)の先端にキャップ式フィルター(不織布製で外枠は金属製のフィルター)をかぶせ、これらがイヤピース(耳挿入ゴム部)によって覆われていた。イヤピースの先端は空洞で、内側に折り返されており、その奥にキャップ式フィルターが見える構造であった。	事故品は、皮脂の影響により耳挿入部の各部品の摩擦力が低下していたことに加え、イヤピース(シリコン樹脂製)先端の放音穴周囲に微細な亀裂が認められたことから、耳への装着時にキャップ式フィルターがイヤピースの放音穴及び亀裂を広げながら外側に滑り出したため、耳から抜いた際に音筒から外れ耳内に残留したものと推定される。 なお、キャップ式フィルターは、交換部品のため接着剤等による固定をしない構造であった。	輸入事業者は、ホームページでキャップ式フィルターを取り外して使用する旨の注意喚起を行った。また、今後販売する製品については、キャップ式フィルターを取り外して販売することとした。	輸入事業者 (受付:2011/05/25)
2011-0609 2011/01/12 (事故発生地) 神奈川県	イヤホン HA-FXC71 日本ビクター(株) 使用期間：約4か月	頭痛がしたため病院で診察したところ、右耳にイヤホンのフィルターが残っており、病院で摘出時に耳内を傷つけた。 なお、当該製品の耳挿入部は、音筒(筒形スピーカー)の先端にキャップ式フィルター(不織布製で外枠は金属製のフィルター)をかぶせ、これらがイヤピース(耳挿入ゴム部)によって覆われていた。イヤピースの先端は空洞で、内側に折り返されており、その奥にキャップ式フィルターが見える構造であった。	事故品は、皮脂の影響により耳挿入部の各部品の摩擦力が低下していたことに加え、イヤピース(シリコン樹脂製)先端の放音穴周囲に微細な亀裂が認められたことから、耳への装着時にキャップ式フィルターがイヤピースの放音穴及び亀裂を広げながら外側に滑り出したため、耳から抜いた際に音筒から外れ耳内に残留したものと推定される。 なお、キャップ式フィルターは、交換部品のため接着剤等による固定をしない構造であった。	輸入事業者は、ホームページでキャップ式フィルターを取り外して使用する旨の注意喚起を行った。また、今後販売する製品については、キャップ式フィルターを取り外して販売することとした。	輸入事業者 (受付:2011/06/08)
2011-0716 2011/05/16 (事故発生地) 東京都	イヤホン HA-FXC71 日本ビクター(株) 使用期間：約11か月	頭痛がしたため病院で診察したところ、右耳にイヤホンのフィルターが残っていたため、病院で摘出した。 なお、当該製品の耳挿入部は、音筒(筒形スピーカー)の先端にキャップ式フィルター(不織布製で外枠は金属製のフィルター)をかぶせ、これらがイヤピース(耳挿入ゴム部)によって覆われていた。イヤピースの先端は空洞で、内側に折り返されており、その奥にキャップ式フィルターが見える構造であった。	事故品は、皮脂の影響により耳挿入部の各部品の摩擦力が低下していたことに加え、イヤピース(シリコン樹脂製)先端の放音穴周囲に微細な亀裂が認められたことから、耳への装着時にキャップ式フィルターがイヤピースの放音穴及び亀裂を広げながら外側に滑り出したため、耳から抜いた際に音筒から外れ耳内に残留したものと推定される。 なお、キャップ式フィルターは、交換部品のため接着剤等による固定をしない構造であった。	輸入事業者は、ホームページでキャップ式フィルターを取り外して使用する旨の注意喚起を行った。また、今後販売する製品については、キャップ式フィルターを取り外して販売することとした。	輸入事業者 (受付:2011/06/21)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0850 2011/06/29 (事故発生地) 不明	イヤホン HA-FXC51 日本ビクター(株) 使用期間：約6か月	頭痛がしたため病院で診察したところ、右耳にイヤホンのフィルターが残っており、病院で摘出時に耳内を傷つけた。 なお、当該製品の耳挿入部は、音筒(筒形スピーカー)の先端にキャップ式フィルター(不織布製で外枠は金属製のフィルター)をかぶせ、これらがイヤピース(耳挿入ゴム部)によって覆われていた。イヤピースの先端は空洞で、内側に折り返されており、その奥にキャップ式フィルターが見える構造であった。	事故品は、皮脂の影響により耳挿入部の各部品の摩擦力が低下していたことに加え、イヤピース(シリコン樹脂製)先端の放音穴周囲に微細な亀裂が認められたことから、耳への装着時にキャップ式フィルターがイヤピースの放音穴及び亀裂を広げながら外側に滑り出たため、耳から抜いた際に音筒から外れ耳内に残留したものと推定される。 なお、キャップ式フィルターは、交換部品のため接着剤等による固定をしない構造であった。	輸入事業者は、ホームページでキャップ式フィルターを取り外して使用する旨の注意喚起を行った。また、今後販売する製品については、キャップ式フィルターを取り外して販売することとした。	輸入事業者 (受付:2011/07/06)
2010-2723 2007/00/00 (事故発生地) 新潟県	ゴム手袋(ニトリル薄手手袋) 使用期間：約3年	ゴム手袋を使用したところ、手指に痒みを伴う紅斑が出現し、両手の甲に同様の発疹が拡大するとともに、全体に広がった。	被害者は、当該製品及び当該製品から検出された加硫促進剤のジエチルジチオカルバミン酸亜鉛及びジブチルジチオカルバミン酸亜鉛に陽性反応を示したことから、当該物質との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 なお、当該物質は一般的にゴム製品に配合される物質である。	被害者の感受性によるものとみられる事故であるが、製造事業者は、「異常を感じたら使用を中止する」旨等の注意事項を追加することとした。	医療機関 (受付:2010/10/06)
2011-0966 2011/07/03 (事故発生地) 大阪府	バッテリー(携帯電話用) HLI-IS03XL ユニバーサルシステムズ(株) 使用期間：約1か月	携帯電話を使用中、突然バッテリーが破裂して発火し、トイレマットなどが焦げた。	製造時の作業ミスにより、バッテリーセルが損傷していたため、セル内の銅箔部が短絡し、破裂して発火したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、在庫品の検査で異常が認められないことから、既製品については措置はとらなかった。 なお、製造工場には、製造工程の改善、出荷前の品質検査の徹底等を指示した。	消費者センター (受付:2011/07/08)
2011-0331 2011/04/15 (事故発生地) 東京都	バッテリーパック(ノートパソコン用) FMVNB141(FMVMG70MT用) 富士通(株) 使用期間：不明	ノートパソコンを使用中、電池部分から火花が出て、機器が焼損し、机の一部が焦げた。	電池セル製造時にニッケル(Ni)を含む異物が混入したため、内部短絡が発生し、電池セルが異常発熱して発火し、機器が熱損に至ったものと推定される。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、市場監視を行い、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 (受付:2011/05/02)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0548 2011/05/11 (事故発生地) 群馬県	バッテリーパック（ノートパソコン用） CP193970-01（FMVNB75K用） 富士通（株） 使用期間：不明	ノートパソコンの電源を切った直後、底部から発煙・発火し、こたつのテーブル板などが焦げた。	電池セル製造時に内部に異物（鉄）が混入したため、電極間で内部短絡が生じ、電池セルが異常発熱して発火し、底部が焼損に至ったものと推定される。	製造事業者は、市場監視を行い、必要に応じて対応することとした。	製造事業者 (受付:2011/05/30)
2011-0585 2011/05/08 (事故発生地) 神奈川県	バッテリーパック（ノートパソコン用） DynaBook G9/X24PDCWTB（PAG9X24PDCWTB）用 （株）東芝 使用期間：不明	起動中のノートパソコンから焦げ臭いにおいがして、バッテリー部分から発煙・発火し、机とカーペットの一部が焼損した。	バッテリーパックのセル9本のうち1本に部品不良があり、内部短絡による異常発熱が発生し、発煙・発火に至ったものと推定される。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、内部短絡したセルについて製造工程上の発生要因は特定できないため、既販について措置はとらなかった。 なお、当該品は既に製造を終了しており、後継機種については、品質管理の強化を実施している。	製造事業者 (受付:2011/06/02)
2011-0580 2011/05/02 (事故発生地) 宮城県	懐中電灯（乾電池式、ラジオ付） 4505LEDパームラジオライト （株）スターリング 使用期間：不明	ラジオ付懐中電灯を靴に入れておいたところ、異臭がして発煙した。	当該品は、点灯回路に電流制限用抵抗の付け忘れがあったため、靴の中でスイッチが入った際にLEDランプが過電流により焼損して発煙し、樹脂製反射鏡が溶けたものと推定される。	輸入事業者は、2011（平成23）年6月8日付けホームページ及び同月10日付け新聞に社告を掲載し、改良品との交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2011/06/02)
2011-1780 2011/07/14 (事故発生地) 京都府	靴（パンプス） 79131-03206（ブランド：TORY BURCH） （株）ルック 使用期間：不明	パンプスを履いていたところ、ヒール部が外れた。	当該製品は強度設計がされておらず、在庫品を調査したところ、JISの強度基準に満たない製品もあったことから、事故品ヒール部分の強度が不足していたため、ヒールが外れたものと推定される。 なお、当該製品は強度試験等の性能を確認していなかった。	輸入事業者は、販売を中止し、2011（平成23）年8月5日付けのホームページ及び店頭で社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後輸入する製品については、ヒールの高さが4.5cm以上のものは、抜き取りで強度試験を行うこととした。	輸入事業者 (受付:2011/08/03)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0706 2011/06/08 (事故発生地) 静岡県	消臭芳香器（乾電池式） グレード消臭センサー&スプレー ジョンソン（株） 使用期間：不明	消臭芳香器の詰め替え用カートリッジ（スプレー缶）を本体にセットしていたところ、スプレー缶のステムが折れて顔に飛び、目の下が腫れて出血した。	当該製品は、スプレー缶を本体にセットする際、電池の残量が少ない場合、ステム接合部が完全に上がらない状態になることがあり、それに気がつかずスプレー缶を無理にセットしたため、樹脂製のステムが折損し、顔面に当たったものと推定される。 なお、本体には、ステム接合部を手動で引き上げる絵図が付されていたが、説明文は記載されていなかった。	輸入業者は、2011（平成23）年7月15日付けホームページに詰め替え用カートリッジセット時の注意表示を掲載し、同年11月から軸の折れにくい構造の製品に改良したものを出荷している。 なお、カートリッジ交換方法の表示改善を決定し実施予定。	輸入事業者 (受付:2011/06/20)
2011-0742 2009/11/00 (事故発生地) 東京都	消臭芳香器（乾電池式） グレード消臭センサー&スプレー ジョンソン（株） 使用期間：不明	消臭芳香器の詰め替え用カートリッジ（スプレー缶）を本体にセットしていたところ、スプレー缶のステムが折れて顔に飛び、唇に当たった。	当該製品は、スプレー缶を本体にセットする際、電池の残量が少ない場合、ステム接合部が完全に上がらない状態になることがあり、それに気がつかずスプレー缶を無理にセットしたため、樹脂製のステムが折損し、顔面に当たったものと推定される。 なお、本体には、ステム接合部を手動で引き上げる絵図が付されていたが、説明文は記載されていなかった。	輸入業者は、2011（平成23）年7月15日付けホームページに詰め替え用カートリッジセット時の注意表示を掲載し、同年11月から軸の折れにくい構造の製品に改良したものを出荷している。 なお、カートリッジ交換方法の表示改善を決定し実施予定。	輸入事業者 (受付:2011/06/24)
2011-0743 2009/11/00 (事故発生地) 東京都	消臭芳香器（乾電池式） グレード消臭センサー&スプレー ジョンソン（株） 使用期間：不明	消臭芳香器の詰め替え用カートリッジ（スプレー缶）を本体にセットしていたところ、スプレー缶のステムが折れて顔に飛び、唇が切れた。	当該製品は、スプレー缶を本体にセットする際、電池の残量が少ない場合、ステム接合部が完全に上がらない状態になることがあり、それに気がつかずスプレー缶を無理にセットしたため、樹脂製のステムが折損し、顔面に当たったものと推定される。 なお、本体には、ステム接合部を手動で引き上げる絵図が付されていたが、説明文は記載されていなかった。	輸入業者は、2011（平成23）年7月15日付けホームページに詰め替え用カートリッジセット時の注意表示を掲載し、同年11月から軸の折れにくい構造の製品に改良したものを出荷している。 なお、カートリッジ交換方法の表示改善を決定し実施予定。	輸入事業者 (受付:2011/06/24)
2011-0744 2010/01/00 (事故発生地) 愛知県	消臭芳香器（乾電池式） グレード消臭センサー&スプレー ジョンソン（株） 使用期間：不明	消臭芳香器の詰め替え用カートリッジ（スプレー缶）を本体にセットしていたところ、スプレー缶のステムが折れて顔に飛び、唇に当たった。	当該製品は、スプレー缶を本体にセットする際、電池の残量が少ない場合、ステム接合部が完全に上がらない状態になることがあり、それに気がつかずスプレー缶を無理にセットしたため、樹脂製のステムが折損し、顔面に当たったものと推定される。 なお、本体には、ステム接合部を手動で引き上げる絵図が付されていたが、説明文は記載されていなかった。	輸入業者は、2011（平成23）年7月15日付けホームページに詰め替え用カートリッジセット時の注意表示を掲載し、同年11月から軸の折れにくい構造の製品に改良したものを出荷している。 なお、カートリッジ交換方法の表示改善を決定し実施予定。	輸入事業者 (受付:2011/06/24)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0745 2010/04/00 (事故発生地) 大阪府	消臭芳香器（乾電池式） グレード消臭センサー&スプレー ジョンソン（株） 使用期間：不明	消臭芳香器の詰め替え用カートリッジ（スプレー缶）を本体にセットしていたところ、スプレー缶のステムが折れて顔に飛び、目に入った。	当該製品は、スプレー缶を本体にセットする際、電池の残量が少ない場合、ステム接合部が完全に上がらない状態になることがあり、それに気がつかずスプレー缶を無理にセットしたため、樹脂製のステムが折損し、顔面に当たったものと推定される。 なお、本体には、ステム接合部を手動で引き上げる絵図が付されていたが、説明文は記載されていなかった。	輸入業者は、2011（平成23）年7月15日付けホームページに詰め替え用カートリッジセット時の注意表示を掲載し、同年11月から軸の折れにくい構造の製品に改良したものを出荷している。 なお、カートリッジ交換方法の表示改善を決定し実施予定。	輸入事業者 (受付:2011/06/24)
2011-0746 2010/09/00 (事故発生地) 神奈川県	消臭芳香器（乾電池式） グレード消臭センサー&スプレー ジョンソン（株） 使用期間：不明	消臭芳香器の詰め替え用カートリッジ（スプレー缶）を本体にセットしていたところ、スプレー缶のステムが折れて顔に飛び、目頭に当たった。	当該製品は、スプレー缶を本体にセットする際、電池の残量が少ない場合、ステム接合部が完全に上がらない状態になることがあり、それに気がつかずスプレー缶を無理にセットしたため、樹脂製のステムが折損し、顔面に当たったものと推定される。 なお、本体には、ステム接合部を手動で引き上げる絵図が付されていたが、説明文は記載されていなかった。	輸入業者は、2011（平成23）年7月15日付けホームページに詰め替え用カートリッジセット時の注意表示を掲載し、同年11月から軸の折れにくい構造の製品に改良したものを出荷している。 なお、カートリッジ交換方法の表示改善を決定し実施予定。	輸入事業者 (受付:2011/06/24)
2011-0747 2010/12/00 (事故発生地) 北海道	消臭芳香器（乾電池式） グレード消臭センサー&スプレー ジョンソン（株） 使用期間：不明	消臭芳香器の詰め替え用カートリッジ（スプレー缶）を本体にセットしていたところ、スプレー缶のステムが折れて顔に飛び、鼻に当たった。	当該製品は、スプレー缶を本体にセットする際、電池の残量が少ない場合、ステム接合部が完全に上がらない状態になることがあり、それに気がつかずスプレー缶を無理にセットしたため、樹脂製のステムが折損し、顔面に当たったものと推定される。 なお、本体には、ステム接合部を手動で引き上げる絵図が付されていたが、説明文は記載されていなかった。	輸入業者は、2011（平成23）年7月15日付けホームページに詰め替え用カートリッジセット時の注意表示を掲載し、同年11月から軸の折れにくい構造の製品に改良したものを出荷している。 なお、カートリッジ交換方法の表示改善を決定し実施予定。	輸入事業者 (受付:2011/06/24)
2011-0748 2011/05/00 (事故発生地) 大阪府	消臭芳香器（乾電池式） グレード消臭センサー&スプレー ジョンソン（株） 使用期間：不明	消臭芳香器の詰め替え用カートリッジ（スプレー缶）を本体にセットしていたところ、スプレー缶のステムが折れて顔に飛び、目に当たった。	当該製品は、スプレー缶を本体にセットする際、電池の残量が少ない場合、ステム接合部が完全に上がらない状態になることがあり、それに気がつかずスプレー缶を無理にセットしたため、樹脂製のステムが折損し、顔面に当たったものと推定される。 なお、本体には、ステム接合部を手動で引き上げる絵図が付されていたが、説明文は記載されていなかった。	輸入業者は、2011（平成23）年7月15日付けホームページに詰め替え用カートリッジセット時の注意表示を掲載し、同年11月から軸の折れにくい構造の製品に改良したものを出荷している。 なお、カートリッジ交換方法の表示改善を決定し実施予定。	輸入事業者 (受付:2011/06/24)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0749 2011/05/00 (事故発生地) 北海道	消臭芳香器（乾電池式） グレード消臭センサー&スプレー ジョンソン（株） 使用期間：不明	消臭芳香器の詰め替え用カートリッジ（スプレー缶）を本体にセットしていたところ、スプレー缶のステムが折れて顔に飛び、唇に当たった。	当該製品は、スプレー缶を本体にセットする際、電池の残量が少ない場合、ステム接合部が完全に上がらない状態になることがあり、それに気がつかずスプレー缶を無理にセットしたため、樹脂製のステムが折損し、顔面に当たったものと推定される。 なお、本体には、ステム接合部を手動で引き上げる絵図が付されていたが、説明文は記載されていなかった。	輸入業者は、2011（平成23）年7月15日付けホームページに詰め替え用カートリッジセット時の注意表示を掲載し、同年11月から軸の折れにくい構造の製品に改良したものを出荷している。 なお、カートリッジ交換方法の表示改善を決定し実施予定。	輸入事業者 (受付:2011/06/24)
		(製品破損)	(A4)		

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0963 2011/06/15 (事故発生地) 沖縄県	カメラ用具（ストロボ） 使用期間：約4か月	カメラにストロボを装着して、使用したところ、ストロボの電池ケース周辺が発熱した。	ストロボに入れていた乾電池が液漏れし、内部基板に電解液が付着していたため、短絡が生じて基板の一部が焼損したものと推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。 なお、電池事業者や電池工業会では、ホームページに「電池を使い切ったら、早めに取り出す」旨注意喚起を掲載している。	消費者センター (受付:2011/07/08)
2011-0646 2011/05/00 (事故発生地) 不明	デジタルカメラ 使用期間：不明	デジタルカメラのレンズメッキ部分で手に軽傷を負った。	メッキ割れ部分に素地の凹みや欠けがあったことから、落下もしくは硬いものにぶつけた等のパーティングライン部への衝撃で、メッキが剥がれたものと推定される。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2011/06/13)
2010-4623 2011/03/00 (事故発生地) 福井県	運動器具（電動トレッドミル） HSM-T01 (株)ハート 使用期間：約2か月	ネット通販で購入した運動器具を使用中、器具から発煙した。	モーター制御基板上の電解コンデンサーに部品不良があったため、電解コンデンサーが異常発熱し、内圧が上昇して安全弁が作動した際に、噴出した電解液の蒸気が煙のように見えたものと推定される。	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品については措置はとらなかった。 なお、製造事業者に部品受入検査の徹底を指示した。	消費者センター (受付:2011/03/16)
2010-4026 2010/12/12 (事故発生地) 京都府	玩具（ポップコーンメーカー、電子レンジ用） 4904810379348、マジカルポップコーン (株)タカラトミー 使用期間：不明	電子レンジで加熱してポップコーンを作る玩具を使用中、玩具が焦げた。	事故品容器のフレーバーポット（耐熱性ポリスチレン樹脂製）内には食品と考えられる炭化したものが入っていたことから、ポット内を洗浄しないまま加熱を行ったため、ポット内が焦げてふたが溶融したものと推定される。 なお、取扱説明書には連続で使用する場合は洗ってから使用する旨の注意表示があった。	輸入事業者は、在庫品については出荷を停止し、2010（平成22）年9月3日付けホームページにて、加熱方法や繰り返し使用の際には、十分な洗浄を行うこと等について注意喚起を行った。	輸入事業者 (受付:2011/02/03)

製品区分： 08.レジヤ-用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日
2010-2424 2010/08/08 (事故発生地) 茨城県	玩具 (ポップコーンメーカー、電子レンジ用) 4904810379348、マジカルポップコーン (株)タカラトミー 使用期間：不 明	電子レンジで加熱してポップコーンを作る玩具を使用中、玩具とレンジ庫内が焦げた。	電子レンジのテーブルプレートには十字に亀裂が入っており、その中央部分には金属(鉄)が付着していたことから、加熱によりスパークが生じ、事故品のふた(耐熱性ポリステレン)の外側に着火したものと推定される。 なお、どの時点で金属が付着したかは不明であるが、電子レンジには、テーブルプレートが割れたときは、そのまま使用しない旨注意表示されていた。	輸入事業者は、在庫品については出荷を停止し、2010(平成22)年9月3日付けホームページにて、加熱方法や繰り返し使用の際には、十分な洗浄を行うこと等について注意喚起を行った。	輸入事業者 (受付:2010/09/15)
		(拡大被害)	(E2)		

製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2011-0702 2011/05/04 (事故発生地) 福岡県	子守帯 イージー・タッチライトカラー 39201 アップリカ・チルドレンズプロ ダクツ(株) 使用期間：約2か月	子守帯を縦抱っこ形で使用中、子供を包んで保持するユニットの首当てと大人用の肩ベルトをつなぎ止めている肩部調整ベルトのバックルに、眠っていた乳児の頬があたり、内出血した。	肩部調整ベルトのバックルは、乳児の体勢が正常な場合には接触しないことから、乳児の固定が緩く、斜めに傾いた状態で使用していたと考えられ、また、その状態にあつては乳児の頬が触れる可能性のある範囲にバックルが位置していたため、事故に至ったものと推定され、取扱説明書には、各部のベルトは緩めた状態で使用しない旨の記載があつたものの、バックルが肌にあたる危険性やその対応についての表示が不十分であつた。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報がなく、今後の事故発生状況に注視することとし、既販品についての措置はとらなかつた。 なお、今後発売する製品については、大人用肩ベルトの幅を現状よりも広くし、乳児の頭部とバックルとの距離を伸ばす構造にすることとした。	輸入事業者 (受付:2011/06/20)
2011-0701 2011/04/17 (事故発生地) 富山県	乳母車(折り畳み式) ラウラココチ 92864 アップリカ・チルドレンズプロ ダクツ(株) 使用期間：約5か月	使用中のベビーカーのベルトが外れ、乳児が転落し、後頭部に打撲を負つた。	事故品のバックルは、解除時に外観上タンクがバックルに収まっていても固定が十分でないケースがあり、固定不十分なまま使用されたものと推定される。 なお、事故品本体及び取扱説明書に固定確認を促す表示がなかつた。	輸入事業者は、取扱説明書に「腰ベルトが確実に又ベルトバックルにロックされていることを確認する」旨の内容を追加するとともに、注意喚起チラシを製品に同梱した。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2011/06/20)
2011-1686 2011/05/15 (事故発生地) 東京都	乳母車(折り畳み式) STICK ツイッギー BK 92672 アップリカ・チルドレンズプロ ダクツ(株) 使用期間：約9か月	ベビーカーを使用中、シートベルトのバックルが外れて幼児が転落し、擦過傷を負つた。	事故品のバックルは、解除時に外観上タンクがバックルに収まっていても固定が十分でないケースがあり、固定不十分なまま使用されたものと推定される。 なお、事故品本体及び取扱説明書に固定確認を促す表示がなかつた。	輸入事業者は、取扱説明書に「腰ベルトが確実に又ベルトバックルにロックされていることを確認する」旨の内容を追加するとともに、注意喚起チラシを製品に同梱した。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2011/07/27)
2011-1687 2011/05/18 (事故発生地) 千葉県	乳母車(折り畳み式) STICK ツイッギー 92676 アップリカ・チルドレンズプロ ダクツ(株) 使用期間：約9か月	ベビーカーを使用中、シートベルトのバックルが外れて幼児が転落し、打撲などを負つた。	事故品のバックルは、解除時に外観上タンクがバックルに収まっていても固定が十分でないケースがあり、固定不十分なまま使用されたものと推定される。 なお、事故品本体及び取扱説明書に固定確認を促す表示がなかつた。	輸入事業者は、取扱説明書に「腰ベルトが確実に又ベルトバックルにロックされていることを確認する」旨の内容を追加するとともに、注意喚起チラシを製品に同梱した。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2011/07/27)

製品区分： 09.乳幼児用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2011-1688 2011/06/17 (事故発生地) 神奈川県	乳母車（折り畳み式） STICK ツイッギー 92676 アップリカ・チルドレンズプロ ダクツ（株） 使用期間：約7か月	ベビーカーを使用中、シートベルトのバックルが外れ、幼児の足が腰ベルトに引っかかって宙づり状態になり、頭部に打撲を負った。	事故品のバックルは、解除時に外観上タンクがバックルに収まっているにも固定が十分でないケースがあり、固定不十分のまま使用されたものと推定される。 なお、事故品本体及び取扱説明書に固定確認を促す表示がなかった。	輸入事業者は、取扱説明書に「腰ベルトが確実に又ベルトバックルにロックされていることを確認する」旨の内容を追加するとともに、注意喚起チラシを製品に同梱した。N I T Eは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2011/07/27)
2011-1689 2011/07/08 (事故発生地) 埼玉県	乳母車（折り畳み式） STICK ツイッギー 92676 アップリカ・チルドレンズプロ ダクツ（株） 使用期間：約11か月	ベビーカーを使用中、段差につまづいた際にシートベルトのバックルが外れて幼児が転落し、擦過傷を負った。	事故品のバックルは、解除時に外観上タンクがバックルに収まっているにも固定が十分でないケースがあり、固定不十分のまま使用されたものと推定される。 なお、事故品本体及び取扱説明書に固定確認を促す表示がなかった。	輸入事業者は、取扱説明書に「腰ベルトが確実に又ベルトバックルにロックされていることを確認する」旨の内容を追加するとともに、注意喚起チラシを製品に同梱した。N I T Eは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2011/07/27)
2011-0323 2011/04/23 (事故発生地) 神奈川県	シャツ（紳士用） 650440 (株)アガート 使用期間：約2年6か月	シャツの衿部分より突き出た衿ワイヤーで、首にけがを負った。	当該製品は、衿の形状を保持するための衿ワイヤーに被覆銅線が使用されており、本来、その両端は塩化ビニル製のキャップで覆われているが、衿ワイヤーの検品が不十分であったため、キャップのないワイヤーを使用した製品が市場に流通し、事故に至ったものと推定される。	製造事業者は、2011（平成23）年7月から店頭ポップにて社告を掲載し、樹脂で全体が被覆された衿ワイヤーと交換する修理対応を実施している。 なお、現在、衿ワイヤーを使用した製品は生産・販売しておらず、これから生産する製品に関しては企画・生産段階において製品に記載する注意事項等の確認、各生産工程での指導及び出荷前の検品を徹底することとした。	輸入事業者 (受付:2011/04/28)